

第8期

# 羅臼町総合計画

令和6年度～令和13年度

人・まち・自然いきいき 未来創造

～魚の城下町 らうす～



令和6年3月  
北海道 羅臼町



## 町長ごあいさつ



平成 28 (2016) 年に策定した第 7 期羅臼町総合計画では、漁業や観光などの基幹産業の発展・振興、人口減少対策や知床未来中学校建設及び地下資源を活用した持続可能な羅臼町の構築を重点目標として策定してまい

りましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延やロシアによるウクライナ侵攻をはじめとした、世界各地での紛争、物価高騰や異常気象による温暖化など想像もつかないような社会の変化に翻弄されることとなりました。

そのような中であっても、町民皆様のご理解と心強いご支援のおかげで第 7 期である 8 年間の町政運営を行なうことができました。

そしてこれからの 8 年間も目まぐるしく変化している社会情勢の中ではありますが、先人の功績をしっかりと受け継ぎ、次代を見据えた事業への取り組みを後押しし、愛するふるさと羅臼に夢を描いていけるようなまちづくりを町民が手を取り、支えあい築いていかなければなりません。7

この度、その基本となる第 8 期羅臼町総合計画の策定にご尽力いただいた羅臼町総合計画策定委員はじめ、関係機関の皆様、また、本計画策定に伴うアンケートにご協力いただきました多くの皆様に対し、心からお礼申し上げます。

令和 6 年 3 月



## 羅白町民憲章

【昭和 45（1970）年 9 月 15 日 制定】

わたくしたちは、雄大な知床連峰と、オホーツクの海原の大自然に  
はぐくまれた羅白の町民です

- 一、自然を愛し、先人の強い意志をうけつぎます
- 一、健康で、明るく楽しい家庭をつくります
- 一、教養を高め、豊かな情操を育てます
- 一、仕事に誇りをもち、はたらく喜びに生きます
- 一、子どもたちの夢と、若い力を育てます

### 各種宣言・憲章

- 「交通安全宣言」 昭和 39 年 7 月 7 日
- 「暴力追放宣言」 昭和 39 年 9 月 10 日
- 「知床憲章」 昭和 49 年 9 月 14 日（羅白町・斜里町）
- 「世界の宝 しれとこ宣言」 平成 17 年 10 月 30 日（北海道・羅白町・斜里町）
- 「自然の番人宣言」 平成 20 年 2 月 1 日
- 「非核平和の町宣言」 平成 22 年 3 月 8 日
- 「ゼロカーボンシティ宣言」 令和 3 年 3 月 16 日

## 【目次】

### 第1編 基本構想

#### 第1部 総論

第1章 総合計画策定の趣旨	1
第1節 策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の基本姿勢	3
第2章 計画の構成と期間	4
第1節 構成	4
第2節 期間	5
第3節 計画の推進方法	5
第3章 羅臼町を取り巻く環境	6
第1節 羅臼町の概況	6
第2節 まちづくりに向けての町民意向	11
第3節 時代の潮流	29
第4節 羅臼町の課題	32

#### 第2部 基本構想

第1章 まちづくりの目指す姿	35
第1節 まちづくりの目標	35
第2節 まちづくりの基本方針	37
第3節 まちづくりの将来像	39
第2章 新しいまちづくりに向けた施策の行動方針	40

### 第2編 基本計画

#### 第1部 重点施策

第1章 重点施策の目的・位置づけ	58
第1節 重点施策の目的	58
第2節 重点施策の位置づけ	58
前期重点施策体系	59
第2章 重点施策の内容	60

#### 第2部 基本計画

前期基本計画体系	67
第1章 地域資源を活かした活力ある産業のまち（行動方針1）	75
第1節 漁業の振興	75
1 持続的漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進	75
2 漁業経営基盤の強化と人材確保	76

3	産地流通機能体制の強化と消費拡大	77
4	高潮・高波などの海岸対策の推進	78
第2節	観光の振興	79
1	観光客及び修学旅行等の受け入れ体制の整備	79
2	訪日外国人旅行者の受入体制の整備とコンテンツ造成の推進	80
3	地域資源を活かした観光コンテンツの整備	81
4	観光資源ブランディングの推進	82
5	新たなイベントの推進	83
第3節	商工の振興	84
1	中小企業の支援	84
2	域内の消費循環の対策の推進	85
3	新規起業等への支援	86
4	海洋深層水の有効活用	87
第4節	農業の振興	88
1	担い手の確保・育成	88
2	農業生産の基盤整備	89
第5節	新たな産業の創出・企業誘致	90
1	新たな分野のビジネスの創出と町外企業の誘致	90
2	ワーケーション事業の推進	91
第6節	地域産業の活性化	92
1	地域内循環と地産地消の推進	92
2	地場水産物の付加価値向上と地域資源を有効活用した商品開発	93
3	ふるさと納税の推進	94
第7節	人手不足の解消と雇用の促進	95
1	短期労働者不足解消と通年雇用対策	95
第2章	一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち（行動方針2）	96
第1節	保健活動の充実	96
1	生活習慣病の予防	96
2	母子保健事業の充実	97
第2節	介護・高齢者福祉の充実	98
1	持続可能な医療体制の推進	98
2	介護・高齢者福祉の充実	99
3	介護予防の推進	100
第3節	社会保険制度の円滑化	101
1	国保の安定運営	101
2	後期高齢者医療制度の円滑な運営	102
第4節	子育て支援の充実	103
1	地域における子育て支援	103
2	職業生活と家庭生活の両立の支援及び環境の整備	104
3	児童虐待防止の推進	105

4	ひとり親家庭福祉の充実	106
第5節	障がい者福祉の充実	107
1	自立生活の基盤づくり及び社会参加への支援体制の充実	107
2	障がい者生活（施設）・支援の充実	108
第3章	人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち（行動方針3）	109
第1節	知床の自然との共生	109
1	野生鳥獣との軋轢回避策の検討	109
2	知床世界自然遺産地域の適正な管理	110
第2節	環境に配慮したまちづくり	111
1	省エネルギー対策	111
2	地球温暖化対策	112
第3節	水環境の整備	113
1	合併処理浄化槽の普及	113
2	安定した水道の供給	114
第4節	適正なゴミ処理と魅力あるきれいなまちづくり	115
1	ゴミの減量化と資源リサイクル運動の充実	115
2	不法投棄対策	116
第5節	消防・救急体制の充実	117
1	消防体制の充実	117
2	救急体制の充実	118
第6節	安心・安全なまちづくり	119
1	交通安全体制の充実	119
2	防犯体制の充実	120
3	再犯防止の推進	121
第7節	住環境の整備	122
1	高齢者などが安心・安全に暮らせる住宅・住環境づくり	122
2	多様なニーズに対応した住宅・住環境づくり	123
3	知床の自然・風土に共生する住宅・住環境づくり	124
第8節	森林保全活動の振興	125
1	自然災害・山地災害などを想定した防止事業の推進と自然環境との調和	125
第9節	防災・減災に対応したまちづくり	126
1	地域住民や町内会が主体となった自主防災組織づくりの促進	126
2	地域防災計画に基づく防災体制の充実、強化	127
3	避難路の確保、避難施設の機能強化	128
4	防災情報伝達と情報収集	129
5	防災備蓄品、備品の整備と見直し	130
6	要支援者の安全確保と体制整備の推進	131
7	危険空き家対策の対応	132
第10節	道路環境の維持	133
1	地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策	133

第11節	憩いの場の整備	134
1	町民の憩いの場・観光客の利用施設の整備	134
第4章	豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち（行動方針4）	135
第1節	学校教育の推進	135
1	幼・小・中・高一貫教育の充実	135
2	羅臼高等学校の維持・存続	136
3	教育環境の充実	137
第2節	社会教育の推進	138
1	青少年教育の推進	138
2	知床世界自然遺産を活かした環境教育	139
3	関連団体との連携強化	140
4	家庭教育の支援体制の強化	141
第3節	芸術・文化の振興	142
1	芸術文化の鑑賞・講座等の学習機会の充実	142
2	団体・サークル活動の育成支援	143
第4節	図書活動の推進	144
1	図書館の利用・充実	144
第5節	郷土資料館活動の推進	145
1	文化財の保護・強化	145
2	郷土資料館の活用・充実	146
第6節	スポーツ活動の充実	147
1	総合型地域スポーツクラブと連携した生涯スポーツの充実	147
2	スポーツを通じたコミュニケーションづくり	148
第5章	持続的な行財政運営ができるまち（行動方針5）	149
第1節	安定した財政運営	149
1	健全財政の確立	149
2	収納対策の強化	150
3	新たな財源の確保	151
第2節	土地利用対策の推進と公共施設の活用	152
1	計画的な土地利用	152
2	公有財産の運用と活用	153
第3節	北方領土対策の推進	154
1	早期返還に向けた啓発活動の推進	154
2	北方四島交流活動の推進	155
第4節	全ての住民が参加できるまちづくり	156
1	男女共同参画の推進	156
2	外国人の受け入れ支援	157
第5節	広報・広聴の推進	158
1	総合プロモーション事業の推進	158
2	広報・広聴の推進	159



第1編

# 基本構想

第1部 総論



# 第1章 計画策定の趣旨

## 第1節 策定の趣旨

羅臼町は、昭和43（1968）年度に第1期羅臼町総合計画を策定して以来、これまで7期にわたって総合計画を策定し、町民が安心して元気に暮らせるまちづくりに努めてきました。

平成28（2016）年度から令和5（2023）年度までを計画期間とした「第7期羅臼町総合計画」では、将来テーマを「人・まち・自然いきいき知床創生」～魚の城下町らうす～とし、地域産業の発展や自然環境の保全に取り組み、「この町に生きる喜びと誇り」、「郷土を愛する心」を育み、先人達から受け継いだ世界自然遺産「知床らうす」の自然と風土を次の世代へ手渡すことを目標に、町民一人ひとりが担うことのできる役割を認識し、「自助・共助・公助～協働と役割分担～」の考えに基づいた「協働のまちづくり」を推進してまいりました。

全国的な課題である人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症への対策など多くの問題に取り組みながらも、「あれもこれも」のサービス提供から「あれかこれか」の選択のサービス提供を行い、知床羅臼野遊びフィールドをはじめ民間企業との連携による事業展開や18歳までの医療費無償化などの福祉施策、移住者向け補助制度の創設などの移住施策等、多くの施策を展開してきました。

「第8期羅臼町総合計画」は、これまで以上に羅臼町の地理的特性や自然環境、海の恵みなど、魅力的な優位性や可能性を最大限に活かしながら、町民、団体、関係機関、行政が力を合わせ、新たな時代にふさわしいまちづくりを進めるとともに、一人ひとりが生きがいを持って活動し、様々な世代の人たちが互いに支え合い、健康で豊かに幸福に暮らせる持続的なまちづくりを進めるための最上位計画として策定いたします。

## 第2節 計画の位置づけ

「第8期羅臼町総合計画」は、羅臼町総合計画策定条例に基づく、まちづくりの基本的な指針であり、町が策定する計画の最上位に位置するものです。

### (1) まちづくりを進める最も基本となる計画

本計画は、今後8年間におけるまちづくりの将来像を示し、町政の最も上位に位置づけられる総合的な計画です。

### (2) みんなのまちづくりの共通目標

町民や各種団体・関係機関などの活動方針ともなる計画であり、町民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

### (3) 行政運営を進めるための指針

行政運営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

### (4) まちづくりを対外的に示す計画

国や北海道、周辺自治体と共に連携して取り組む内容や、国や北海道に推進を要請する内容なども示しています。

## 第3節 計画の基本姿勢

「第8期羅臼町総合計画」は、次の事項を基本姿勢とします。

### (1) 第7期基本構想を継承した計画

第7期羅臼町総合計画では、将来テーマを「人・まち・自然いきいき知床創生～魚の城下町らうす～」とし、羅臼町の特色を活かしたまちづくりの創造に町民とともに取り組んできました。その根幹となる考え方は普遍のものとして引き継ぐ町の意味です。そのため、第8期羅臼町総合計画においても社会・経済情勢の変化をとらえながらも、第7期羅臼町総合計画で示された将来像の根幹となる考え方を継承する計画とします。

### (2) 時代の変化に柔軟に対応できる計画

人口減少や少子高齢化、公共施設の更新等の課題を抱える中で、社会・経済情勢も急速に変化していきます。時代の潮流や羅臼町を取り巻く環境、多様化する地域ニーズ等を敏感に捉え、町政に反映できるよう、時代の変化に柔軟に対応できる計画とします。

### (3) 実現性・実効性を確保した計画

少子高齢化の影響等により社会保障関係経費が増加する一方で、町税収入は大きく伸びず、今後も厳しい財政状況が続くと予想されます。

このような状況を改めて認識したうえで、将来における財政状況を十分に想定し、政策・施策の実現性、事業の実効性を確保した計画とします。

## 第2章 計画の構成と期間

### 第1節 構成

羅臼町総合計画策定条例第5条において「町長は、基本構想に基づき基本計画及び実施計画を策定するものとする。」としていることから、第8期羅臼町総合計画は、その構成を3層で構成することとします。

#### 基本構想

まちづくりの将来像や実現に向けての行動方針・施策を示すものです。

基本構想の期間は8年間とします。

#### 基本計画

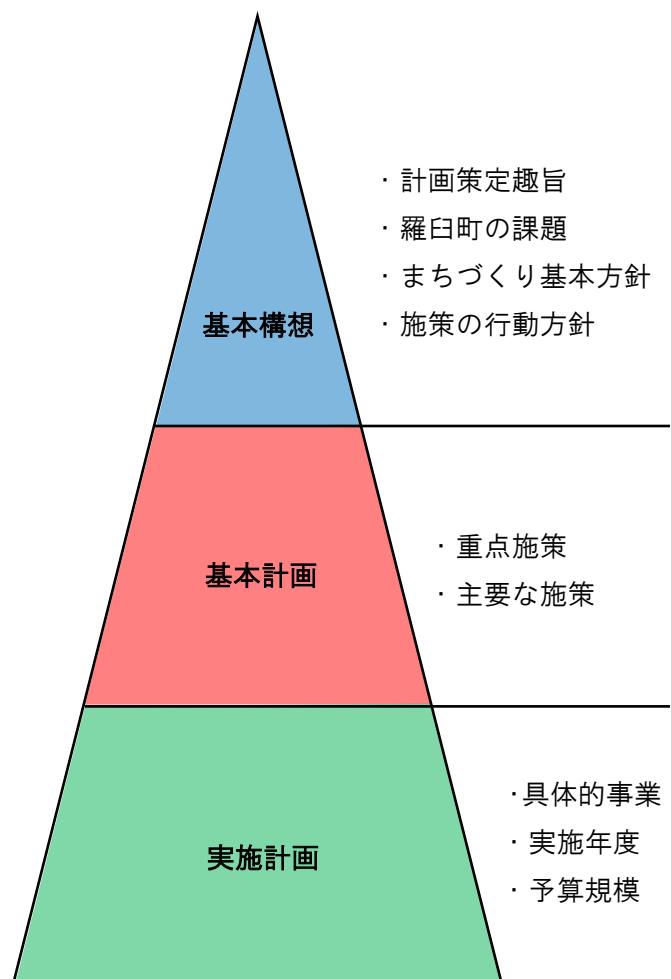
基本構想で定めた将来像や行動方針・施策に基づき、今後取り組むとした推進事業を分野別に体系化するものです。

基本計画は前期4年と後期4年で分け、前期が終了する中間時点で見直しを行います。

なお、計画を先導する重点的な事業を「重点施策」として、基本計画の冒頭に示しています。

#### 実施計画（別途作成）

基本計画で体系化した推進事業の実施年度や事業内容、財源などを明らかにし、予算編成の指針とするものです。



## 第2節 期間

第8期羅臼町総合計画では、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8ヵ年を計画期間とします。

また、急激な社会情勢の変化も想定し、前期4年と後期4年で分け、前期が終了する中間時点で見直しを行うことで、時代の潮流を反映した計画とします。

		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
基本構想						基本構想（8年間）			
基本計画	重点施策	前期重点施策			見直し	後期重点施策			
	推進事業	前期推進事業			見直し	後期推進事業			
実施計画		策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し

## 第3節 計画の推進方法

この計画の目標を達成するために、以下の事項に留意し、地域と行政が一体となって新たなまちづくりを進めます。

- (1) 本計画が町民や各種団体・関係機関などから広く認知され理解されるよう、広報活動を通じて、計画の普及を図ります。
- (2) 本計画はまちづくりの指針となるものであり、計画から逸脱しないようチェックしながら具体的な施策・事業・活動を展開します。
- (3) 本計画の中には、具体化の検討を要するものや個別計画の策定が必要なもの、国や北海道をはじめ関係機関の協力が必要なものが含まれており、計画の実現に向けた効果的な働きかけを行います。
- (4) 本計画は「基本構想」―「基本計画」―「実施計画」の体系に沿って進めますが、行政運営を計画的に進めるため、PDCAサイクル「計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)」の確立に努めます。
- (5) 本計画の評価は、毎年度、羅臼町総合計画及び羅臼町総合戦略評価委員会において評価し各施策へ反映していきます。

# 第3章 羅臼町を取り巻く環境

## 第1節 羅臼町の概況

### (1) 自然・立地条件

羅臼町は、北海道の東北端、知床半島の東側に位置し、南は植別川を境に標津町に接し、東に国後島を望み、西北一体は標高1,661mの羅臼岳を最高峰とする知床連山を境に斜里町と接しています。町の面積は397.72㎢で、南北に約64.0km、東西に約8.0kmと細長い地形で、町域の約95%が森林で占められています。

海岸線から標高差が大きいため平地が少なく、川沿いに広がる平地と海岸沿いの平地に集落が形成されています。また、半島突端に向けて急峻な海岸線が多く、岬町が集落形成の東端となり、その先の相泊以北は道路も整備されていないため、交通手段も海上輸送に頼らなくてはなりません。しかし、一方で平成17(2005)年7月17日にユネスコの世界自然遺産に登録された雄大な自然環境があり、特徴ある原始的景観が現存しています。

気候は令和4(2022)年の年間平均気温が7.0度、月別平均気温は1月が最も低く-4.3度、8月が最も高く18.5度、海洋の影響を受けて寒暖の差が少なくなっています。降水量の月平均が150.5mmで、近隣地域と比較しても多く、道東でも有数の多雨地帯となっています。

周辺地域との広域道路体系は、標津～羅臼間を結ぶ国道335号と、斜里～羅臼間を結ぶ国道334号によって形成されていますが、国道334号は冬季閉鎖のため、国道335号が広域的な社会経済活動を担う唯一の通年基幹道路です。町中心部から車で1時間程度の距離にある中標津空港には、丘珠空港、新千歳空港、羽田空港との直行便が発着しています。

### (2) 町の沿革と歴史

町名の「羅臼」は、アイヌ語の「ラウシ」(獣の骨のあるところの意)に由来し、「ラウシ」が「ラウス」に転訛して名付けられたといわれています。

町の歴史は古く、先住民族の住居跡や遺跡も数多く発見されており、地名からもわかるように、海の幸・山の幸の多い土地でした。

漁場の開拓は、江戸時代の安永年間より始められています。目前に広がる海は、太平洋とオホーツク海の交錯する世界でも屈指の水産資源の豊富な地域です。明治以降は富山県、石川県を中心とした本州からの移住者の増加とともに漁場の開拓がなされ、漁業を中心に発展を続けてきました。

明治34(1901)年には、標津外6カ村戸長役場の区域に属していた植別村が分離独立して、植別村戸長役場が設置されました。その後、昭和5(1930)年には、現在の町名である羅臼に村名が改称され、戦後は、千島・樺太からの引揚者の受け入れや「魚田開発事業の構想の実施」に基づく、道南方面漁民の受け入れなどにより人口増加を続け、昭和36(1961)年に町制

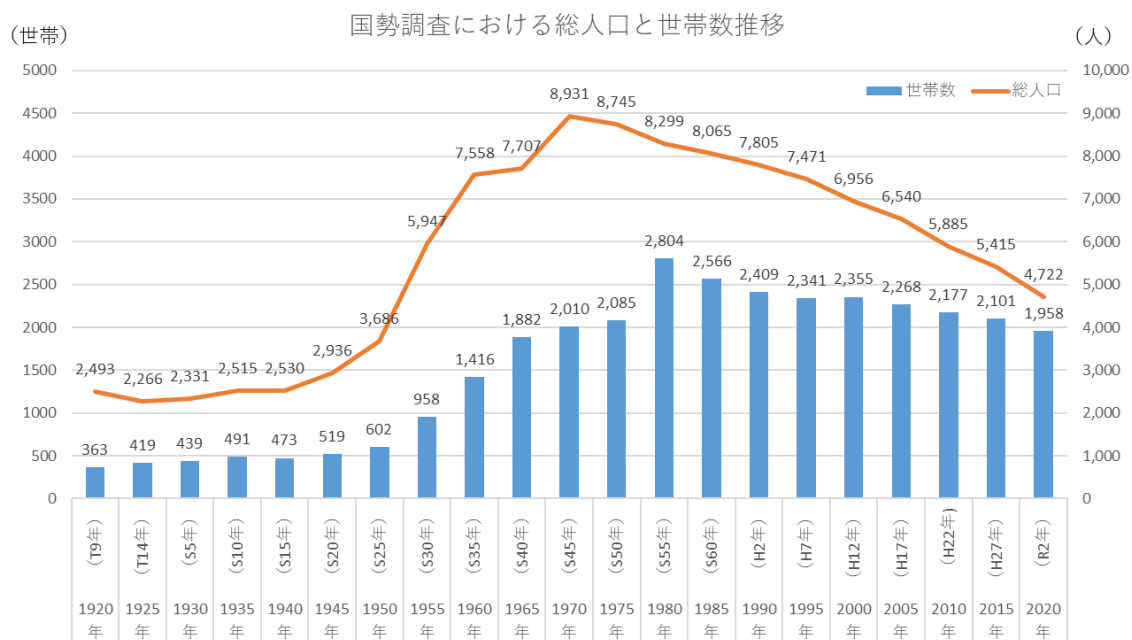
が施行され現在の羅臼町になりました。

### (3) 人口の動向

#### ①総人口・世帯数

羅臼町の総人口は、昭和 40（1965）年の国勢調査における 8,931 人をピークに、その後、年々減少が続いています。特に昭和 45（1970）年～昭和 50（1975）年にかけて大きく減少し、その後、昭和 55（1980）年までは横ばい状態となりましたが、昭和 56（1981）年以降、再び減少傾向となり、徐々に人口減少率が大きくなっています。平成 12（2000）年には人口が 7,000 人を割り、令和 2（2020）年の国勢調査では 4,722 人まで減少しています。

世帯数は、昭和 45（1970）年～昭和 50（1975）年にかけての人口減少にもかかわらず増加傾向となりましたが、昭和 55（1980）年の 2,804 世帯をピークに、以降、減少傾向を示し、令和 2（2020）年の国勢調査では 1,958 世帯まで減少しています。

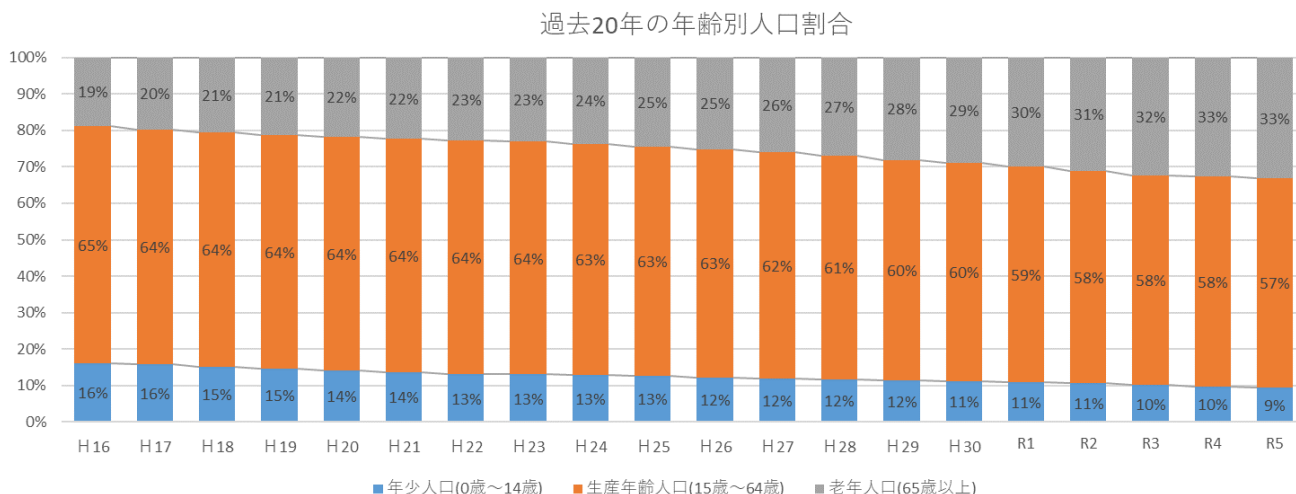




## ②年齢別人口

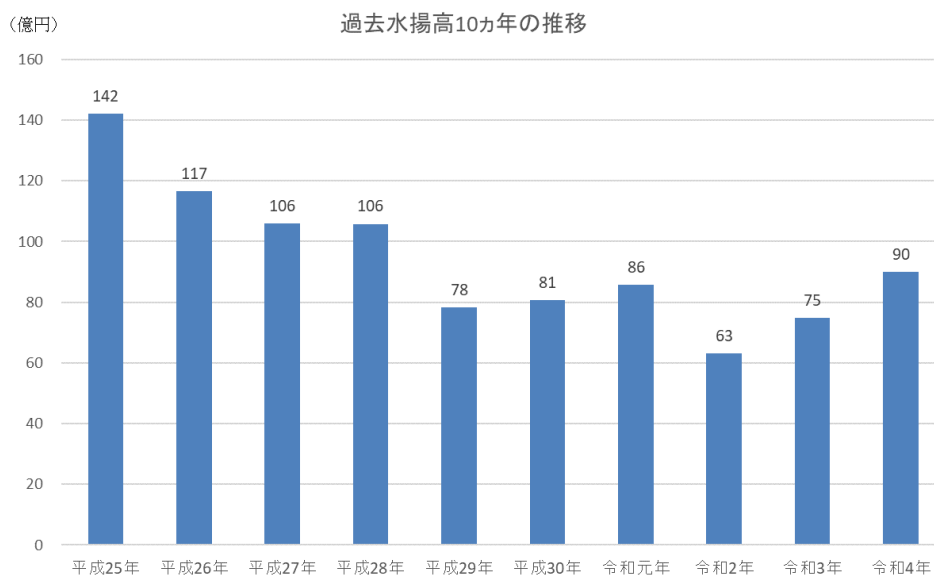
過去20年の年齢別人口構成をみると、0歳～14歳までの年少人口は平成16（2004）年は16%であったものが、令和5（2023）年には9%にまで落ち込んでいます。

15歳～64歳の生産年齢人口も同年で比較すると65%から57%まで減少。65歳以上の老年人口は19%から33%に増加しており、少子高齢化の進行がわかります。



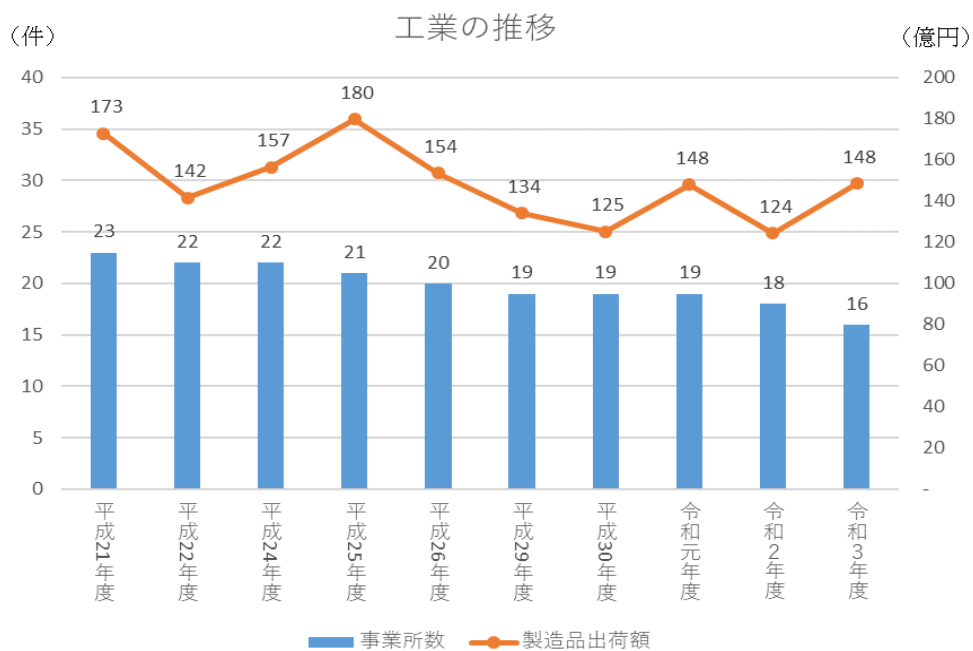
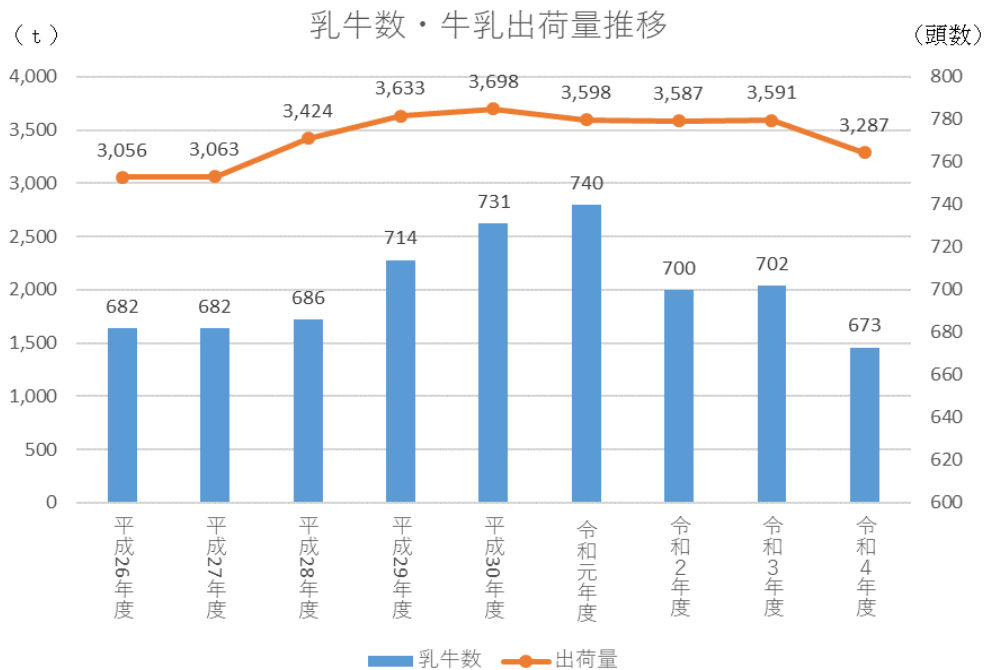
## （4）地域産業の概況

羅臼町の基幹産業である漁業は、過去順調に発展してきましたが、主力であったスケトウダラ漁を中心として平成2（1990）年に253億円もの水揚げ高を記録したのを境に急激に落ち込みました。近年では、秋サケ漁で主力となっていた定置網漁においても水揚げ高が落ち込み、過去5年の水揚げ高平均は約78億円となっています。更に、地球温暖化の影響による海水温の上昇で、ブリやフグ、サバなどの南方系の魚種が水揚げされるようになってきています。



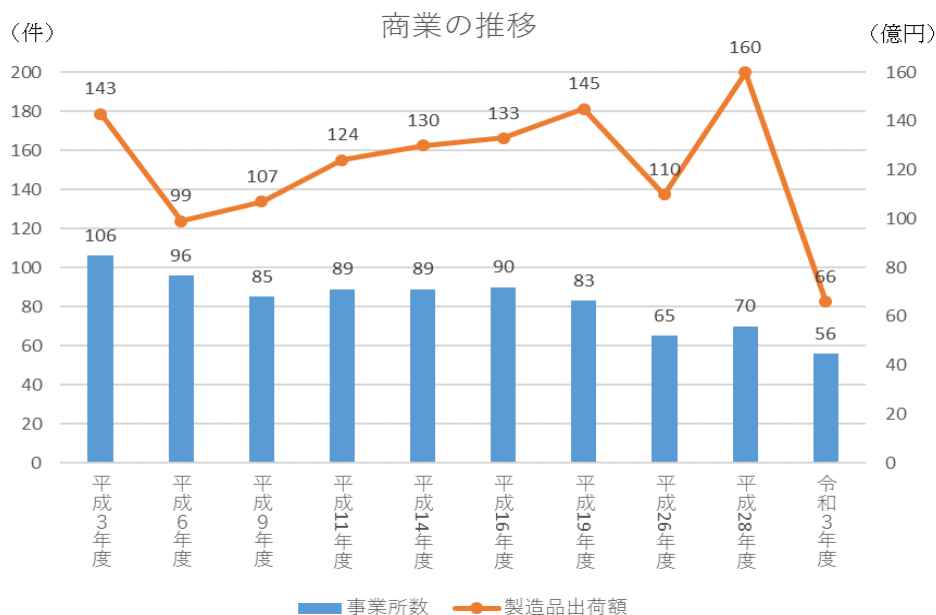
酪農を主とする農業は、平成17（2005）年に11戸あった酪農家数が、平成26（2014）年には9戸と減少しています。令和4（2022）年現在の乳牛頭数は673頭で3,287tの牛乳出荷量となっています。飼育頭数は過去に比較し減少していますが、酪農家の効率的に搾乳量を増加させる努力等により、減少前と変わらない出荷量を維持しています。

水産加工業を中心とする工業は、令和3（2021）年事業所数が16事業所と近年は減少していますが、製造品出荷額が約148億円となっており、多少の変動はあるものの安定的に推移していると言えます。

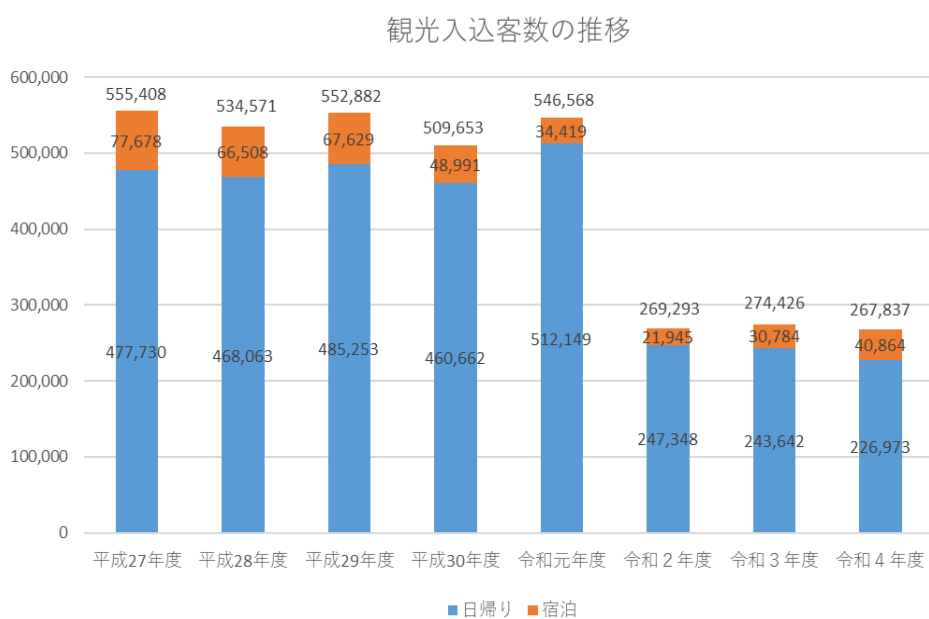


商業は、増減を繰り返しはするものの減少傾向であり、令和3（2021）年商店数は56店舗、商品販売額も66億円となっています。

基幹産業の低迷や人口減少の要素とともに、地理的条件から町内消費に売り上げの中心を置かざるを得ない各店は、生活圏域の広域化に伴う町外大型店への購買力流出の拡大により地域経済の影響を大きく受けています。



観光入込客数は、令和2（2020）年度から令和4（2022）年度まで新型コロナウイルス感染症のまん延で大打撃を受け、コロナ禍以前の入込数の半数にまで落ち込みました。令和5（2023）年5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったことで、観光入込客の回復が待たれているところです。



## 第2節 まちづくりに向けての町民意向

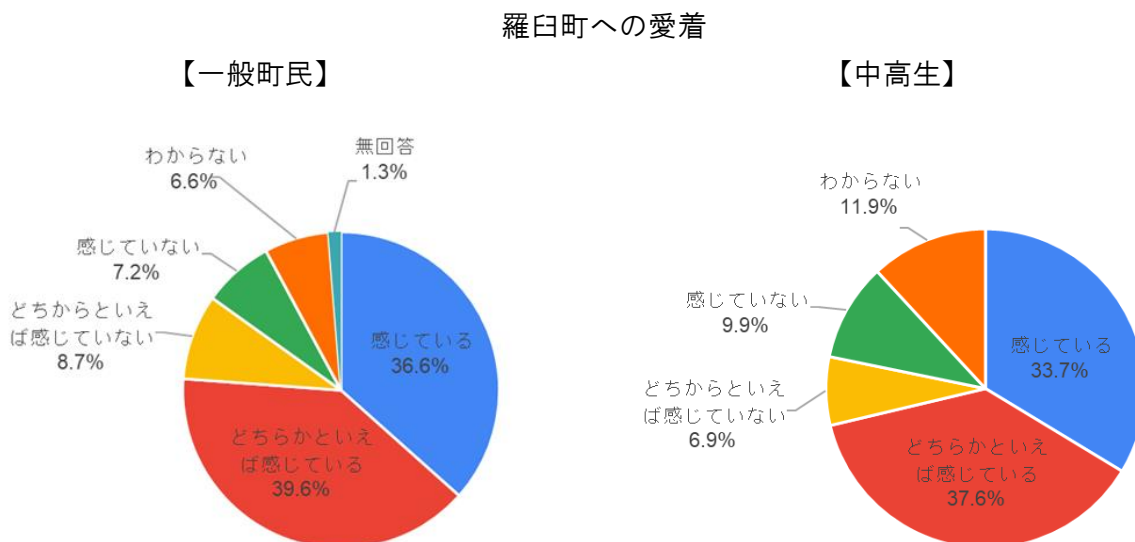
第8期羅臼町総合計画の策定にあたり、町民ニーズの反映を目的に「まちづくりアンケート」を実施しました。

アンケート調査結果から見える町民のまちづくりの想いについては、次のとおりです。

	一般町民	中学生・高校生
調査対象	18歳以上の町内に居住する町民	町内中学校及び高校に在籍する全校生徒
調査時期	令和5（2023）年2月15日～3月15日	
調査人数	1,000名	175名
回収人数	470件	101件
回収率	47.0%	57.7%

## 1 羅臼町への愛着度

羅臼町に「愛着を感じている」「どちらかといえば感じている」と答えた町民は、一般町民で76.2%、中高生では71.3%となっており、どちらも羅臼町への愛着度が高い傾向にあります。



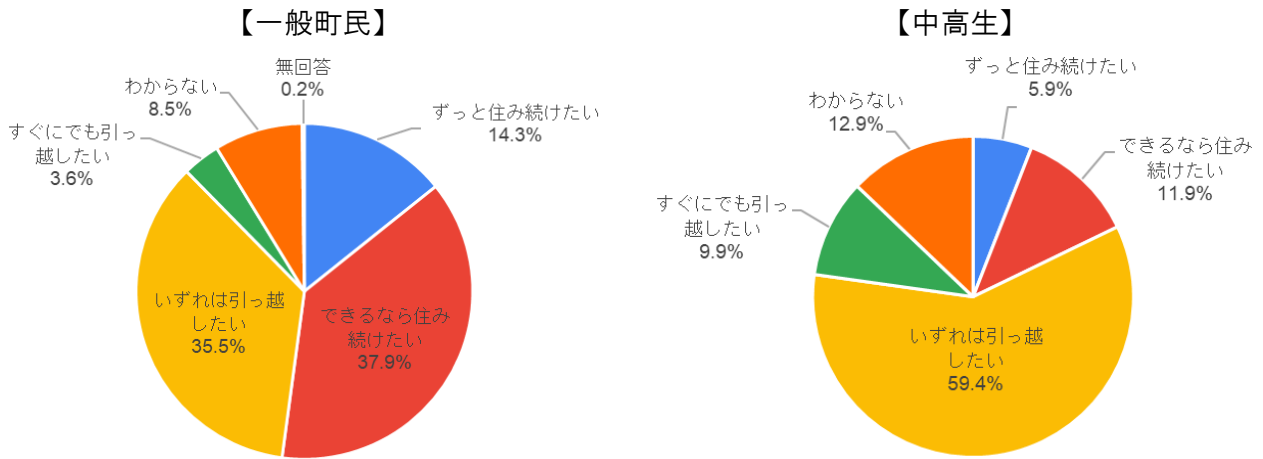
## 2 羅臼町への定住意向

羅臼町に「ずっと住み続けたい」「できるなら住み続けたい」と答えた町民は、一般町民では52.2%、中高生では17.8%となっており、中高生の定住意向の割合が極端に低い結果となっています。

「いずれは引っ越したい」「すぐにでも引っ越したい」と答えた理由について、一般町民では「医療や福祉面が不安」「老後の生活が不安」「買い物などの生活の利便が悪い」「交通が不安」が多数を占めました。中高生では「買い物などの生活の利便が悪い」「自分にあう職業が無い」「余暇や娯楽の場が少ない」が多数を占める結果となっています。

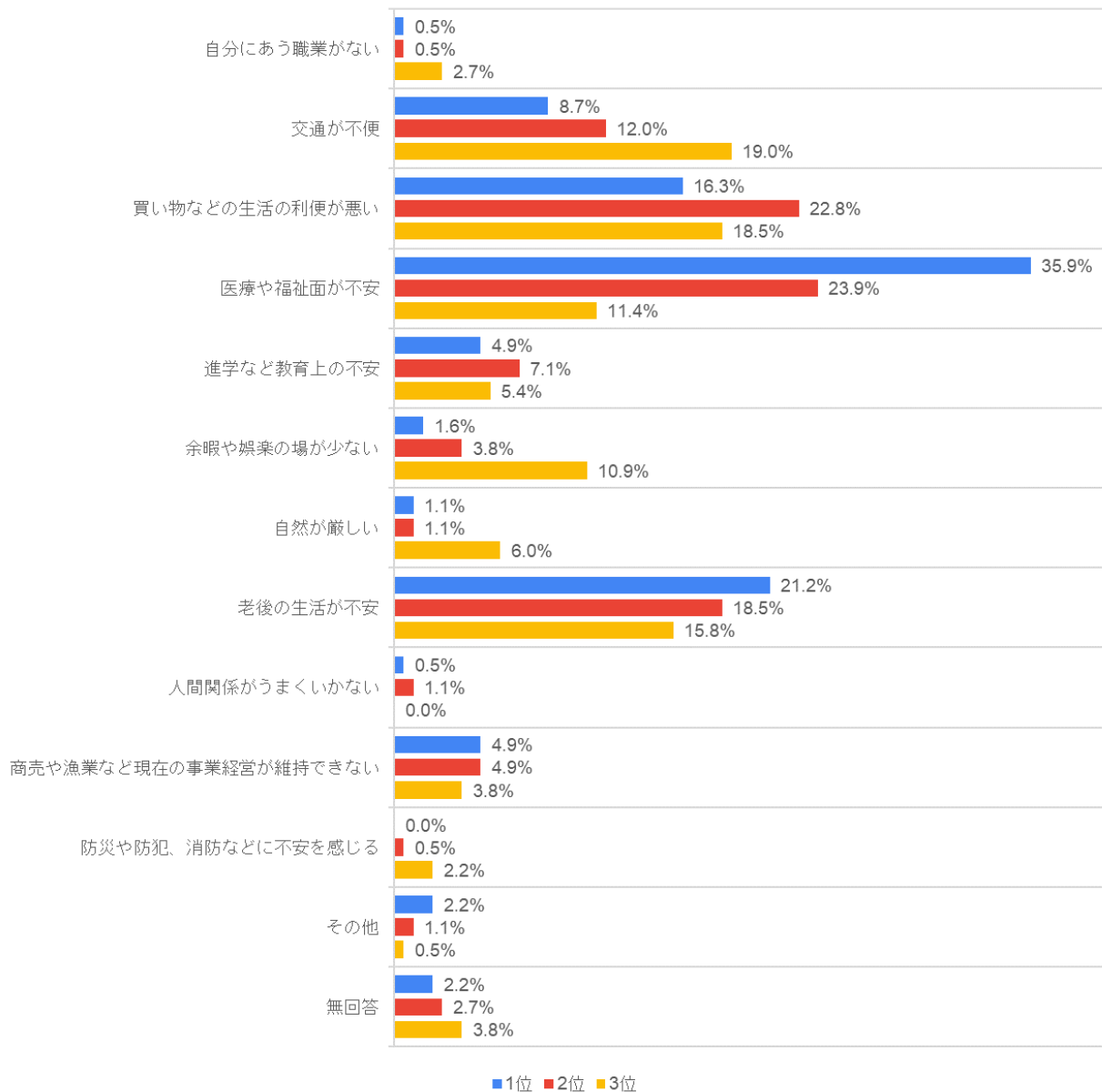
中高生には、就職や進学で羅臼町を離れた後、羅臼町に戻る意向について更問しています。「戻りたい」「どちらかといえば戻りたい」が26.7%、「どちらかといえば戻りたくない」「戻りたくない」が43.8%、「わからない」が25.7%となりました。その理由としては、「将来勤めたい職場が無い」「買い物などの生活の利便が悪い」「余暇や娯楽の場が少ない」が多くを占めています。

## 羅臼町への定住意向



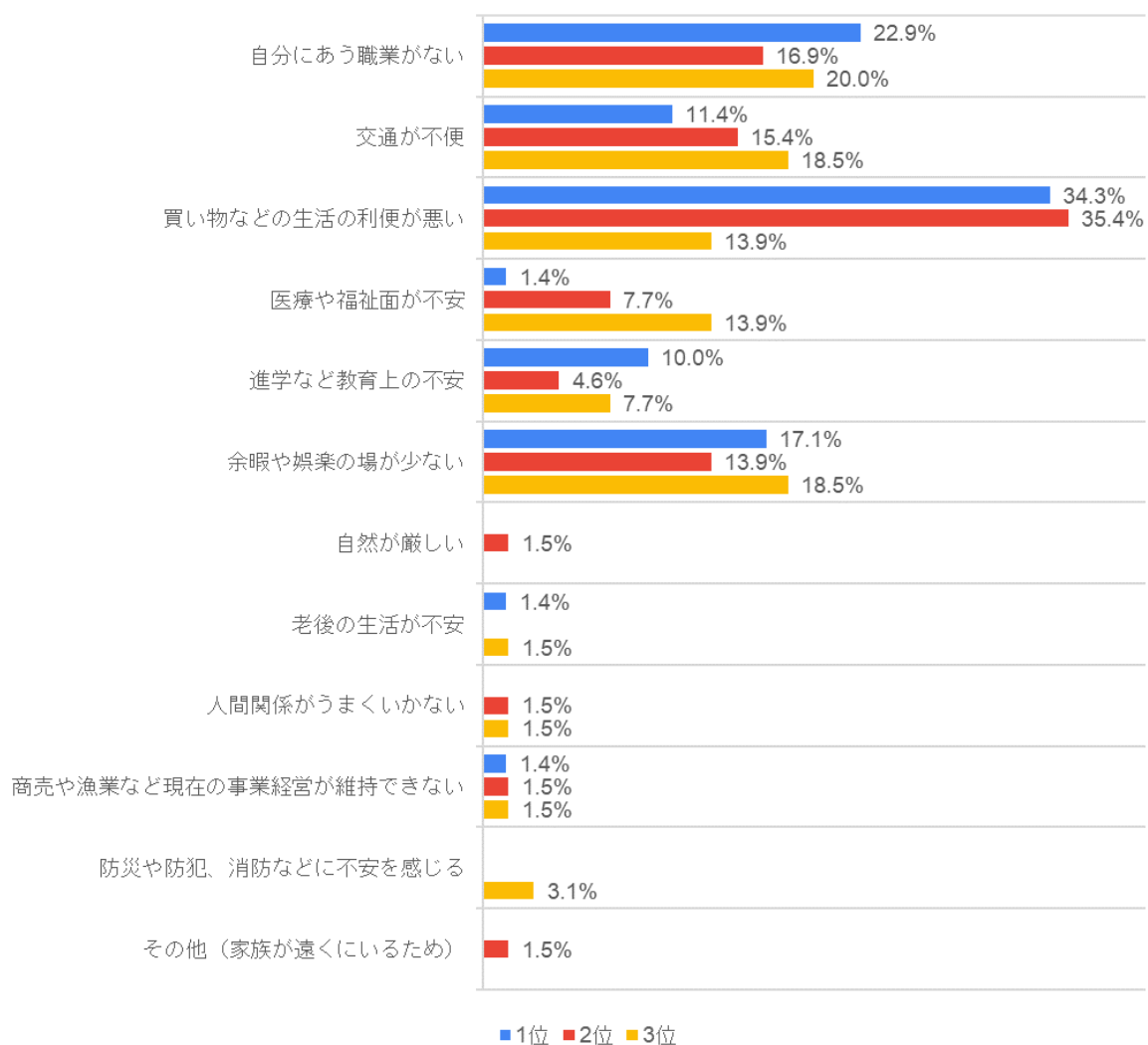
### 【一般町民】

「いずれは引っ越したい」「すぐにも引っ越したい」を選んだ方の理由（1位～3位）



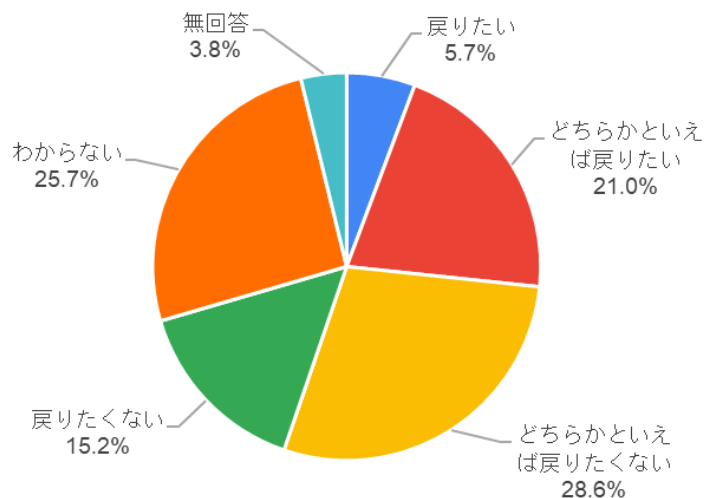
## 【中高生】

「いずれは引っ越したい」「すぐにでも引っ越したい」を選んだ方の理由（1位～3位）



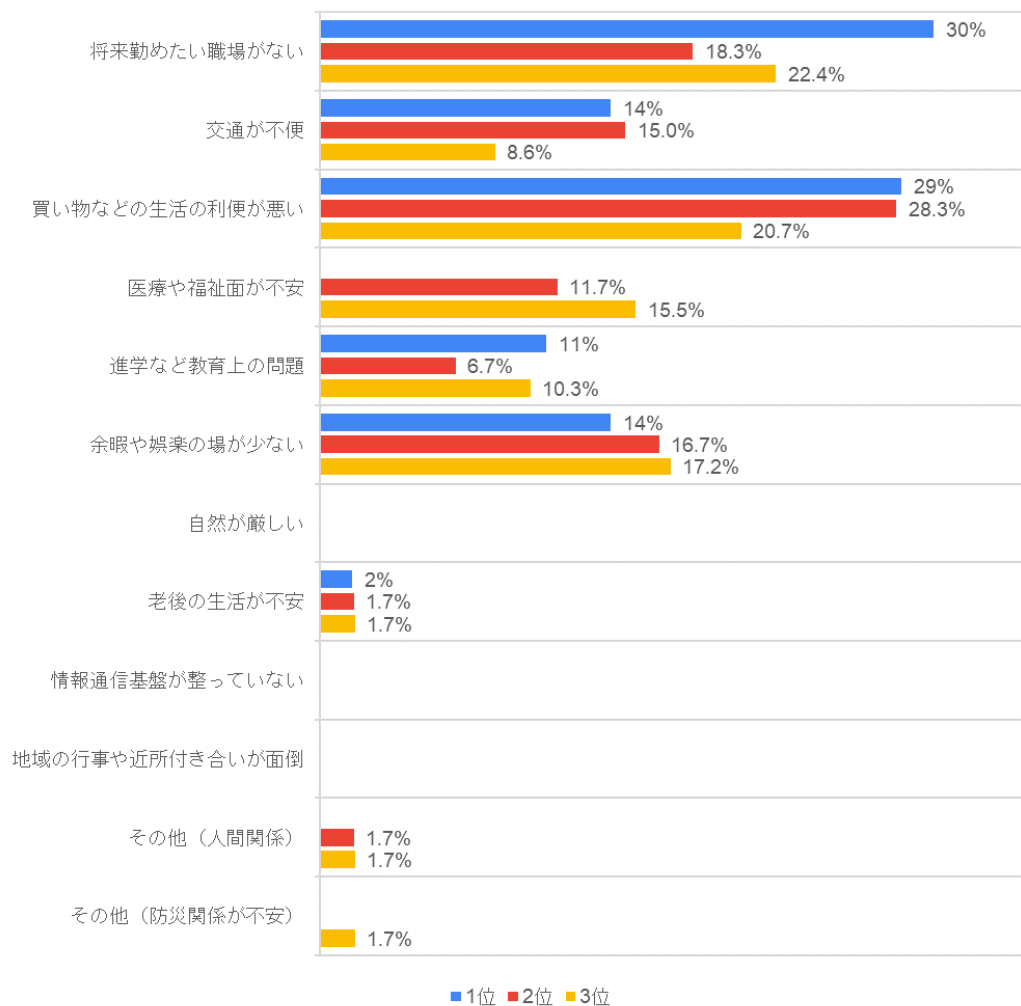
【中高生のみ】

就職や進学で羅臼町を離れた後、羅臼町へ戻りたいか。



【中高生のみ】

「どちらかといえば戻りたくない」「戻りたくない」を選んだ方の理由（1位～3位）

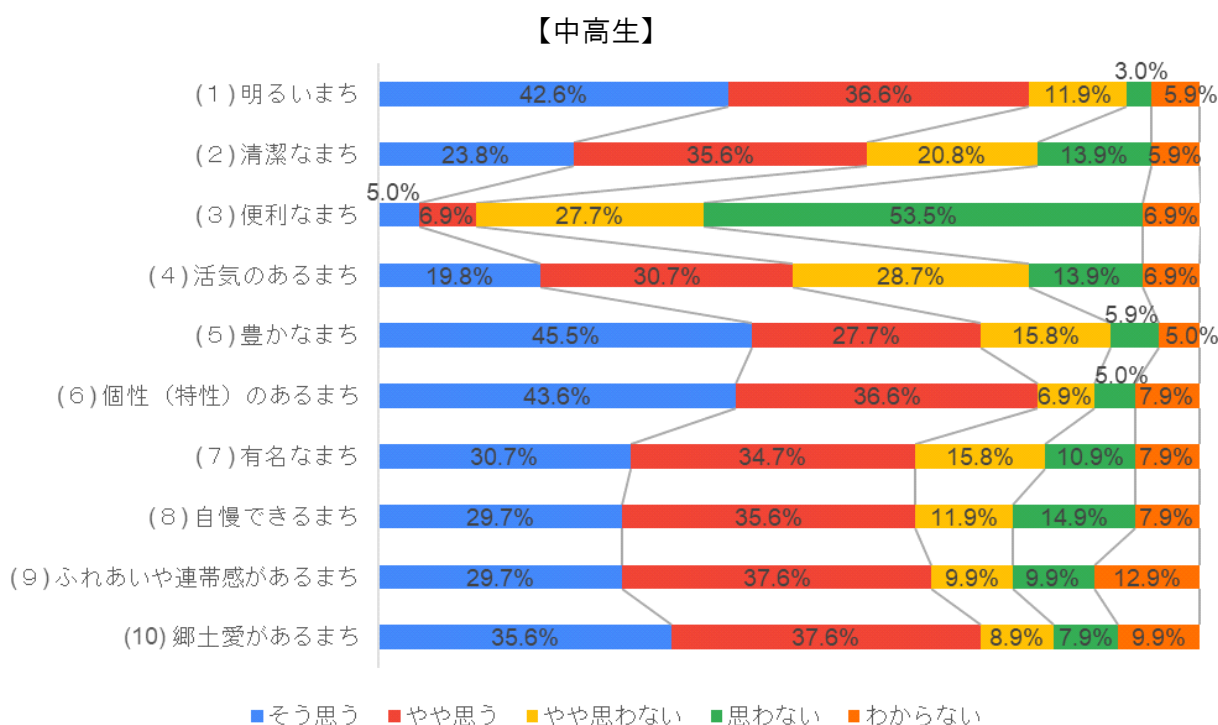
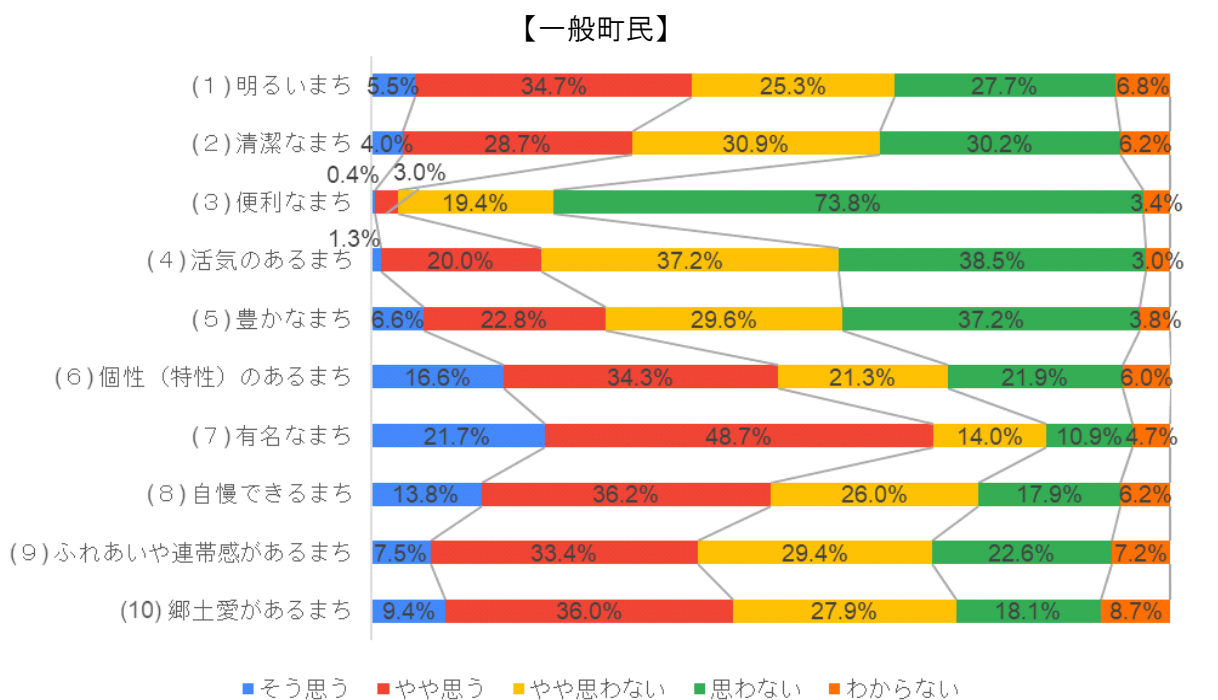




### 3 羅臼町のイメージ

一般町民では、「有名なまち」「個性（特色）のあるまち」「自慢できるまち」「郷土愛があるまち」が高く、中高生でも「個性（特色）のあるまち」「明るいまち」「豊かなまち」「郷土愛があるまち」との回答が高く、一般町民も中高生も比較的同じ傾向の認識であることが分かります。

また、共通して多かったマイナス要素としては、「便利なまち」の項目で「思わない」「そう思わない」と回答したのが一般町民では 93.2%、中高生では 81.2%と圧倒的に多い回答となっています。



## 4 現在の生活環境について

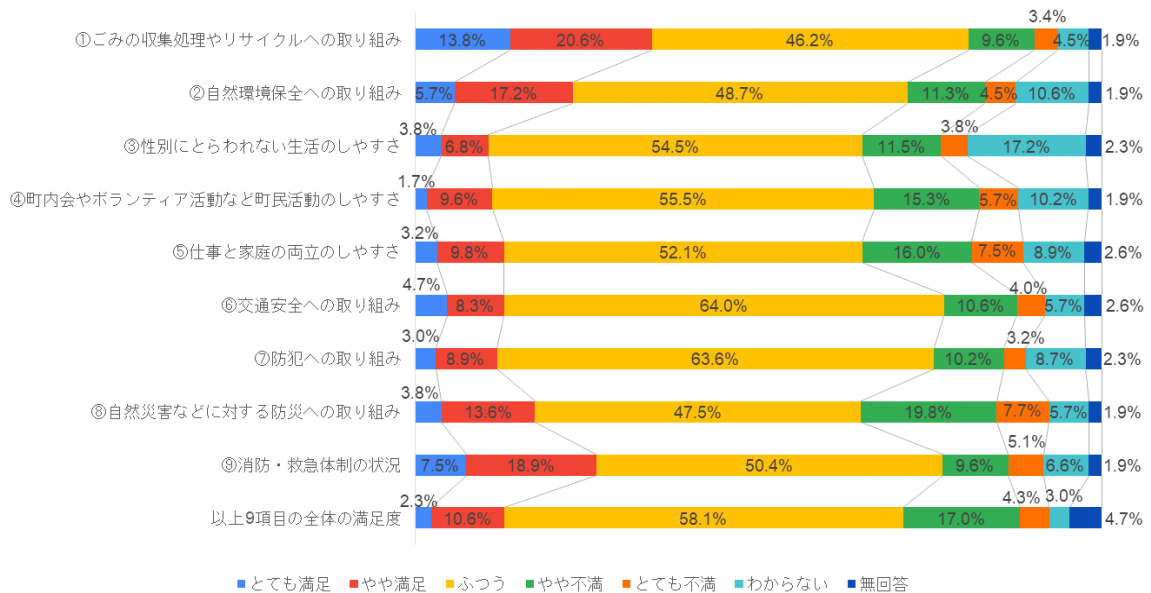
### 生活環境や町民協働に関する項目

一般町民の「現在の満足度」は、「ごみの収集処理やリサイクルへの取り組み」が高く、ごみの分別については大よそが理解を示している傾向でした。反面、「自然災害などに対する防災への取り組み」に不満傾向の割合が高く、土砂災害や暴風雪により交通が遮断されることに不安を抱いていることが読み取れます。

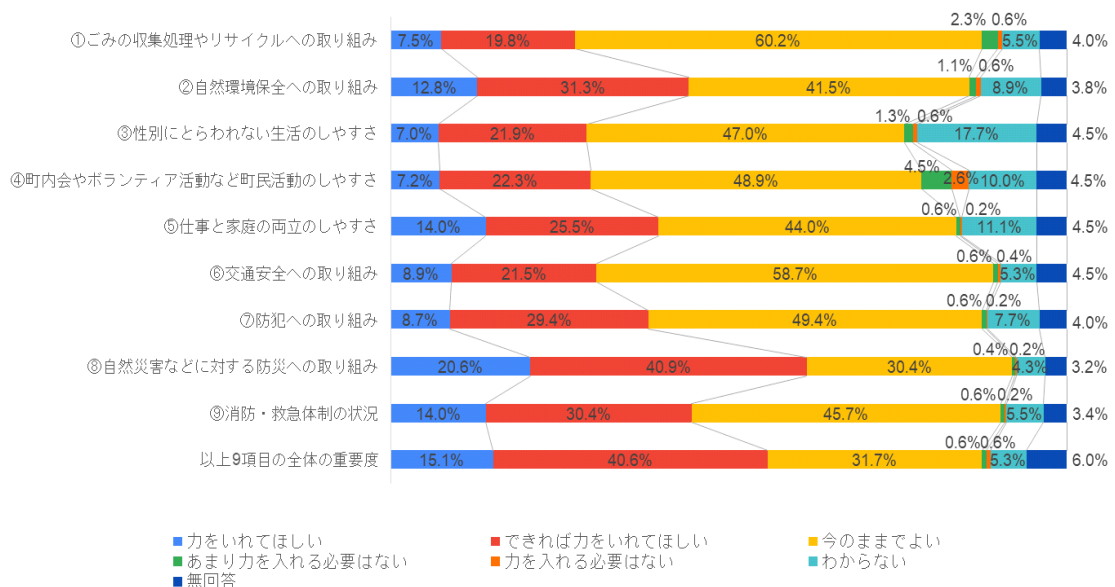
「今後の重要度」では、「自然災害などに対する防災への取り組み」「消防・救急体制の状況」の重要度が高くなっており、町民が感じている自然災害への不安、高齢化の状況と町の医療・緊急搬送体制の不安が表れたものと考えられます。「自然環境保全への取り組み」も重要度が高い傾向であり、世界自然遺産や国立公園の豊かな自然環境を今後も保全していくべきと感じていることがわかります。

#### 【一般町民】

##### 1 生活環境や町民協働に関する項目「現在の満足度」



##### 1 生活環境や町民協働に関する項目「今後の重要度」

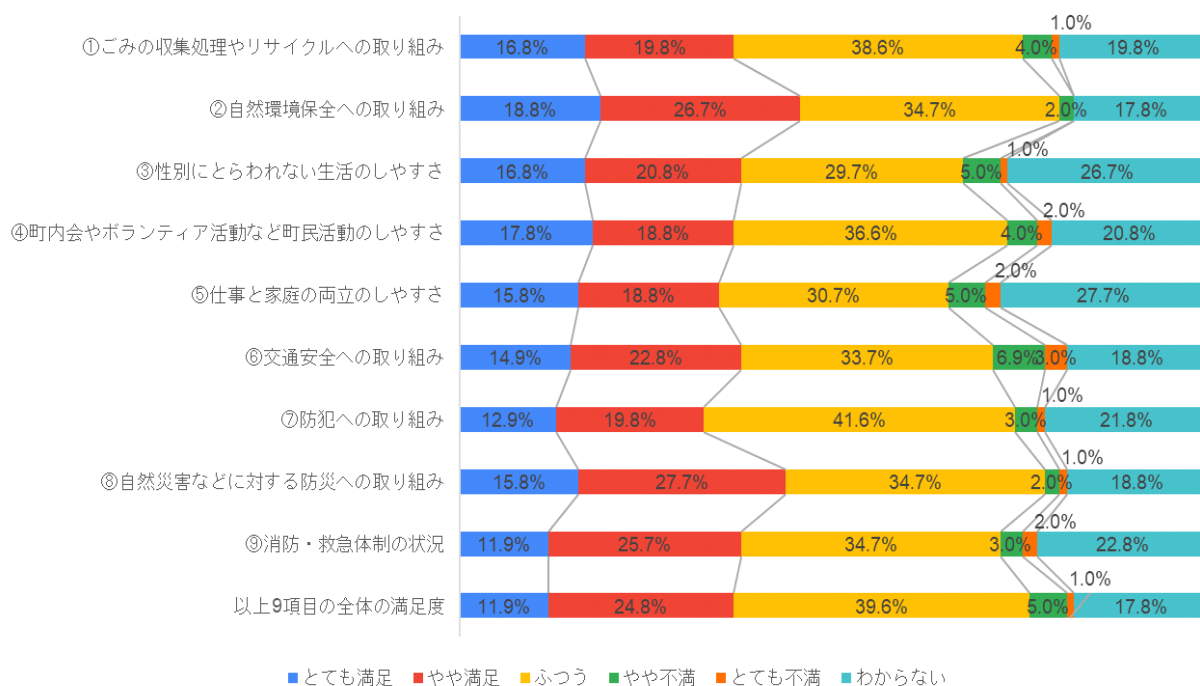


中高生の「現在の満足度」は、「自然環境保全への取り組み」や「自然災害などに対する防災への取り組み」が他の項目よりもやや満足度の割合が高い結果となりました。これは知床学や防災学校を通じ、生徒自身へ直接的な学びがあるためと考えられます。

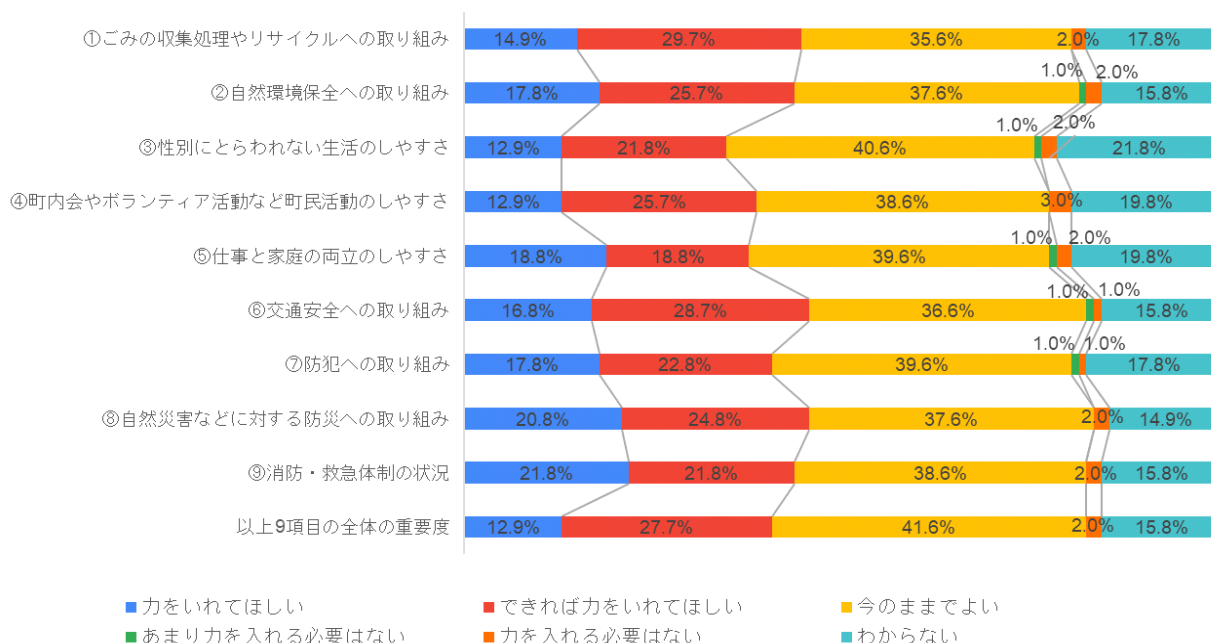
「今後の重要度」では、自然災害や交通安全、防災に関して力を入れるべきとの回答が多く、日常的に荒天時における海峡の様子や過去の土砂災害などを見聞きしていることが影響しているのではないかと考えられます。

## 【中高生】

### 1 生活環境や町民協働に関する項目「現在の満足度」



### 1 生活環境や町民協働に関する項目「今後の重要度」



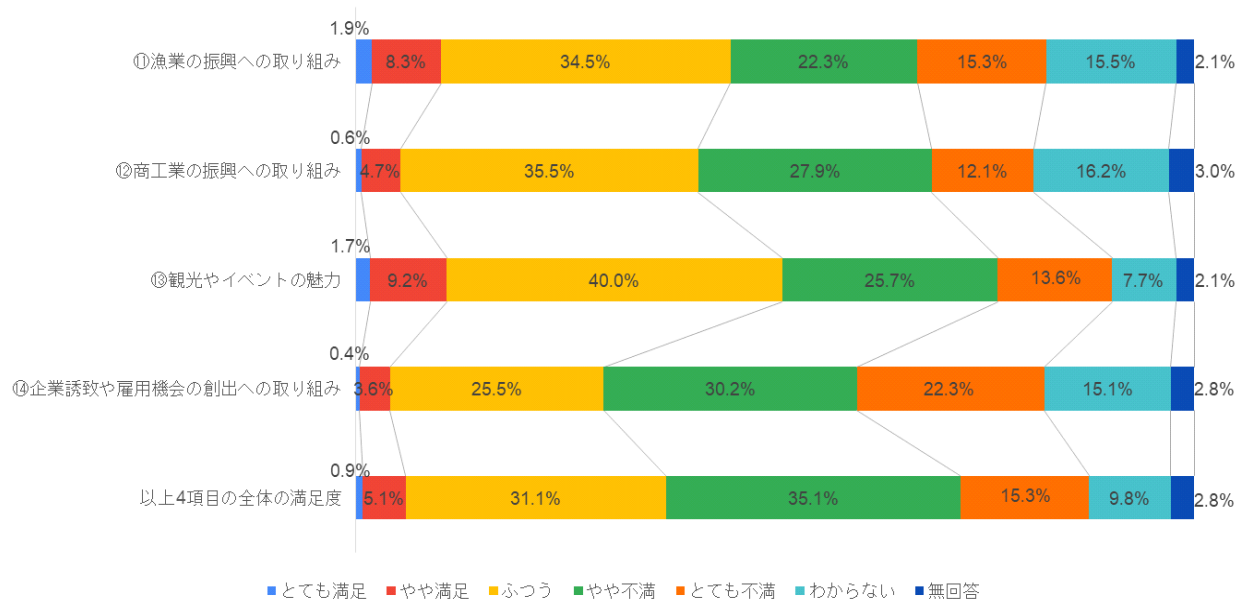
## 産業に関する項目

一般町民の「現在の満足度」は、「観光やイベントの魅力」以外は全て不満傾向が高い割合となりました。当町を訪れる観光客や道の駅の状況、観光船など実際に目にしたり体感したりすることが多いことが影響していると思われます。漁業の水揚げが低迷する中、商工業も売り上げの減少や就労人材の不足などの影響を受けており、その結果「企業誘致や雇用機会の創出への取り組み」の項目において不満傾向が高く表れています。

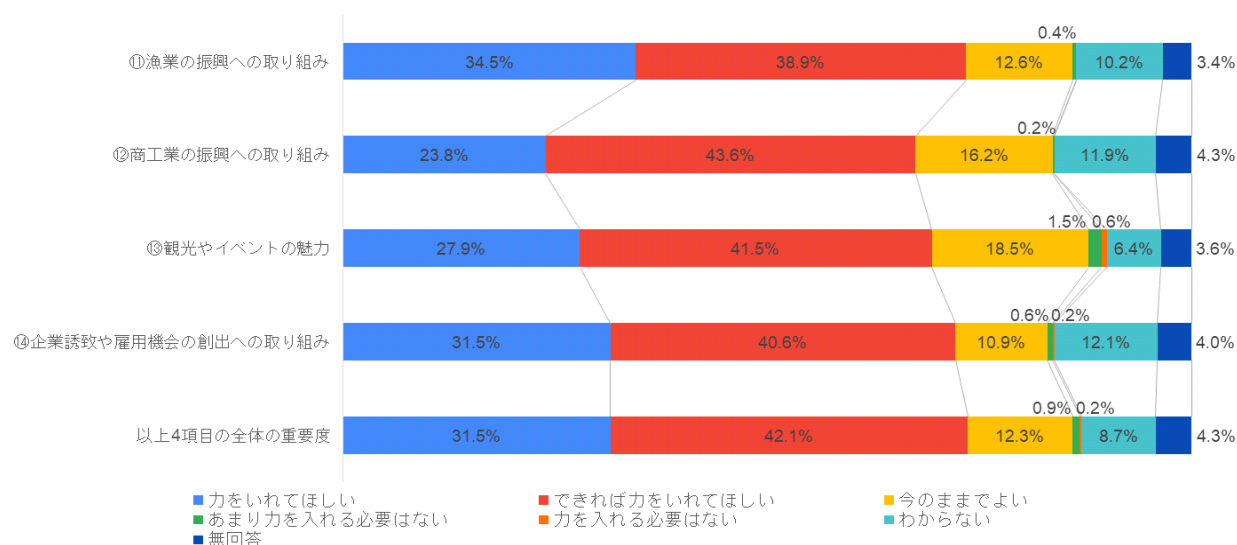
「今後の重要度」は、「漁業の振興への取り組み」「企業誘致や雇用機会の創出への取り組み」へ力をいれるべきと高い割合の回答となっています。

### 【一般町民】

#### 2 産業に関する項目「現在の満足度」



#### 2 産業に関する項目「今後の重要度」

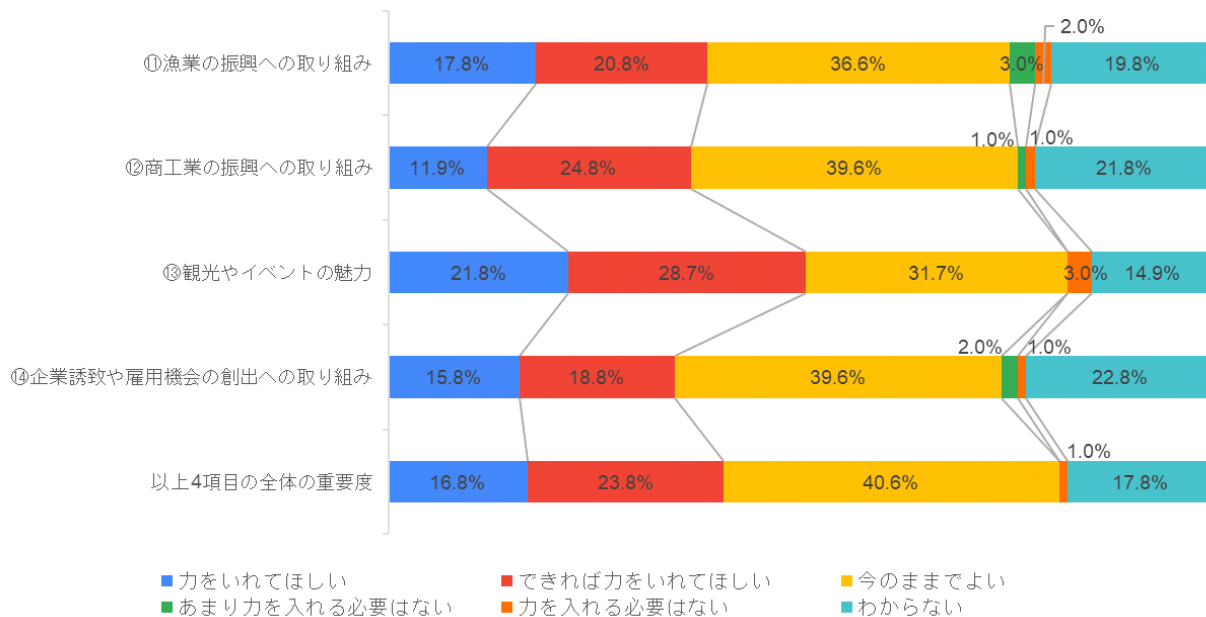


中高生の「現在の満足度」は、「漁業の振興への取り組み」「観光やイベントの魅力」において、満足の割合が他の項目に比べて高い回答となりました。羅臼町を代表する魚種の豊富さや観光について理解しているためと考えられます。

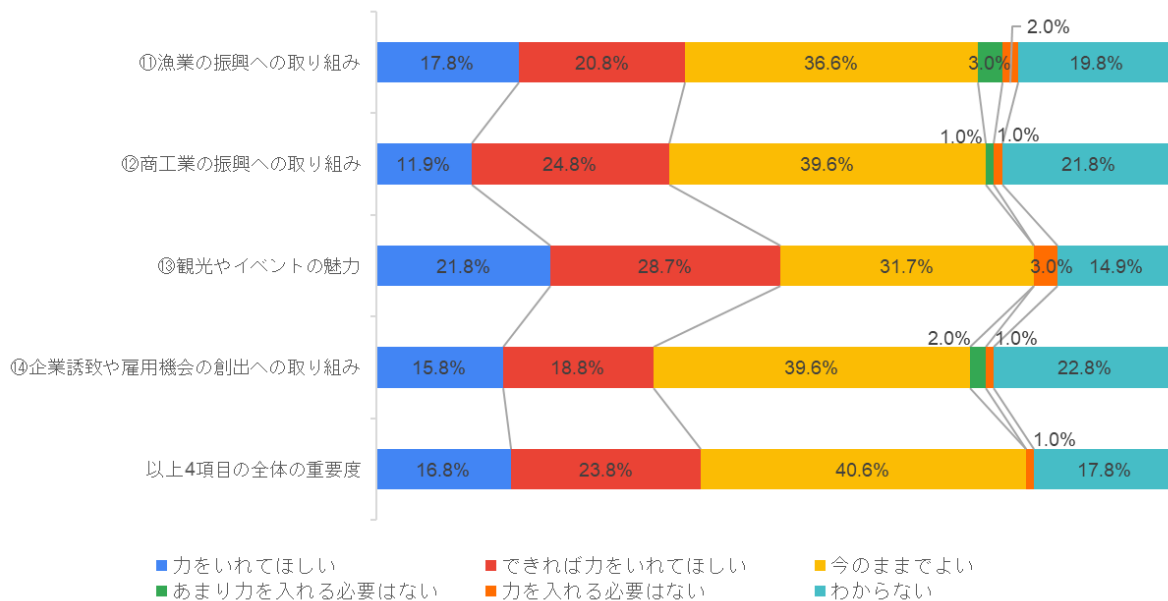
「今後の重要度」も同様に、「漁業の振興への取り組み」「観光やイベントの魅力」へ力を入れるべきであると考えられています。

### 【中高生】

#### 2 産業に関する項目「今後の重要度」



#### 2 産業に関する項目「今後の重要度」



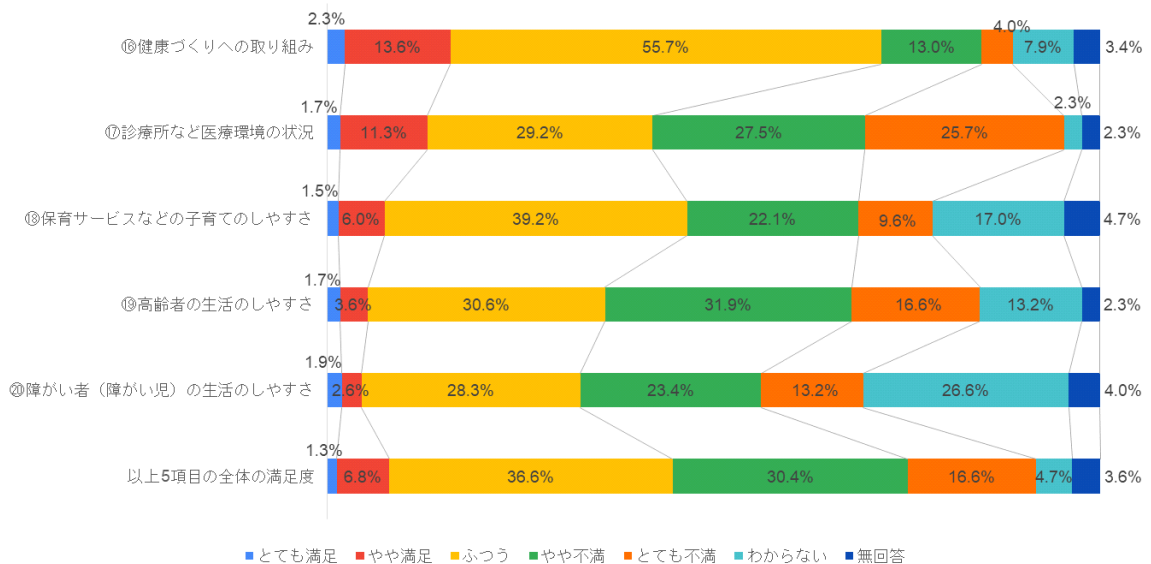
## 保健・医療・福祉に関する項目

一般市民の「現在の満足度」は、「健康づくりへの取り組み」以外は全体的に不満傾向であることが見受けられました。特に「診療所など医療環境の状況」については「やや不満」「とても不満」が53.2%と半数を超えています。次いで「高齢者の生活のしやすさ」も48.5%となっています。人口減少に伴う親族や知友人の転出、市民自身の高齢化、公共交通の不全さなども不満度を押し上げた要因と考えられます。

「今後の重要度」も満足度の結果が反映され、「診療所など医療環境の状況」が突出して高く、次いで「高齢者の生活のしやすさ」となっており、医療体制の充実は必須と認識されていることが分かります。

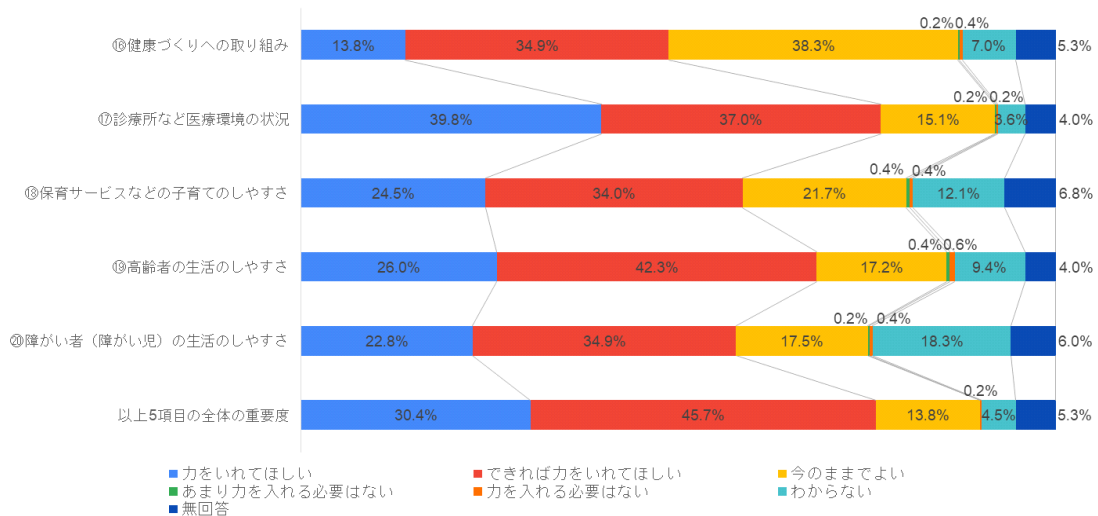
### 【一般市民】

#### 3 保健・医療・福祉に関する項目「現在の満足度」



■とても満足 ■やや満足 ■ふつう ■やや不満 ■とても不満 ■わからない ■無回答

#### 3 保健・医療・福祉に関する項目「今後の重要度」



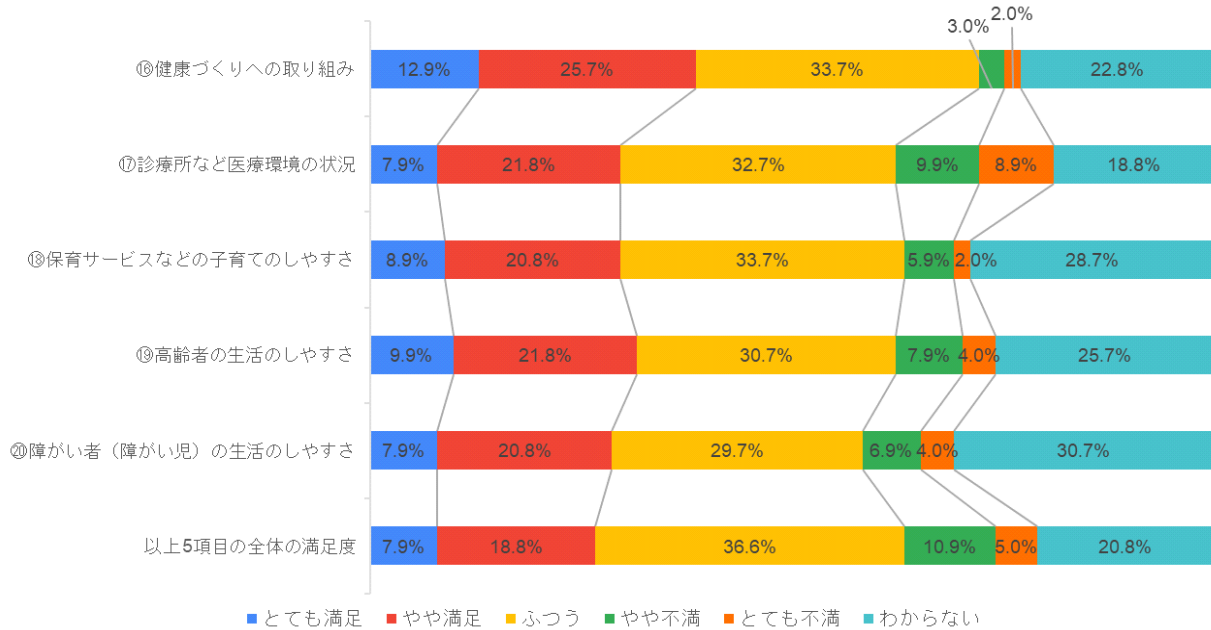
■力をいれてほしい ■あまり力を入れる必要はない ■今のままでよい ■力を入れる必要はない ■わからない ■無回答

中高生の「現在の満足度」は、全体的に低い状況となっており、年齢的に福祉や医療と関わりが低い年齢層であることも理由ではないかと考えられます。

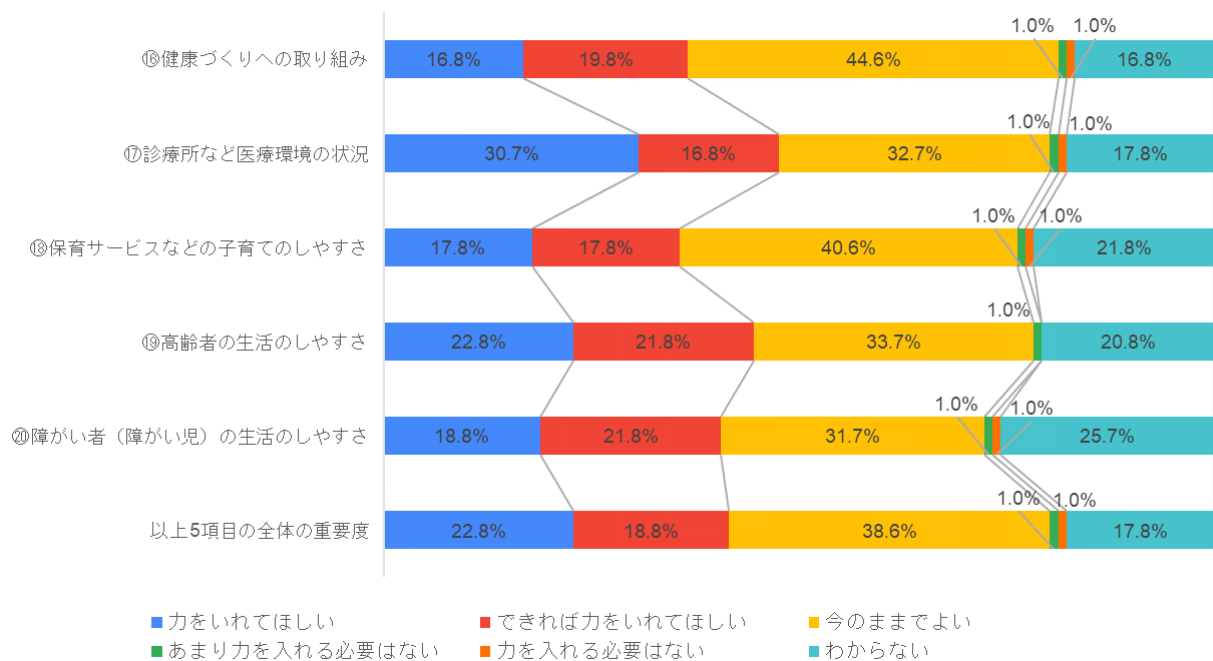
「今後の重要度」については、「診療所など医療環境の状況」が高く求められており、生徒らにおいても医療体制の充実は必須と認識されていることが分かります。

【中高生】

3 保健・医療・福祉に関する項目「現在の満足度」



3 保健・医療・福祉に関する項目「今後の重要度」



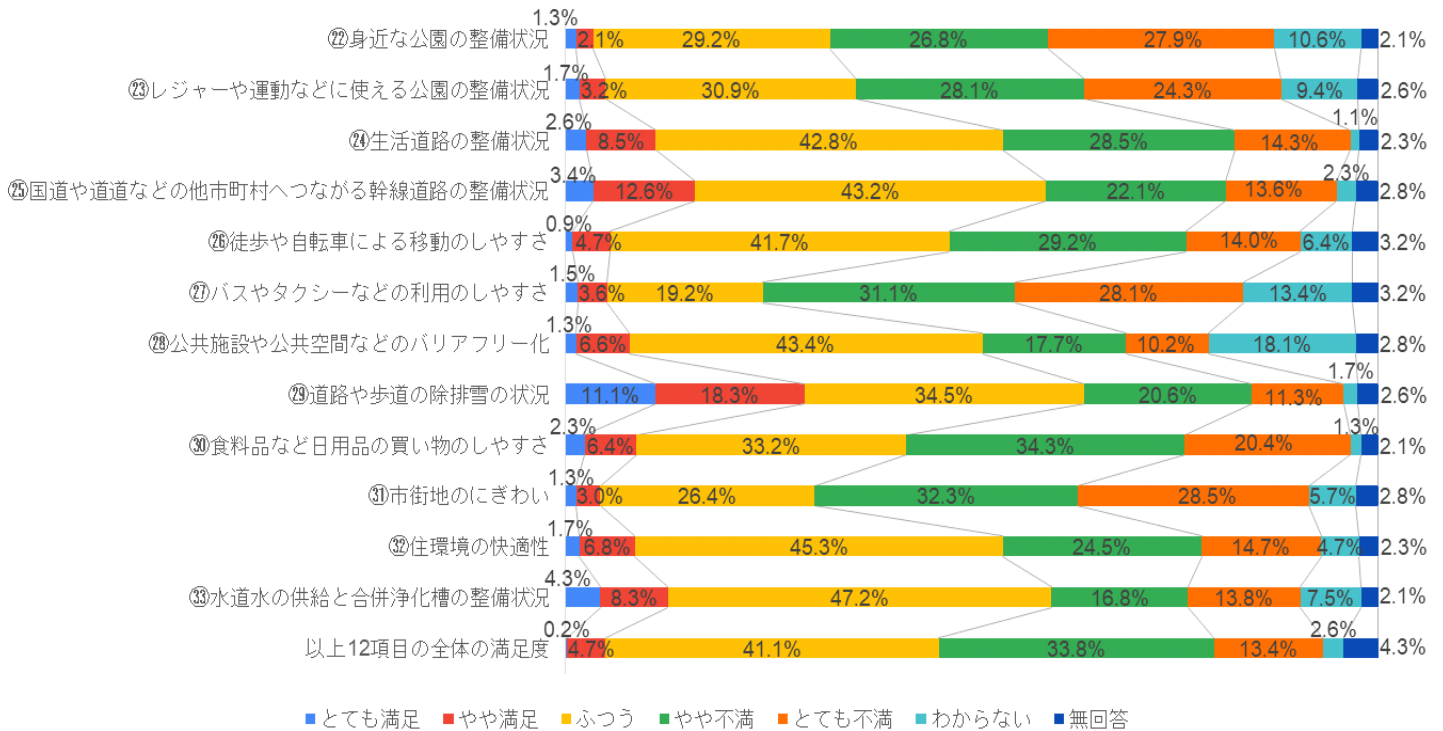
## まちづくりに関する項目

一般町民の「現在の満足度」は、「バスやタクシーなどの利用のしやすさ」「市街地のにぎわい」に対して不満傾向が高く表れています。公共交通の利便性が悪い、市街地に活気が無いと感じている町民が多いことが予想されます。

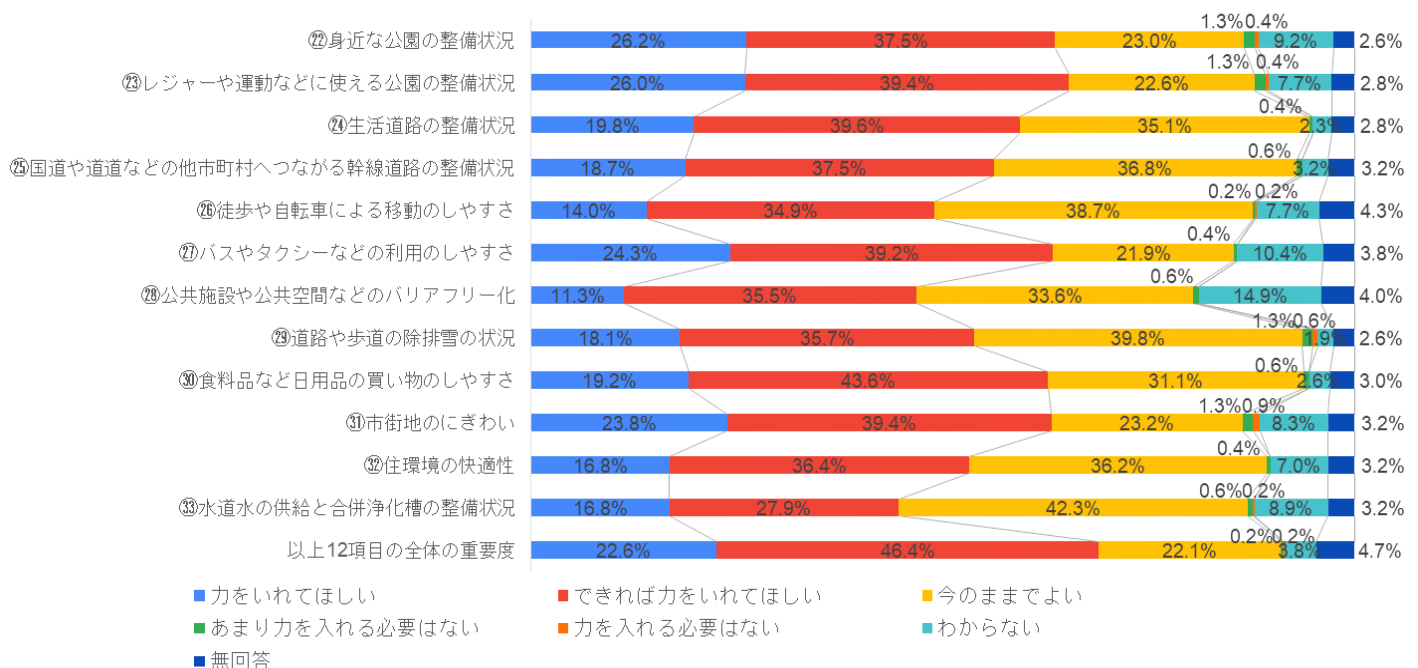
「今後の重要度」も、公園整備や公共交通、買い物のしやすさ、市街地の賑わいに関する項目に力を入れるべきとの回答が多くなっています。

### 【一般町民】

#### 4 まちづくりに関する項目「現在の満足度」



#### 4 まちづくりに関する項目「今後の重要度」



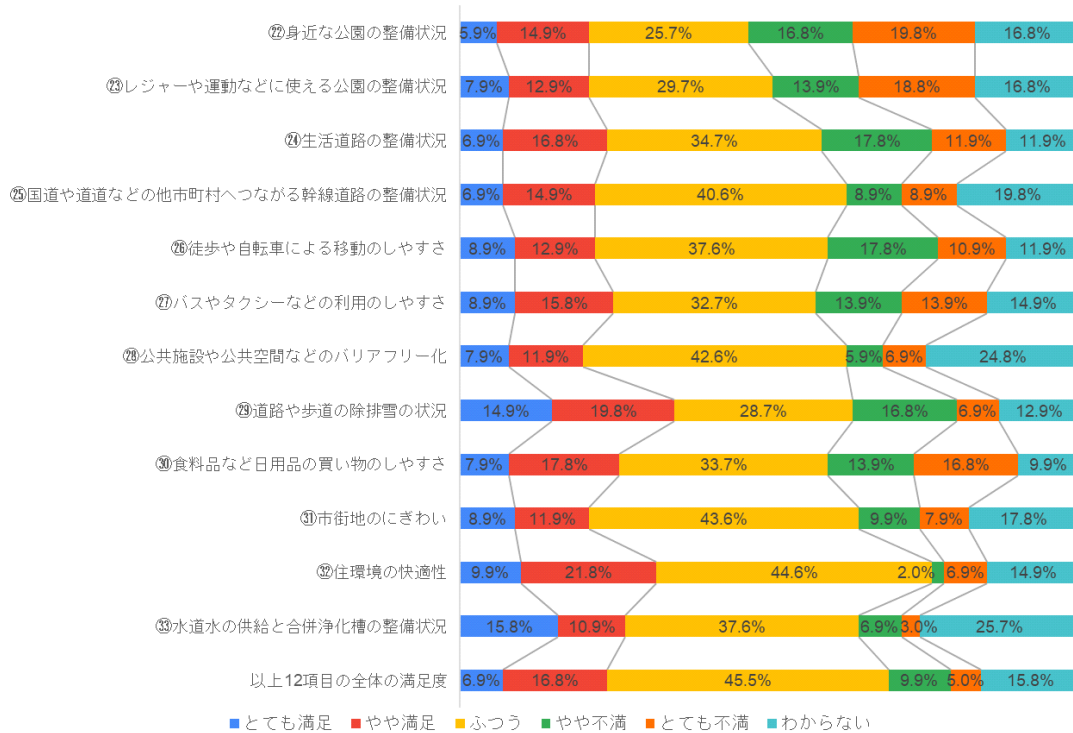


中高生の「現在の満足度」は、生徒らの年齢層が集える場所や買い物ができる場所等々の趣味・余暇・購買などに関し、不満度が高くなっています。

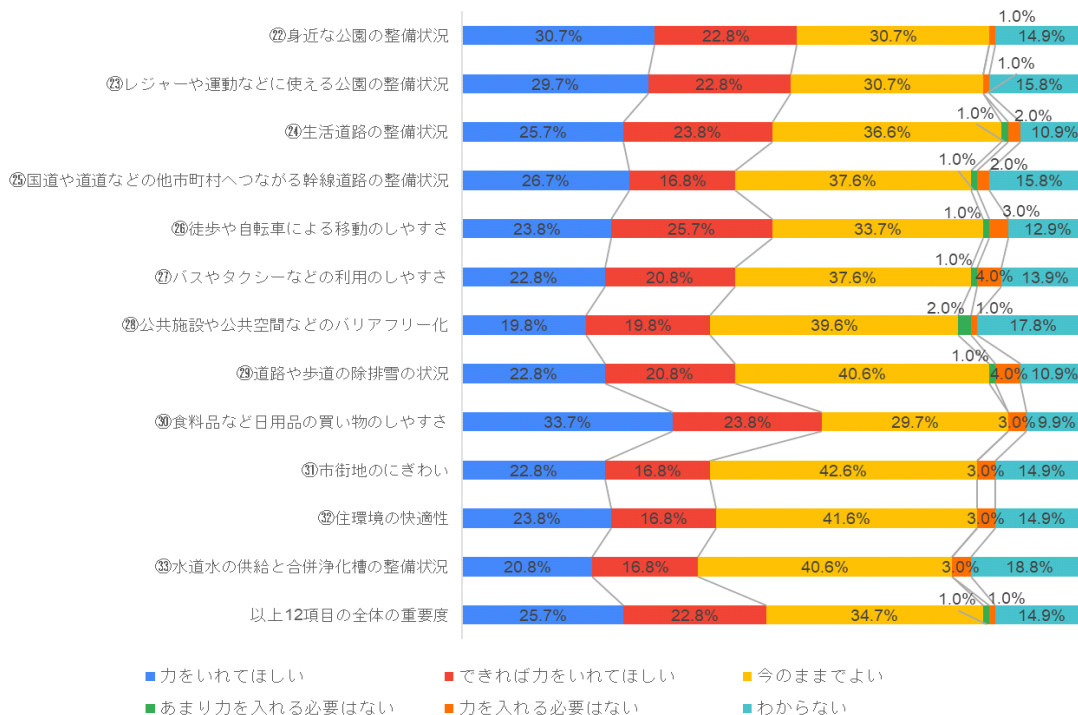
「今後の重要度」も同様に、それらの取り組みへ力を入れるべきとの回答となっており、特に「食料品など日用品の買い物のしやすさ」については強く求められる回答となっています。

【中高生】

4 まちづくりに関する項目「現在の満足度」



4 まちづくりに関する項目「今後の重要度」



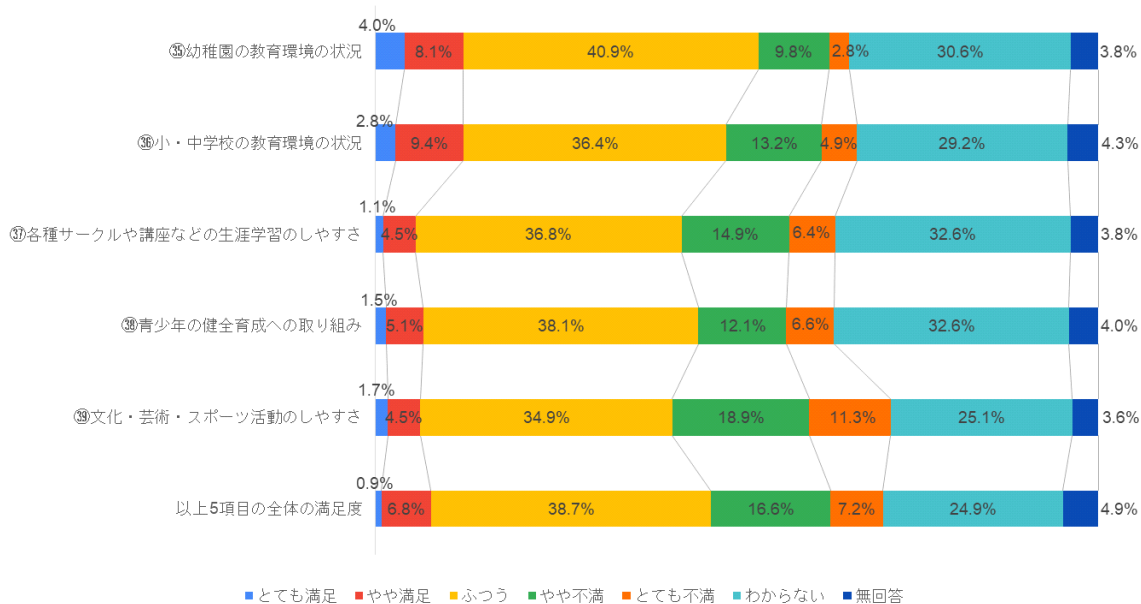
## 教育・文化・スポーツ活動に関する項目

一般市民の「現在の満足度」は、「各種サークルや講座などの生涯学習のしやすさ」「文化・芸術・スポーツ活動のしやすさ」において、「やや不満」「とても不満」の割合が比較的多く回答されています。多様な文化・芸術活動やスポーツ活動ができない状態であると考えている市民も多いことが分かります。

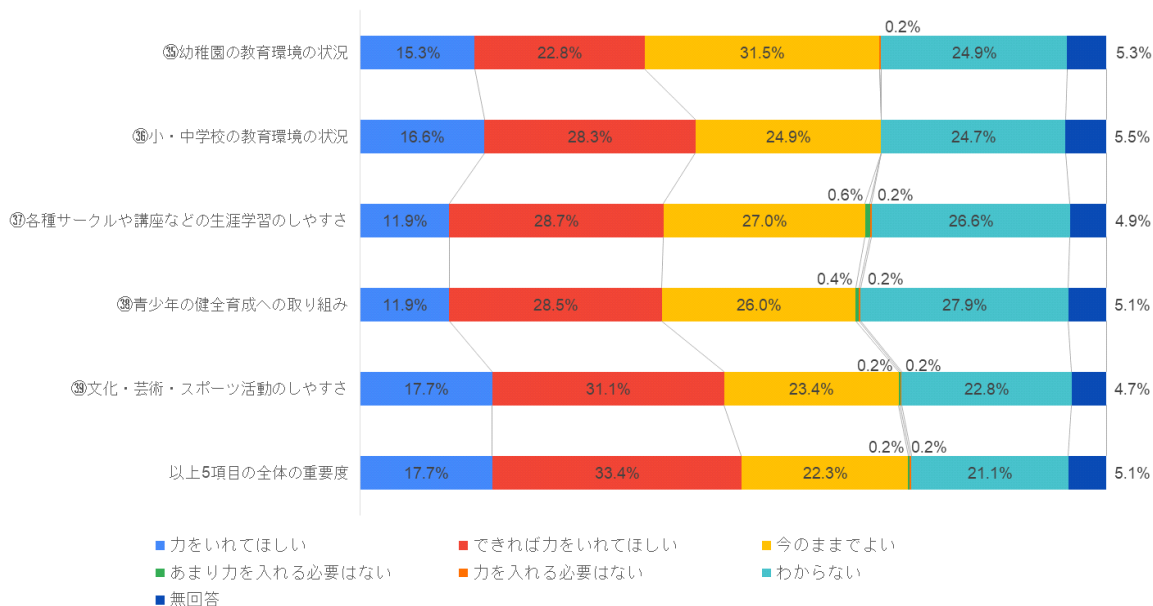
「今後の重要度」については、「文化・芸術・スポーツ活動のしやすさ」に力を入れるべきとの回答が「満足度」と同様に多かったほか、「小・中学校の教育環境の状況」にも力を入れるべきと考えている市民も多い回答となっています。

### 【一般市民】

#### 5 教育・文化・スポーツ活動に関する項目「現在の満足度」



#### 5 教育・文化・スポーツ活動に関する項目「今後の重要度」

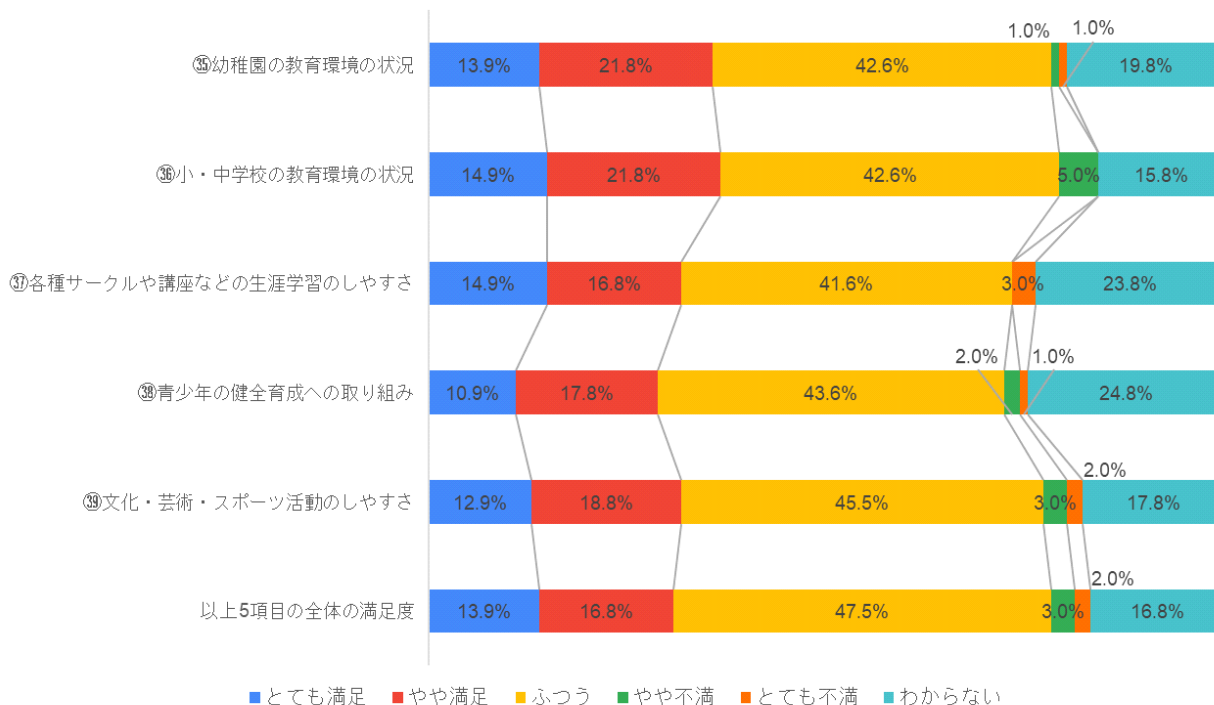


中高生の「現在の満足度」は、全体的に普通と回答する生徒が多く、一般町民に比べ学習やスポーツに触れる機会が多いことが要因ではないかと思われます。

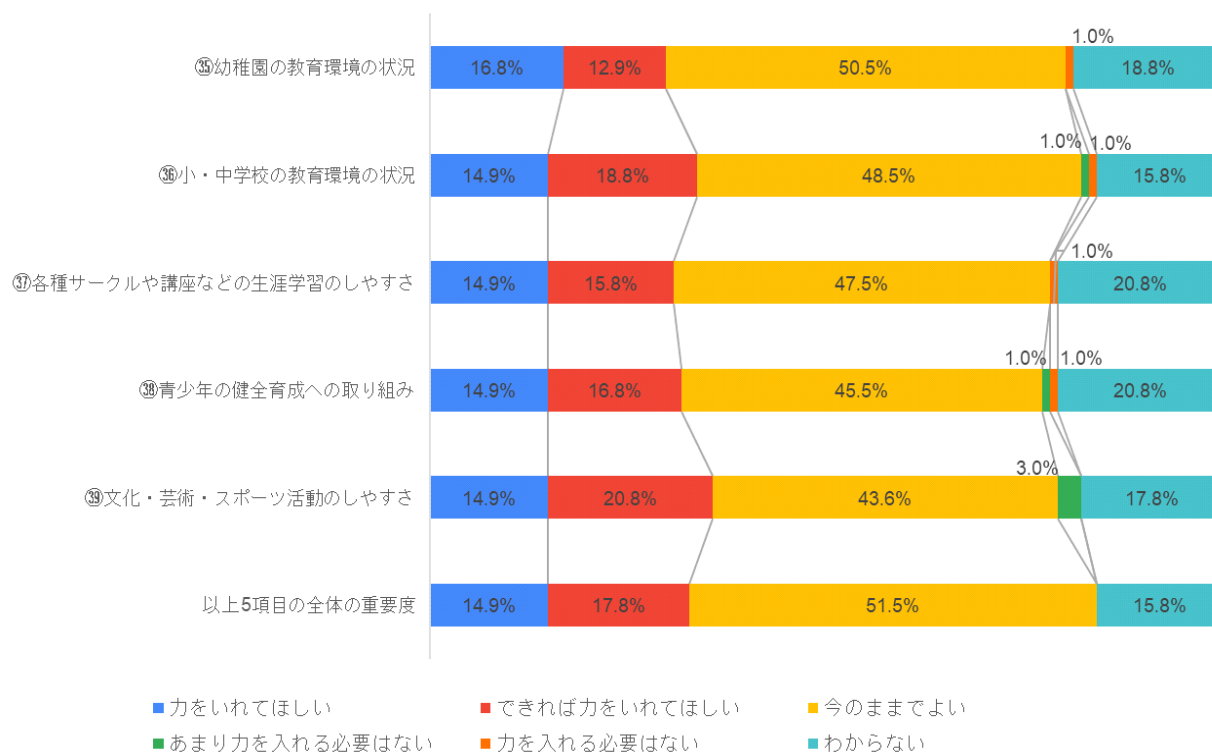
「今後の重要度」も同様と思われます。

### 【中高生】

#### 5 教育・文化・スポーツ活動に関する項目「現在の満足度」



#### 5 教育・文化・スポーツ活動に関する項目「今後の重要度」



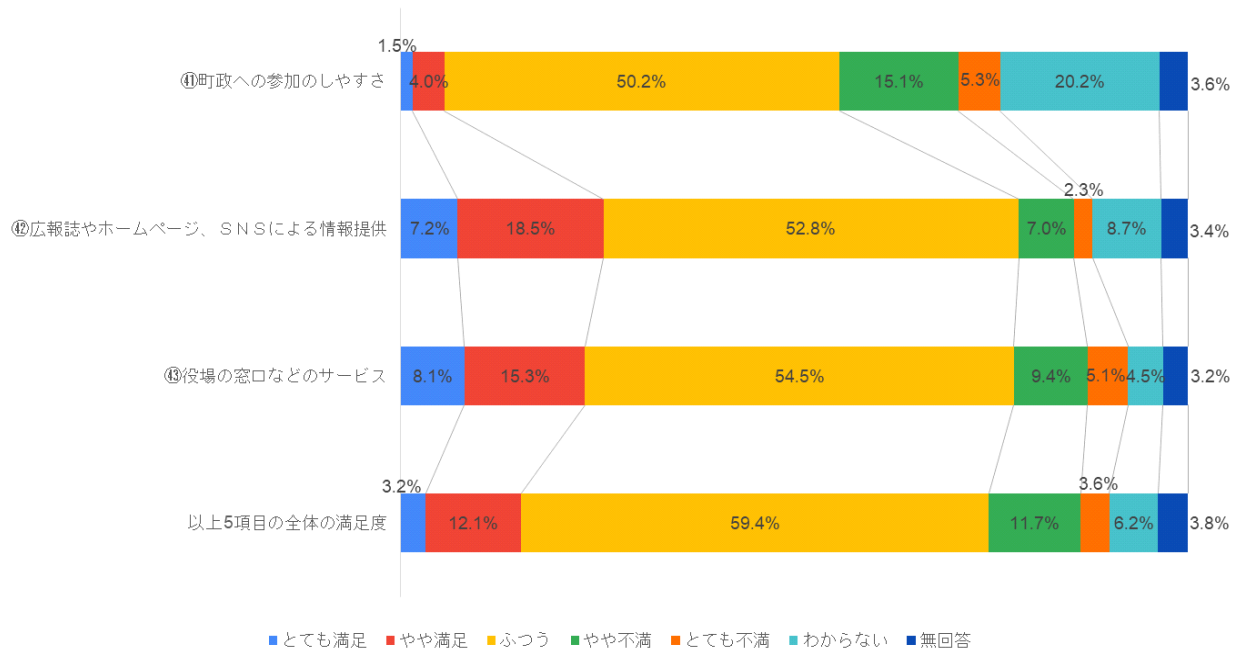
## 町政への町民参加や行政サービスに関する項目

一般町民の「現在の満足度」は、約半数の町民が「ふつう」と回答していますが、「町政への参加のしやすさ」に不満傾向が高く表れています。

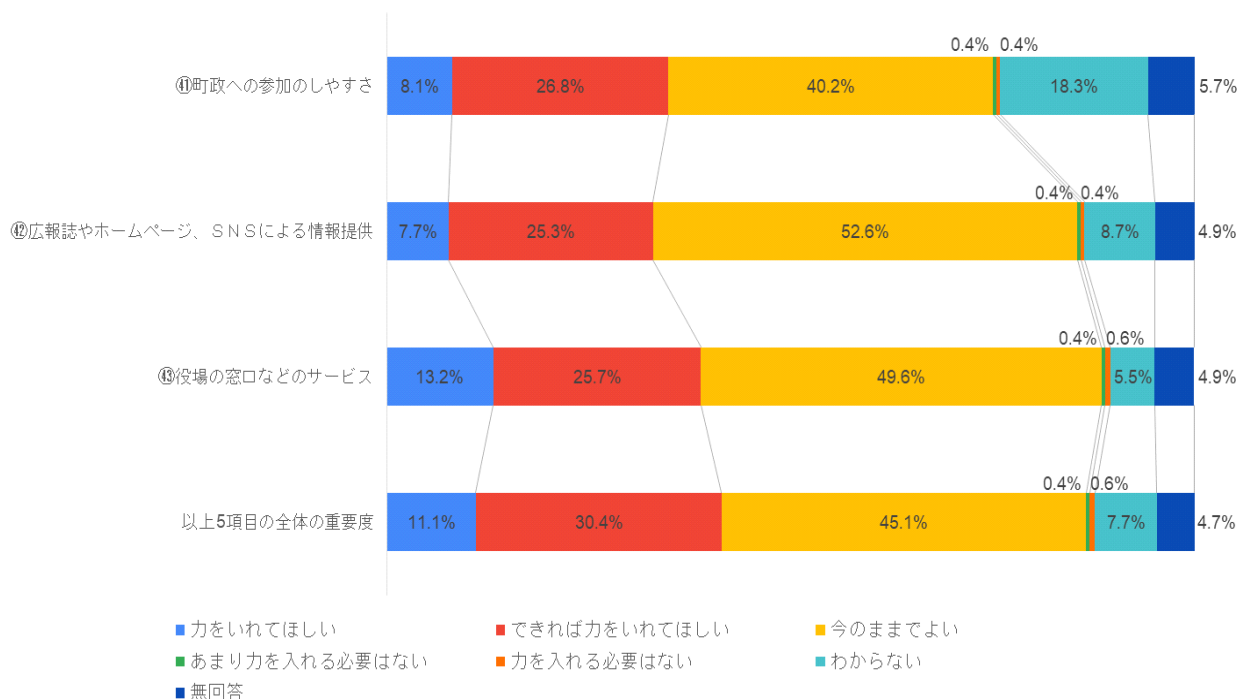
「今後の重要度」については、「役場の窓口などのサービス」「町政への参加のしやすさ」「広報誌やホームページ、SNSによる情報提供」の順で力を入れて欲しいとの回答になっています。

### 【一般町民】

6 町政への町民参加や行政サービスに関する項目「現在の満足度」



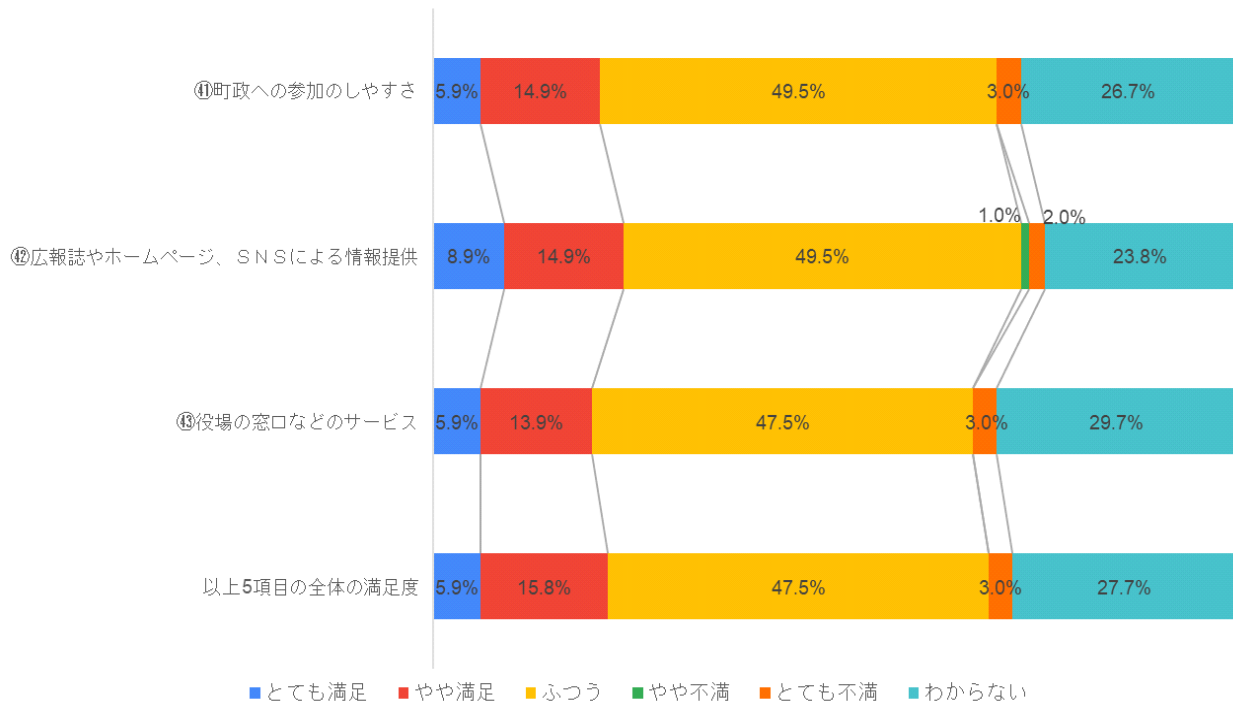
6 町政への町民参加や行政サービスに関する項目「今後の重要度」



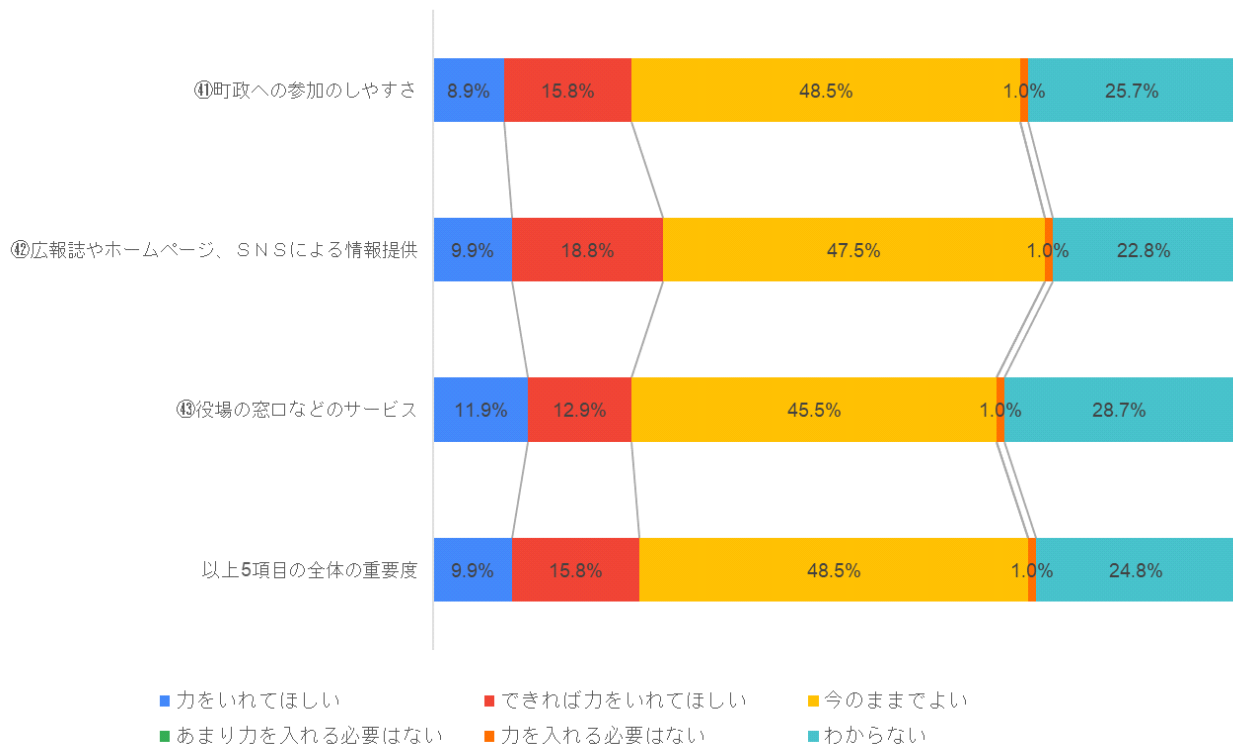
中高生の「現在の満足度」「今後の重要度」について、「ふつう」という回答が多く、年齢的に生徒自身が直接関わる要素が少ないためと思われます。

### 【中高生】

#### 6 町政への町民参加や行政サービスに関する項目「現在の満足度」



#### 6 町政への町民参加や行政サービスに関する項目「今後の重要度」



## 第3節 時代の潮流

近年、国内外の社会情勢は急速に、そして多様に変化し、当町を取り巻く社会・経済情勢も大きく変化しています。今後新しいまちづくりを展開していくためにも、以下の内容を念頭に、社会・経済情勢に適応した「協働のまちづくり」を進めてまいります。

### (1) 国際社会における SDGs（持続可能な開発目標）の推進

気候変動やエネルギー問題、災害、貧困など、地球規模で様々な問題が顕在化する中、人類及び地球の持続可能な開発のための具体的な目標である SDGs（エス・ディー・ジーズ）※<sup>1</sup>が、平成 27（2015）年に国連で採択され、国際社会全体に広がってきています。

経済・社会・環境に及ぶ広範な課題に統合的に取り組む SDGs の理念を踏まえ、我が国では「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」や「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など 8 つの優先課題を掲げ、その解決に向けた取り組みを進めています。

人間尊重を基本に、経済社会の発展と環境保全の両立を目指してきた当町のまちづくりは、SDGs の理念と相通ずるものです。

今後も、多様な課題が相互に影響し合い、複雑化している現状を踏まえ、町民や企業等と連携しながら、幅広い分野を横断した統合的な課題解決に取り組むことで、地方と都市の調和がとれた持続可能な地域社会の実現につなげていくことが重要です。

#### 【言葉の説明】

※1 SDGs・・・Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上で「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

### (2) デジタル社会の推進

国は平成 12（2000）年 11 月に、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT 基本法）を成立させ、高度情報通信ネットワーク社会の形成を進めてきました。

その後、情報化社会の急激な進展が進む中、超スマート社会※<sup>2</sup>の到来やその先の DX（デジタル・トランスフォーメーション）※<sup>3</sup>社会の実現を目指して、令和 3（2021）年 5 月に「デジタル社会形成基本法」が成立しました。

この法により、国民の幸福な生活の実現、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現及び国際競争力の強化、持続的で健全な経済発展に向けたデジタル庁の創設、国や自治体のシステムの統一化・標準化、マイナンバーカード※<sup>4</sup>の普及促進、各種給付の迅速化やスマートフォンによる行政手続のオンライン化、民間や準公共部門のデジタル化支援等の取り組みを

進めています。

### 【言葉の説明】

- ※2 超スマート社会・・・ IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す社会のこと。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより実現する。
- ※3 DX・・・・・・・・・・・・ 「デジタル・トランスフォーメーション」の略。情報技術が社会に浸透することで、人々の生活がより良いものへ変革するという概念。
- ※4 マイナンバーカード… 本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の公的な書類として利用できる。また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードのこと。

## （3）カーボンニュートラルの推進

令和元（2019）年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みとして、平成27（2015）年にパリで開かれた、温室効果ガス削減に関する国際的取り決めを話し合う「国連気候変動枠組条約締約国会議（通称COP）」で合意されたパリ協定が、平成28（2016）年11月に発効しました。

日本も締結国となり、国際的な枠組みの下、主要排出国が排出削減に取り組むよう国際社会の一員として主導し、令和2（2020）年10月、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。国は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、地球温暖化への対応を成長の機会と捉え、洋上風力・太陽光・地熱・水素・自動車・蓄電池産業等14分野について、強力に施策を推進していくこととしています。

当町も令和3（2021）年3月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。

## （4）危機管理体制の充実

大規模な自然災害が近年発生することが増える中、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害・事故から国民の生命や財産を守る国づくりを進めるため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が平成25（2013）年12月に成立しました。

国は国土強靱化推進本部を設け、概ね5年ごとに指針となる「国土強靱化基本計画」を策定し、優先順位をつけて強靱化政策を進めていますが、全域停電が起きた北海道胆振東部地震や西日本豪雨の教訓に基づき、更なる対策の強化を進めているとともに、多くの地方自治体も自らの地域の脆弱性を踏まえ、取り組みを進めています。

特に、近い将来発生する可能性が高いとされている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に

おいては、沿岸部を有する当町にとって深刻な津波被害が予想されているほか、最も大きな被害をもたらすと予想される「標津断層帯」による地震に伴い、家屋倒壊の恐れもあることから、町域の強靱化と平時からの防災・減災対策を進めていくことが重要となります。

## （５）人口減少、少子高齢化への対応

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国は平成 26（2014）年にまち・ひと・しごと創生法を成立（施行は平成 28（2016）年 4 月）させ、地域社会における豊かな生活、豊富な人材育成、魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進しています。

また、令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口を維持する長期ビジョンと総合的な政策を定め、毎年見直しながら取り組みを進めていますが、地方自治体も人口ビジョン及び総合戦略を定め、活力ある地域の維持に向けた取り組みを進めています。

当町においても、少子高齢社会の進行が及ぼす産業への影響をはじめ、地域コミュニティをめぐる様々な諸課題が顕在化しています。今後の行政運営は過去からの延長線ではなく、今後、現れてくる変化・課題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき方策を整理する視点が重要であり、現状改良の視点だけではなく、新しいイノベーションを旺盛に取り入れていくことが求められます。

## （６）人々の価値観や生き方の変化

高度情報化の進展などに伴い、「モノ」よりも体験やサービス、所有よりも共有や交換を重視する傾向が強まってきているほか、若者を中心に個人生活の充実や都会よりも地方での生活を志向するなど、人々の価値観は多様化しています。

人生 100 年時代と言われる超長寿社会の到来に伴い、学びから仕事、老後へと進む単線型の生き方から、学びと仕事などを何度も繰り返す複線型の生き方へと変化しつつあり、人々の意識や家庭のあり方、働き方など、社会全体が大きく変化すると言われてしています。

当町において子育てや教育、文化・スポーツ、創業・起業などの様々な活動への支援を通して、共通の目的や関心を持った個人や団体同士のコミュニティ形成を進めてきています。

また、子どもたちが時代の変化に対応し、主体的に学び、自ら問題を発見、解決できる力の育成や、町民の生涯を通じた新たなキャリア形成や健康づくり等につながる多様な学びの機会の提供などにも取り組んでいます。

今後も一人ひとりの価値観や生き方を尊重し、対話などを通して合意形成を図りながら、多様な主体によるまちづくりを促進し、新たな発想や取り組みの創出につなげていくことが重要です。



## 第4節 羅臼町の課題

羅臼町の現状、特色、地域性及び町民ニーズを踏まえ、これからのまちづくりを進める上での課題は次のとおりです。

### (1) 人口減少対策

当町の人口減少は、自然増減よりも社会増減施策の展開による影響力が高いとされていますが、子育て世代などの未来を担う世代が安心して暮らし成長できるよう、自然増加に係る施策も同時並行かつ相乗的に進めることが重要です。

また、当町の高齢化率も年々増加しており、慢性疾患の罹患率の増加や医療ニーズを併せ持つ要介護者や認知症高齢者に対する、医療と介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっています。

このことから、地域の活性化を図るための安定した雇用の創出と雇用の場の確保、主要産業である漁業と観光の振興や新たな産業の創出、結婚・出産・子育ての希望を実現させるための少子化対策を軸とした各種施策の展開、合計特殊出生率の上昇など、若い世代が将来に希望を持てるまちづくりを進める必要があります。

また、高齢者が安心して暮らせ、自立をさせる生活支援、疾病予防・介護予防との連携も急務となっています。

### (2) 地域産業の振興

当町の基幹産業である水産業は、過去から魚種により水揚げの格差が課題でしたが、近年は海水温の上昇等により、漁獲対象としていた寒流域の魚種から暖流域の魚種へと魚種交替が起こっており、漁業生産活動に影響が生じるなどの新たな課題への対応が求められています。

観光業は、新型コロナウイルス感染症や知床遊覧船沈没事故の影響もあり、著しく観光入込客が減少しました。コロナ禍が明け、今後は日本の観光動向や北海道が推進するアドベンチャータラベルによる外国人旅行者の誘致等により、当町への訪問者数も伸びることが想定されますが、利用者側に配慮した受け入れ環境整備の取り組みが求められます。

商工業は、水産加工業において漁業と一蓮托生の側面が強いものの、近年はふるさと納税による効果もあり、事業所の出荷額もある程度安定的に推移していますが、より一層の付加価値向上が求められています。その他商店等の小売業は、基幹産業の低迷や町民の生活圏域の拡大も相まって、町内での消費が落ち込み、購買力が町外へ流出・空き店舗の増加など商店街集客力減少へと連鎖しています。

### (3) 安心・安全なまちづくり

気温上昇による記録的な猛暑や大雨の頻度の増加による河川の氾濫など、気候変動による影響が全国各地で起こっています。平成28(2016)年には当町でも記録的な大雨による町内

各所での土砂災害の発生、積雪の影響では平成27（2015）年・令和4（2022）年と大雪により家屋が埋まったり、雪崩に町民が巻き込まれたりする事例も発生しています。

また、千島海溝・日本海溝沿いの巨大地震が発生した場合、人命を失うほどの大津波が押し寄せることが示されているほか、当町に最も大きな被害をもたらすと予想される「標津断層帯」による地震に伴い、家屋倒壊の恐れもあります。

産業面でも、漁労中の漁船からの転落や山岳登山、海岸トレッキングなどの観光利用で命を落とす事故が少なからず発生する地域であります。安心して働ける、また自然を安全に堪能できる体制を整えていく必要があります。

いつ、どこで起こるか分からない災害や事故による被害を最小限に抑えるため、町民の安全意識の醸成はもとより、これまで以上に関係機関と地域が一体となって、生命を守る取り組みを進める必要があります。

生活面では、警察官や役場職員を騙った不審電話や特殊詐欺被害、消費者相談も報告されております。被害にあわず安心して暮らせる地域社会の実現のため、また万が一被害にあってしまった場合に寄り添える支援などについても、関係機関との連携を図り被害防止を進めることと同時に、犯罪者の更正や犯罪予防、再犯の防止も推進していく必要があります。

#### （４）男女共同参画

少子高齢化の進展など、社会情勢が急速に進む時代の変化を的確にとらえ、多様で活力ある地域づくりを進め、変化を乗り越えていくためには、女性と男性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が緊要です。

男女共同参画の推進は、男女が社会の対等な構成員として、町における政策又は事業者における方針の立案及び決定に平等に参画する機会が確保されることを旨として行う必要があります。

また、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護、その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、家族以外の職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる分野における活動を行うことができるようにしなければなりません。

令和2（2020）年に国が策定した「第5次男女共同参画基本計画」では、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めることで「男女」にとどまらず、年齢・国籍・性的指向・性自認（性同一性）に関すること等も含め、幅広く多様な人々が社会に参画する機会を得ることが必要であるとされていることから、当町においてもこれらに対応したインクルーシブな社会の実現を目指します。

#### （５）自然環境の保全とゼロカーボンの推進

世界自然遺産「知床」を抱える羅臼町の自然環境は、次代に引き継ぐべく適正な利用と保全に取り組んでいく必要があります。しかし、豊かであるが故に野生生物との軋轢が生じるなどの問題もあり、野生生物の管理も科学的な根拠を示しながら取り組み、自然と共生をしていく必要があります。

国は「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指す」

ことを国際公約として宣言しており、羅臼町においても、令和3（2021）年3月の羅臼町議会第1回定例会終了後に2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。令和4（2022）年3月には「羅臼町再生可能エネルギー導入目標計画」を策定し、脱炭素社会の実現に向け動き始めています。羅臼町は過去から地熱エネルギーを活用しておりますが、ゼロカーボンの実現のためには、太陽光等の新たな再生可能エネルギーの導入や地域の自然環境を活用した温室効果ガスの吸収などにも取り組むとともに、各事業者や家庭で利用する車両や電化製品を省エネルギー化していく必要があります。

## （6）教育体制の充実

人口減少や少子高齢化の進行、ICTなど情報通信技術やグローバル化の進展は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により加速度を増し、今後さらに人工知能などの先進技術が高度化することで、社会の在り方そのものが劇的に変わる様相を呈しています。

このような変化の激しい時代において、児童生徒一人ひとりには、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を導くことができる力が求められています。羅臼町においても、児童生徒数の減少が続く中、このような求められる力を育成するためには、子ども達が集団の中で認め合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質・能力を伸ばしていくという、学校の特質を十分に発揮できる教育環境の充実が必要です。

また、地域コミュニティを形成する上で大きな役割を担っている青年達が自主的に活動することにより、地域力が高まり、地域を変える力となる可能性を秘めている青年層の人材育成が求められています。

## （7）持続可能な行財政運営

基幹産業である漁業の低迷や人口減少により、町税収入の減少が続いている一方、今後、少子高齢化の進展等により社会保障関係経費の更なる増加が予測されるほか、近年の大型建設事業の増加による公債費の増嵩、さらには新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式の確立や激甚化の傾向にある大規模自然災害等に備える必要があります。こうした厳しい財政状況において、身の丈に合った持続可能な行政運営を図るためには、健全な財政運営と強固な財政基盤の確立、そして、町独自の財政構造の構築が必要であります。

また、近年は自治体の課題解決力を高めるべく、民間企業の視点・活力を活かした事業展開が求められています。行政においても人員不足が生じている中においても、住民サービスを維持・向上させるため、専門的な企業との連携が必須となっています。



第1編

# 基本構想

第2部 基本構想



# 第1章 まちづくりの目指す姿

## 第1節 まちづくりの目標

- ◆ 世界自然遺産『知床』を有する羅臼町は、“日本最後の秘境”ともいわれる雄大かつ貴重な自然を有し、さらに間近に北方領土国後島を望む、厳しくも幸豊かな海に育まれながら力強く歴史を刻んできました。
- ◆ 現在、日本国内外の社会情勢の変化は一層激しくなっており、グローバル化は避けられない状況となっています。日本は世界に先駆けて「人口減少・超高齢化社会」を迎えています。

このような状況の中、多様化する人々の価値観に迅速に対応し、人口減少を克服した『地域創生のまちづくり』が問われています。

当町においては基幹産業である漁業の不振が続き、少子高齢化・都市部への人口流出に拍車がかかっており、このままでは自治体機能を維持することが一層難しくなっています。
- ◆ しかしその一方で、世界的な環境保全や自然保護、健康志向が高まる中、外国人観光客も年々増加しており、「世界自然遺産のまち・知床らうす」の特性や資源をこれまで以上に活かすことが求められています。

また、食の安心・安全が叫ばれる中、良質・安全な食料供給基地「魚の城下町らうす」としての期待も益々膨らんでいます。
- ◆ このような時代の潮流と地域の特性を踏まえるとともに、羅臼町の未来を地域一丸となって創りつないでいくため、第7期羅臼町総合計画を継続・発展させ、「第8期羅臼町総合計画」における将来目標を以下のように定めます。

### 将来目標

**人・まち・自然いきいき 未来創造**

～魚の城下町らうす～

## 将来への願い

- 【 人 】 子どもからお年寄りまで町民の誰もが郷土を愛し、誇り、老後を安心して生きがいをもって暮らし、町内外の人たちとふれあい、楽しく生きいきと活動している姿を願っています。
- 【 ま ち 】 快適、安全・安心で魅力的な生活環境や町並みが整備され、基幹産業である漁業や観光業に加えて、酪農業、商工業なども含めた地域産業が活発で、活力に満ちたまちの姿を願っています。
- 【 自 然 】 知床国立公園登録60年と世界自然遺産登録20年を経て、益々魅力を増す、雄大な自然と美しい景観に包まれた環境と共生し、自然の恵みを満喫できる、輝きに満ちたまちの姿を願っています。
- 【未来創造】 国内外の人材・企業とパートナーシップにより、想像から創造の距離は縮まり、未来を創る速度が急激に変化しています。広い視野に立った官民連携により、一人ひとりが生きがいを持った、健康で豊かに暮らせるまちの姿を願っています。
- 【魚の城下町】 羅臼町の基本財産である「海」と「漁業」を基盤としながら、そこから派生する様々な生産活動と共に生きる「人」と「まち」と「自然」が融合する理想郷となることを願っています。

## 第2節 まちづくりの基本方針

- ◆ これからのまちづくりは、羅臼町の未来を町民と共に考え、実践していくことはもちろんですが、町内外の多くの企業等と共に取り組むことが必要です。  
 そのため、様々な世代との対話を通じてこれから目指す将来のまちづくりの方向性を示すとともに、全国の地方創生に意欲のある企業等と情報と熱意の共有が求められます。  
 更に、この対話を通してそれぞれの世代や立場を理解しあい、共に行動することで「絆」を深め、「郷土愛」を育み、知床らうすの素晴らしい未来を創造していくことが必要です。
- ◆ これからは町の未来は自分たちで考えるということに気づき、同じ志を持った仲間が集い結束し、しっかりと計画を立て、自ら行動し、結果を出し、それを検証して次に活かしていくこと。すなわち継続すること。自治体のみで課題を解決するのではなく、町民一人ひとりについて、各自が担うことのできる役割を認識して、各自が出来る範囲内で、積極的に地域の課題を解決し町の未来を創造していく姿勢と行動力、いわゆる「住民自治」が求められています。
- ◆ 「自助・共助・公助による協働のまちづくり」の考え方が、「自主・自立のまちづくり」を進めるためには必要不可欠です。町民と行政の協働と役割分担が「町民主体のまちづくり」の基礎となるため、今までのような町の補助無しでは活動できない団体運営やまちづくりではなく、各々が自主財源によって自立した活動ができるよう支援します。
- ◆ 行政も時代の趨勢に取り残されることなく、より確実に持続可能なまちづくりを進めながら、人口減少が続く中であっても、町民が幸福に暮らせる充実したまちを目指し、財源の確保、多様なパートナーと連携し、臨機応変に対応できる柔軟な姿勢でまちづくりに臨みます。
- ◆ 平成27(2015)年9月に国連サミットでは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、発展途上国のみならず先進国も含め、令和12(2030)年までに地球上の誰一人取り残さない、持続可能でよりよい世界を目指す具体的な目標(SDGs(Sustainable Development Goals))を掲げました。

- ◆ 羅臼町が過去から取り組んできた各施策の方向性や内容は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現というSDGsの理念と方向性が一致していることから、第8期羅臼町総合計画も持続的なまちづくりを推進し、羅臼町におけるSDGsの達成を目指すものとしします。





# 自助・公助・共助による協働のまちづくり



## 第3節 まちづくりの将来像

### 人口の現状分析

- ◆ 当町の人口は、昭和40（1965）年の8,931人をピークに年々減少の一途を辿っています。主な要因としては、主要産業である漁業の漁獲量の低迷などによる若者の雇用の場の減少、少子化による出生率の低下が考えられます。
- ◆ 令和2（2020）年に実施した国勢調査による当町の人口は、4,722人であり世帯数も1,958世帯となりました。平成27（2015）年の調査時から、693人の町民が減少するとともに世帯数も初めて2,000世帯を下回る結果となりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計による羅臼町の将来の人口は、令和32（2050）年には2,041人になると推計されています。

### 人口の展望

- ◆ 人口の現状分析を受け、当町では、令和2（2020）年3月に改訂した羅臼町人口ビジョンにおいて、令和22（2040）年には人口が3,000人以上となるよう、様々な施策に取り組むこととしています。
- ◆ 人口減少は世界的な課題であるとともに、小さな自治体においては産業活動にとって死活問題となっています。今後8年間では人口減少の抑制を図り人口が3,000人程度ながらも充実した生活を営めるよう取り組んでまいります。

### まちの展望

- ◆ これら人口減少の抑止につながる各種施策の実施と、自助・公助・共助により住民と行政がともに地域のまちづくりに取り組むことで、郷土愛を育み、少ない人口ながらも産業が活発で、若い世代が将来に希望が持て、町民が幸福に暮らせる誰一人取り残さないまちづくりを目指します。

## コンセプト

**今できること、今こそやるべきことへの挑戦**

## 第2章 新しいまちづくりに向けた施策の行動方針

### 行動方針1 地域資源を活かした活力ある産業のまち

#### ●漁業の振興

当町の漁業は、資源状況の変動により魚価が安定せず、漁業生産と経営が不安定なことから漁業経営者や従事者が減少し、関連産業の規模縮小や人口減少など町全体に影響を及ぼしています。安定した漁業生産を維持できる持続的漁業の確立を図るため、資源管理体制の確立と栽培漁業を推進する必要があります。

将来に展望を持てる安定した漁業経営を実現するための経営基盤の強化、将来の漁業を担っていく後継者の育成、季節的なものを含む人手不足対策が最重要課題と考えられます。

漁業生産の基盤となる漁港の整備については、消費者に安全安心で高品質な、衛生管理された水産物を供給するため、衛生管理の強化、高齢化を考慮した高齢者や女性が働きやすい就労環境の整備、地震を想定した耐震化、老朽化施設の更新など産地流通機能体制の強化を図るとともに、「海業（うみぎょう）」などより幅広い漁港の活用を推進します。

併せて、漁業経営安定のため安心安全で高品質な羅臼産水産物のPRやブランド化と消費の拡大に努め、魚価の安定・向上を図ります。漁港以外に漁業生産の場となっている海岸につきましては高潮や波浪への対策を推進し、生活の安全と漁業生産活動の安定を図っていきます。

#### 推進事業

- ①持続的漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進
- ②漁業経営基盤の強化と人材確保
- ③産地流通体制の強化と消費拡大
- ④高潮・高波等の海岸対策の推進

#### ●観光の振興

羅臼町の観光コンテンツは、クジラ・シャチ・イルカウォッチングやヒグマクルーズ、バードウォッチングが中心であり、その他の体験、滞在型及び悪天候時の観光コンテンツの不足により観光客の選択肢が限られており、依然、通過型観光となっているのが現状です。

新型コロナウイルスの感染拡大により減少していたインバウンドは回復の傾向にあり、受入環境として多言語観光案内看板等の整備や外国語に対応ができるガイドの育成、デジタルを活用した町内の観光情報が入手できる仕組み作り及び町内事業所、飲食店等におけるキャッシュレス化などの推進を通して、外国人観光客のストレスを緩和し、旅の満足度を高められるような受入れ体制の整備を図ります。

また、令和5（2023）年9月に参加したATWS（アドベンチャートラベル・ワールドサミット）ではワイルドライフを始めとした当該エリアのコンテンツには確かな手応えがあり、このようなコンテンツの高付加価値型への可能性を模索し、関係団体と連携を図りながらツアーの造成などに取り組みます。

新たな観光コンテンツの開発はもちろんですが、世界自然遺産知床を有する羅臼町の観光資源の魅力の見直しを行うとともに、ブランディングを通じた継続的なプロモーションを行い、観光客、インバウンドの誘致、関係人口の創出及び地域の活性化を図ります。

#### 推進事業

- ①観光客及び修学旅行等の受入体制の整備
- ②訪日外国人旅行者の受入体制の整備とコンテンツ造成の推進
- ③地域資源を活かした観光コンテンツの整備
- ④観光資源ブランディングの推進
- ⑤新たなイベントの推進

#### ●商工の振興

過去から、当町の消費循環傾向は、商業施設や娯楽施設等が整備されている中標津町及び釧路市方面へ足を運び消費をする傾向が強く、当町の立地環境によりインターネットでしか購入ができないものも多くあるため、町内で循環される消費力は限られているのが現状です。そのため、域外で消費されているものを域内に循環できる仕組み作りの検討を行います。

人口の少子高齢化による経営者の高齢化、後継者不足や転出等により町内の商店及び飲食店などが減少しており、これらの分野に係る新たな起業等を行う町民も少ない状況にあります。新たな起業、新たな分野及び事業の継承等が行いやすい環境の整備や地域活性化につながる取り組みを推進します。

また、町内の中小企業の経営状況は、漁業の水揚げや観光客の入り込み数によって大きく左右されることから、基盤整備及び経営の安定を図るためには、中小企業資金融資制度の利用状況や町内各金融機関との情報共有を基に、融資枠の拡大や融資額の増額など、中小企業が活用しやすい制度の検討を行います。

#### 推進事業

- ①中小企業の支援
- ②域内の消費循環の対策の推進
- ③新規起業等への支援
- ④海洋深層水の有効活用

#### ●農業の振興

峯浜地区に酪農地帯が形成されており、生乳生産が中心となっています。国際的な情勢や需要低迷による影響を受けて、生産コストが増嵩しており、たいへん厳しい情勢に置かれています。それでも協力し合いながら営農活動が行われてきたことなど、相互に支えあう素地が培われており、また雄大な自然環境のもとでの放牧酪農は、新規就農者を受け入れる場合において、たいへん魅力的な環境を有しています。

このため、これまでの間、離農者はあったものの後継者定着や新規就農者の参入によって酪農業の基盤安定が図られてきました。

将来においても、集落機能の低下につながらないように、それぞれの経営実態や将来ニーズを把握し、効率的な営農活動が行えるように、地域農業経営基盤強化促進計画地域計画（人・農地プラン）に係る地域計画の策定と、それに基づく人材の確保・育成及び農地の集約化の推進を図ります。

また、良質な生乳生産を維持するために、粗飼料の自給率の向上と、健全な草地の育成に資する草地造成や草地整備など基盤整備の促進が不可欠であり、付加価値向上及び生産コストの低減を図り、将来にわたって健全経営につなげていく必要があります。

#### 推進事業

- ①担い手の確保・育成
- ②農業生産の基盤整備

### ●新たな産業の創出・企業誘致

当町の主要産業は一次産業の漁業であります。水揚げの減少に伴う減船などの影響もあり、雇用の機会を失った町民が町外へ転出をしたことも人口減少の一因となりました。出稼ぎで来ていた町外からの労働者も減少し、漁業に係る関係人口も減少しております。

主要産業及び関連分野の雇用の拡大を図ることは、地域経済の活性化のために根本的に必要なことですが、現状、雇用の場所の選択が限られていることから、新しい分野での産業の創出及び企業誘致による経済の活性化を図る取り組みを推進します。

また、多彩なアクティビティなどの魅力を活かし、ワーケーション事業について道内市町村や企業・団体など幅広い関係者と連携を行い、当町へのニーズの把握及びワーケーション事業の可能性を模索、検討を行います。

#### 推進事業

- ①新たな分野のビジネスの創出と町外企業の誘致
- ②ワーケーション事業の推進

### ●地域産業の活性化

水産物の地産地消の取り組みや未利用資源を活用した加工品の調査・研究及び開発など、地域資源を有効活用することで、より一層の付加価値向上と地域内で循環されるシステムの構築を目指します。

更には、ふるさと納税制度をはじめとする様々な取り組みを水産加工業の振興につなげ、加工業界全体の底上げを図ります。

#### 推進事業

- ①地域内循環と地産地消の推進
- ②地場水産物の付加価値向上と地域資源を有効活用した商品開発
- ③ふるさと納税制度の利用促進

## ●人手不足の解消と雇用の促進

人口の減少に伴い、町全体の生産年齢人口（15歳～64歳）も同時に減少していることから、町内の企業では通年雇用及び短期雇用者のいずれも人手が不足をしており、十分な雇用者の確保ができていません。

町内の人手確保が厳しくなっている中、町外からの雇用の確保及び関係人口の創出を目的に人手不足の解消につながるようなマッチング事業を推進するとともに、町内の一部業種では、外国人労働者の受入れにより人出不足を補う動きも見られます。

また、町内の関係団体等と連携を図り、様々な職種におけるスキルアップ事業を実施し、同一業種による通年雇用のみならず、業種間の人手不足を補うため、町内における求人情報の共有化を行い、人手不足の見える化による町内労働者のマッチングの仕組み作りの検討を行います。

### 推進事業

①短期労働者不足解消と通年雇用対策

## 行動方針2 一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち

### ●保健活動の充実

当町では、人口や出生数の減少、高齢化の進展から、社会保障制度が高齢者から全世代にシフトし、さらに子育て世代へ支援が拡充されてきたように社会情勢の大きな変化に対応してきました。町民が元気にいきいきと日常生活を営むことができるよう心身の健康の維持・向上、疾病予防のため地域健康計画などに基づき、すべての子どもが健やかに育つ社会の形成、健康格差の縮小、健康寿命の延伸を上位目標に、妊娠期・小児期から高齢期までの様々な対象に保健活動を行ってきました。しかし、小児期の肥満・むし歯、青年期以降の生活習慣病の発症、さらに重症化の問題などは、各計画で設定した目標を計画期間内で達成できなかったものも多く、それぞれのライフステージにおいて、さらなる対策の強化が必要です。

そのために、各計画を評価し、積み残した課題や新たな課題の整理、目標設定を見直し、次期計画を立案し、科学的根拠のもと保健活動の充実に努めます。

#### 推進事業

- ①生活習慣病の予防
- ②母子保健事業の充実

### ●介護・高齢者福祉の充実

当町では、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

65歳以上の高齢者人口は、令和2（2020）年にピークを終え、今後ゆるやかな減少傾向にあります。若年者の人口減少は著しく、働き手不足が重要な課題となっております。そのような中でも、町民が必要な医療、介護サービスを受けることができるよう地域ケアシステムの中心的な役割を担う国保診療所の持続可能な医療体制を守るため、今後も継続して看護師等の人材確保を進めます。

また、豊富な経験と知識を持った高齢者が健康で自由に働き、生きがいをもって社会参加するなど、様々な形で地域社会において活躍できるよう高齢者福祉の充実に図ります。

そのためには、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸、生活機能の維持改善を推進することが重要であるため、必要な地域資源を構築し保健分野と連携しながら疾病重症化、要介護重度化の予防に努めます。

#### 推進事業

- ①持続可能な医療体制の推進
- ②介護・高齢者福祉の充実
- ③介護予防の推進

## ●社会保険制度の円滑化

国民健康保険は、他の医療保険などに加入している方を除いたすべての住民を被保険者とし、国民皆保険の基礎として重要な役割を果たしています。

当町では、国民健康保険の加入率の高さに加え、高齢者や低所得者を多く抱える厳しい財政運営の中、国民健康保険の安定運営に努めてきましたが、国民健康保険は平成30（2018）年度からの都道府県化により財政運営は北海道が担うこととなりました。今後は国民健康保険の都道府県化に確実に対応できるよう、北海道との連携を図るとともに事業運営の安定化を進めていきます。

また、平成20（2008）年度より従来の老人医療制度から独立した後期高齢者医療制度について、北海道後期高齢者医療広域連合と連携のもと安定した事業運営を行っていますが、今後高齢者の増加が予想され、さらなる医療費の増加が懸念されることから、引き続き円滑な運営に努めます。

### 推進事業

- ①国保の安定運営
- ②後期高齢者医療制度の円滑な運営

## ●子育て支援の充実

少子化の進行や出生率の長期的な低下が進み、本格的な人口減少社会が到来する中、社会全体で子どもの健やかな成長や子育てを支援するための新たな仕組みを構築し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大、地域の子ども・子育て支援充実を推進するための「子ども・子育て関連3法」が成立されています。更に子どもや若者達が自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で子どもや若者に関する取り組みを進めていくための、子ども家庭庁の創設、子ども基本法が令和5（2023）年4月に施行されています。

当町も、地域における子育て支援や各種保育サービスの充実や経済支援をはじめとした子育て支援の充実を図っていますが、さらに子どもの権利を守るため、児童虐待防止の支援を始めとする子どもや若者に向けた取り組みを推進します。

### 推進事業

- ①地域における子育て支援
- ②職業生活と家庭生活の両立の支援及び環境の整備
- ③児童虐待防止の推進
- ④ひとり親家庭福祉の充実

## ●障がい者福祉の充実

社会全体の高齢化や核家族化の進展とともに、障がい者の増加と高齢化、さらには障がいの重度化がみられ、それに伴い障がい福祉のニーズは多様化しています。また、多くの障がい福祉に関する法制度の改革が行われるなど、障がい者を取り巻く環境は大きく変化しています。

当町も新たな法制度に対応できるよう、国や道の動向に留意しつつ、実態やニーズの把握に



努め、在宅福祉サービスや施設サービスの充実、社会参加の促進等、様々な施策を推進し、障がい者福祉の向上を図ります。

また、住み慣れた家庭や地域で周囲の人と同じように暮らし続けることができるよう、地域生活支援センター、町内の障害福祉サービス事業所、計画相談支援事業所(あくせす根室)と連携を図りながら、福祉就労の確保・拡大、地域活動など社会参加のための基盤づくりに取り組むとともに、計画相談支援などの相談支援を中心として、学校からの卒業、就職、親元からの自立などのライフステージに応じて、障がい者施設・支援体制の充実を図ります。

#### 推進事業

- ①自立生活の基盤づくり及び社会参加への支援体制の充実
- ②障がい者生活(施設)・支援の充実

## 行動方針3 人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち

### ●知床の自然との共生

知床は、世界自然遺産の4つの登録基準のうち、「生態系」及び「生物多様性」の2つの登録基準が認められており、知床の自然環境が世界的にも高い評価を得ていることを証明しています。

自然環境や野生生物の有識者で構成される「知床世界自然遺産地域科学委員会」では、各管理計画について、自然・社会科学の知見に基づき立案され、さらには多様な地域団体や関係機関が関わる「地域連絡会議」との両軸で、意思決定する仕組みが保たれており、遺産地域が抱える諸課題の解消を目指し検討がされております。

また、知床エコツーリズム戦略に基づき、知床らしい良質な自然体験を提供できる仕組みが有り、人の利用と自然環境の保全の両立を目指して、情報共有や合意形成が図られており、知床ならではの保護・管理体制が整備されています。

こうした中で、先端部の利用のあり方を形成させていく必要があり、より良い形で自然環境を後世に引き継いでいくためにも、適正な保全・管理のあり方を模索していくものです。

問題が重症化しているのが、野生鳥獣と人間活動の軋轢が高まっていることで、特にヒグマは知床を象徴する自然資源として観察などの活用がされる一方、市街地への出没など問題化しており、野生動物に対する適切な対応・管理が必要となっています。過剰捕獲に発展しないよう、共存のため生活圏と生息域に緩衝帯を創出（草刈り活動）する取り組みが地域活動として行われているほか、教育としても学習プログラムに知床学「クマ学習」を取り入れるなど、多様な取り組みが行われてきております。

将来にわたって、自然環境や、野生鳥獣との良好な関係構築を目指し、知床ならではの形や方向性を追求してまいります。

#### 推進事業

- ①野生鳥獣との軋轢回避の検討
- ②知床世界自然遺産地域の適正な管理

### ●環境に配慮したまちづくり

地球規模の環境問題として地球温暖化が問題視され、海水温や海水面の上昇、甚大な自然災害等、一次産業への深刻な影響が懸念されています。

当町は平成31（2019）年3月に「第3次羅臼町地球温暖化防止実施計画」を策定し、本庁事務業務に関して、公用車のエコドライブや低燃費車の導入の検討、ナチュラルビス、庁舎内の不要な照明の消灯などに取り組み、温室効果ガスの排出抑制に努めています。

地球温暖化は、日常生活や事業者の生産活動と密接な関係にあることから、今後も引き続き環境問題に対し、情報提供と取り組みを推進し、町民に対する普及啓発活動を図ります。

#### 推進事業

- ①省エネルギー対策
- ②地球温暖化対策

## ●水環境の整備

世界自然遺産「知床」に位置する当町において、水環境の保全活動は、知床の貴重な自然や動植物の生態系など多様な資源を支え、また、基幹産業の水産業への影響など町民の快適な生活につながる重要な取り組みです。

また、町内の水道水の供給は3か所の浄水場にて供給を行っていますが、岬町地区及び峯浜町地区の水道施設は40年以上更新されておらず、さらに水道本管の更新も進んでおらず、全体の約20%が老朽しているのが現状です。町民生活に欠かせない安心・安全な水道水の安定供給に向け、水道施設・水道管の更新・施設能力の見直しを含めた検討・整備を図ります。

当町の海岸線に細長い地形と傾斜がない地理的条件、人口の密度、維持管理に要する経費等を考慮し、下水道は採用せず個人設置の合併処理浄化槽の普及を推進しています。この自然環境を保護するため、引き続き合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

### 推進事業

- ①合併処理浄化槽の普及
- ②安定した水道の供給

## ●適正なゴミ処理と魅力あるきれいなまちづくり

地球規模の環境問題は、社会情勢やライフスタイルの変化によりゴミの量の増加やゴミの質の多様化による不適正処理が全国的な社会問題となっています。

不法投棄やポイ捨てが後を絶たず、毎年大量のゴミが回収される現状は、世界自然遺産の「知床」に位置する当町において恥ずべき状況にあります。

不法投棄の根絶は、個々の意識改善が重要であることから、啓発活動などを通じ、環境問題に対する理解と意識の高揚を図ります。

また、不法投棄監視の目として「ねむろ自然の番人宣言羅臼町認定事業所」を拡大し、活動の輪を広げ、不法投棄対策を推進します。

### 推進事業

- ①ゴミの減量化と資源リサイクル対運動の充実
- ②不法投棄対策

## ●消防・救急体制の充実

当町は山と海に挟まれた地形であり、自然災害の発生が常に危惧されます。更に高齢化による災害弱者の増加により、避難の遅れ等による被害の拡大が懸念されます。

救急要請に対しては、高度な知識と技術を備えた救急救命士を乗車させ、質の高い救急活動を実施しておりますが、日々進化する医療に対応するため、継続的な研修や訓練が必要不可欠となっております。

多種多様な災害や救急業務に対応できるよう訓練を実施するとともに、研修等で隊員個々の能力向上に努めていきます。更に劣化が進んだ資機材の徹底した管理を行い万全の態勢を維持することで、町民の生命・財産を守り、安心・安全に暮らすことができるよう消防・救急体制

の充実を図ります。

#### 推進事業

- ①消防体制の充実
- ②救急体制の充実

### ●安心・安全なまちづくり

令和4（2022）年1月から12月に、北海道内で発生した交通事故での死亡者数は前年を下回りましたが、事故件数、負傷者は前年を上回り、依然として北海道での交通事故の発生件数などは全国的に高い状況にあります。更に近年では、飲酒運転やあおり運転等の無謀運転が大きな社会問題として取り上げられ、その根絶が強く求められています。また、高齢運転者による交通事故も全国で相次いでいます。

このような状況の中、当町では交通事故の発生を防止するため、交通安全協会・交通安全指導員会・警察などの関係機関と連携のもと、交通安全教室の開催や危険箇所への啓発看板の設置などを通じて、町民の交通安全意識を図っています。

また、交通指導員の高齢化に伴う指導員数の減少が課題となっており、交通事故を未然に防ぐためにも指導員の増員を図っていきます。

防犯活動については、羅臼町防犯協会や警察、中標津地区防犯協会連合会などの関連機関との連携により、啓発活動の推進、薬物乱用や再犯防止の推進、犯罪被害者支援や消費者相談などを引き続き実施するとともに、防犯灯の設置を推進し、犯罪などの抑止や情報発信を行ってきました。

平成19（2007）年から自主防犯組織「羅臼オオワシブルーカーズ」を結成し、学校登下校時における巡回パトロールを実施しています。

近年、不審電話や特殊詐欺被害の事例も発生していることから、関係機関・団体との連携をさらに密にしながら、防犯意識の高揚や防犯・地域安全体制の強化を図ります。

同様に、再犯防止の推進のため、保護観察所や保護司会等の関係機関・団体との連携を強化していきます。

#### 推進事業

- ①交通安全体制の充実
- ②防犯体制の充実
- ③再犯防止の推進

### ●住環境の整備

住宅は、町民が安心して豊かな生活を営むための基盤であることから、安心・安全で快適な住環境の整備が求められています。また、少子高齢化の急速な進行、人口減少や核家族化、高齢者世帯の増加など社会状況が大きく変化する中、多様なニーズに対応した住宅施策の展開が求められています。

当町では、これまで「羅臼町住生活基本計画」を策定し、住宅・住環境の充実を図ってきま

したが、今後も本計画に基づき、高齢者などが住み慣れた地域で安心して住み続けられる住宅・住環境の充実を図り、良質なストックを目指します。

また、世界自然遺産「知床」の豊かな自然や美しい景観を保全し、自然環境に調和した魅力ある街並み形成のほか、低炭素型住宅に対応した再生可能エネルギーの推進など、環境低負担型の住宅の普及や促進を推進します。

町営住宅は「羅臼町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な維持管理と計画的な建て替えや用途廃止などを行い、住環境の整備を図ります。

#### 推進施策

- ①高齢者などが安心・安全に暮らせる住宅・住環境づくり
- ②多様なニーズに対応した住宅・住環境づくり
- ③知床の自然・風土と共生する住宅・住環境づくり

#### ●森林保全活動の振興

森林のほとんどは災害防止、水源かん養、保健文化、生活環境保全など、地域住民の生活に密着している森林であり、山地災害などの防止機能を果たす役割は大きく、毎年計画的に治山事業を実施しています。

これにより、生活や産業活動の安全性が確保されてきており、健全な森林環境を維持する必要があることから、造林・間伐などが望まれております。更には森林環境譲与税の活用やCO<sub>2</sub>の吸収源としての機能の向上を目的に、森林経営計画を策定し、そのもとで必要な整備を実施してまいります。

また、近年の自然災害や環境変化に伴う豪雨災害・土砂災害に対応すべく、森林環境に配慮した避難施設の整備なども喫緊の課題となっており、その実現に向け関係機関との協議・検討をしてまいります。

#### 推進事業

- ①自然災害・山地災害などを想定した防止事業の推進と自然環境との調和

#### ●防災・減災に対応したまちづくり

当町は、日本海溝・千島海溝地震防災対策推進地域に指定され、これまで東方沖地震や釧路沖地震では震度5を計測するなど、今後も地震や津波の襲来の可能性がある地域であります。

更に硫黄山・天頂山・羅臼岳などの山々は噴火の恐れがある活火山であるため、火山活動にも警戒しなければいけません。近年は発達した低気圧による高潮災害や大雨による土砂災害が頻発しており、漁業施設や住宅などに被害が発生しています。

また、冬期間の吹雪などによる国道335号線の通行止めは、医療・産業などをはじめ、町民の生活へ大きな影響を及ぼしています。

このような様々な災害に対応するため、関係機関への施設整備の要望と連携の強化、自主防災組織や地域の防災訓練などによる防災意識の向上、災害に応じた避難施設の位置づけや備蓄品の整備、見直しなど継続的に防災対策を進めます。

特に、新たに示された日本海溝・千島海溝沿い巨大地震による想定地震津波に対する、新たな避難路等についての検討を行います。

更には、当町に最も大きな被害をもたらすと予想される「標津断層帯」による地震に伴い、家屋倒壊の恐れもあることから、現在計画的に整備を行っている防災備蓄品について、近年全国各地で発生している災害での対応を教訓に、災害が発生した時に不足することがないように、羅臼町地域防災計画をはじめ、計画の見直しを行います。

#### 推進事業

- ①地域住民や町内会が主体となった自主防災組織づくりの促進
- ②地域防災計画に基づく防災体制の充実、強化
- ③避難路の確保、避難施設の機能強化
- ④防災情報伝達と情報収集
- ⑤防災備蓄品、備品の整備と見直し
- ⑥要支援者の安全確保と体制整備の推進
- ⑦危険空き家対策の対応

#### ●道路環境の維持

町道は延長 46.5km を有し、橋梁は 5 橋を管理していますが、道路施設及び橋梁は全体的に老朽化しており、橋梁は建設後 50 年以上を経過する高齢化橋梁が 2 橋、他 7 年後には全て 50 年以上経過する高齢化橋梁となります。

これらの町道、橋梁は、町民の日常生活や地域経済などを支える社会基盤である一方、災害時等の円滑な緊急活動や避難経路としての機能を有していることから、中長期的な維持管理をしていくため計画的な修繕に努めます。

また、安全な道路環境の維持のため、道路や橋梁のほか、道路付属施設の維持管理についても、計画的な修繕に努めます。

#### 推進事業

- ①地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策

#### ●憩いの場の整備

町内に整備していた遊具のある公園は、遊具の老朽化等によりすべての公園を廃止しており、子どもや親子、高齢者が気軽に利用できる施設や公園が無いと、緑地帯があり景観も良く、管理も行き届き町民や観光客が立ち寄れる「自然とみどりの村」の利用の充実を目指した施設整備の検討を進めます。

また、市街地区でも町民が利用できる公園を意識した、新たな憩いの場となる施設整備の検討を進めます。

#### 推進事業

- ① 町民の憩いの場・観光客の利用施設の整備

## 行動方針4 豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち

### ●学校教育の推進

人口減少や少子高齢化の進行、ICTなど情報通信技術やグローバル化の進展による変化の激しい時代において、園児・児童・生徒一人ひとりには、解決すべき課題を見出し、主体的に考え、協働的に議論し、納得解を導くことができる力が求められています。当町においても園児・児童・生徒の減少が続く中、このような求められる力を育成するためには、子ども達が集団の中で認め合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質・能力を伸ばしていくという、学校の特質を十分に発揮できる教育環境の充実が必要となっています。

豊かな知床の自然に恵まれた羅臼町で園児・児童・生徒の個性の伸長を図り、確かな学力の定着と生活力の充実を目指すとともに、ふるさと羅臼に誇りを持つことができる人材を育成することを基本理念に掲げ、「幼小中高一貫教育」の充実を図ります。

教育目標である「ふるさと羅臼の躍進を創造し、いきいきと逞しく行動する心豊かな市民の育成」の実現に向け、SDGs17の目標を念頭に、「自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」と「ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支えあう人を育む」という当町が目指す教育の基本方針のもと、「子ども達一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」「学びの機会を保障し、質を高める環境の確立」「地域と歩む持続可能な教育の実現」の3つの大きな柱とした施策を推進致します。

#### 推進事業

- ①幼・小・中・高一貫教育の充実
- ②羅臼高等学校の維持・存続
- ③教育環境の充実

### ●社会教育の推進

急速な人口減少が進み、担い手不足が大きな課題となってきた現状から、地域の次代を担う青少年の育成は益々重要となってきました。少子高齢化により、市民の年齢層ごとの人口比率が若年層に向かって先細っていく中、学校・家庭・地域が連携してふるさとに愛着を持って、主体的に持続可能な地域づくりを支えることができる人材の育成が重要であることから、市民全世代にわたり「ふるさと教育」を重点に社会教育を推進します。

少年教育では、ふるさとの自然や文化、歴史に触れることのできる「ふるさと少年探検隊」や「ふるさと体験教室」を継続して実施してきました。今後も事業を安定的に行うために、その時の情勢及び天候や野生動物の頻出等、目まぐるしい変化を見せる自然環境に応じた運営方法の検討や指導者（スタッフ）体制・基盤整備を進め、子ども達のふるさとを愛する心の醸成を図ります。

青年教育においては、町内の各種青年組織が人員不足に悩まされ、一部では満足に活動出来ない状況があるため、青年組織同士のつながりを作るための研修や交流の機会提供を行い、各組織及び町の課題解決に向けた連携強化を図ります。また、高校生が取り組む地域活性化につ

ながる活動に対し、継続的且つ安定的な支援を行います。

家庭教育では、子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」が中心となり、子どもや保護者にメディアコントロールについての重要性の理解を求めるとともに、デジタルデバイスに頼らない子育ての方法について、体験型学習等の参加しやすい形式での学習機会の提供を行います。

#### 推進事業

- ①青少年教育の推進
- ②知床世界自然遺産を生かした環境教育
- ③関係団体との連携強化

### ●芸術・文化の振興

芸術・文化は人々に感動や楽しさをもたらし、創造性を育むものとして、生活に豊かさと潤いを与えるために欠かせないものとなっております。また、芸術・文化活動を通して、個人の生きがいや町民同士の関わり合いが生まれ、より良い地域づくりにつなげます。

芸術・文化活動では、町民ニーズに応えた魅力ある教室・講座等の開催及び芸術鑑賞機会の提供、成果の発表機会の充実を図り、芸術文化活動の活性化につなげます。また、各文化団体と生涯学習施設整備に関する懇談・情報交換等を行っていきます。

団体活動についても、既存団体の現状を把握し、日常の活動活発化の促進（やる気の醸成）と合わせ、新たな活動者を発掘する（つなぐ）ための団体と連携した教室・講座等の開催を促進・支援します。

#### 推進事業

- ①芸術文化の鑑賞・講座等の学習機会の充実
- ②団体・サークル活動の育成支援

### ●図書活動の推進

読書によって得られる言葉や想像力は多くの知識につながり、人と人をつなぐ上で欠かすことのできない生きる力となります。

図書活動では、町民のニーズや社会情勢に応じて、資料整備及び蔵書検索機能の継続及び充実と多様化する図書館での過ごし方に対応した館内の環境整備を図ります。

また、未来を担う子ども達には、読書習慣の土台づくりにつながる事業の継続した実施に併せて、読書や読み聞かせに関心の低い保護者への啓発活動を実施していくとともに、子どもの読書環境の充実及び読書習慣の定着を推進するために、学校・家庭・地域との協力連携を強化し、体験活動と連動させた事業展開等の読書活動の充実を図ります。

#### 推進事業

- ①図書館の活用・充実



## ●郷土資料館活動の推進

郷土資料館は、縄文時代等の先史文化から近世にかけての出土品や、国の重要文化財に指定されたオホーツク文化を代表する北海道松法川北岸遺跡出土品等の考古資料を展示しています。また、近代から現代に至るまでの産業や生活の歴史、知床の自然を代表とする動植物についても展示し、羅臼の過去から現在について学べる施設として、ふるさと学習につながるものとなっています。資料館活動では、住民が地域に誇りをもち、郷土愛を育むために文化財の保存活用を進めます。

また、郷土資料館では常設展示以外にも各種講座等で実物の資料を通じた学習支援等を図り、ふるさと学習の推進へつなげます。

### 推進事業

- ①文化財の保護・活用
- ②郷土資料館の活用・充実

## ●スポーツ活動の充実

スポーツやレクリエーションは、体力の向上や健康の保持・増進といった健康寿命の延伸だけではなく、生きがいきづくりや町民のコミュニケーションの場としても重要な役割を担っています。

NPO 法人羅臼スポーツクラブらいず（以下、らいず）は、指定管理者制度により町民体育館「らうすぼ」の管理運営を行っており、管理者として町民に広く認知され、地域に根差したクラブとして活動を展開してきています。

生涯スポーツの推進にあたり、らいずが展開するスポーツ振興事業に対し、必要に応じ適切且つ効果的な指導及び助言を行うとともに、誰もが安心して気軽に参加できるスポーツ活動の充実を図り、健康づくり、生きがいきづくりにつなげます。

また、スポーツ協会、スポーツ少年団の活動に支援するとともに、地域指導者の発掘及び養成を図り、中学校部活動の地域移行や少年団活動の活性化、最適化を図ります。

### 推進事業

- ①総合型地域スポーツクラブと連携した生涯スポーツの充実
- ②スポーツを通じたコミュニケーションづくり

## 行動方針 5 持続的な行財政運営ができるまち

### ●安定した財政運営

新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢の影響などによる原油価格・物価高騰の状況から、燃料費、光熱水費、物件費など「経常経費」の増高が続いており、引き続き厳しい財源確保が迫られています。

「プライマリーバランス（基礎的財政収支）」は、概ね黒字で推移しているものの、令和2（2020）年度決算で赤字に転じて以降、令和4（2022）年度決算は黒字に戻ったものの、令和5（2023）年度当初予算は△1億5千2百万円と赤字となり、今後も「公債費よりも新規借入額が多い状態」や「基金積立金よりも基金繰入金が多い状態」が続くようであれば、赤字になる可能性があるのが現状です。

今後持続的な財政運営を行うため、町の債権の適正管理を徹底することにより、収入未済額の縮減と町民の公平性を保持するとともに、歳出の削減に向けて、引き続き事業の必要性、効率性の観点から見直しを図ります。

#### 推進事業

- ①健全財政の確立
- ②収納対策の強化
- ③新たな財源の確保

### ●土地利用対策の推進と公共施設の活用

土地は優れた自然環境や快適・安心で豊かな町民生活や経済活動の基盤となる、町民の貴重な財産であり、利用転換後の現状復旧が困難な公共性の強いものです。

特に当町は、世界自然遺産に指定された地域であることから国家的・国際的財産としての自然的価値が高く、自然保護と生活・産業の調和、そして観光や学術的利用のあり方など土地利用に関わる様々な課題を抱えています。

また、サービスの充実と向上を図るため、各分野で整備してきた公共施設の老朽化に伴い維持管理や施設の更新も大きな課題となっています。

町有地の貸付けに関しては、住宅などに貸付けしている土地が多数あります。現在、社会経済状況は厳しい状況ではありますが、積極的に売却を推進します。

近年の再生可能エネルギー導入の機運上昇から、事業者による民間の用地買収も全国的に発生しています。行政の介入が無いまま進むため、景観を損なう場合もあり、社会的な問題にもなっています。国立公園以外の民間敷地においても同様の事態が発生する可能性もあることから、景観保全にかかる制度の情報の収集と取り組みの検討を進めます。

#### 推進事業

- ①計画的な土地利用
- ②公有財産の運用と活用

## ●北方領土対策の推進

北方領土問題解決のためには、国民一人ひとりがこの問題に正しい認識を深め、外交交渉の後押しとなる国民世論の高揚が必要であり、同時に今後返還運動を引き継ぐ後継者及び若年層の育成が急務となっています。

戦後70年以上が経過する現在でも、日本・ロシア両国間において解決の糸口が一向に見えない中、北方領土問題の認知度は隣接地域以外では低い傾向にあり、全国的な運動としての盛り上がりが必要となっています。国や関係団体などとの連携を一層深化し、返還要求運動や北方四島交流、元島民に対する援護対策などの推進に努めます。

### 推進事業

- ①早期返還に向けた啓発活動の推進
- ②北方四島交流活動の推進

## ●すべての住民が参加できるまちづくり

男女共同参画が目指すところは、「人権が尊重され、性別にかかわらず一人ひとりが持てる能力を思う存分に発揮し、仕事、家庭、地域などで自らの意思に基づき多様な生き方を選択でき、誰もが豊かな人生を送ることができる社会をつくること」にあります。その実現のためには、地域に住み、働き、集うすべての人との協働・連携が不可欠です。

平成27(2015)年に国連で決定された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれる「持続可能な開発目標(SDGs)」では、政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保することが掲げられており、これに沿って各国の取り組みは加速しています。とりわけジェンダーに関しては、17の目標のうちの一つである「5ジェンダー平等を実現しよう」で“男女平等を実現し、すべての女性と女児の能力を伸ばし可能性を広げよう”と掲げられています。

日本での「男女共同参画社会の実現」は、日本の社会を決定する最重要課題として位置付けられており、令和2(2020)年12月には「男女共同参画社会基本法」に基づき、「第5次男女共同参画基本計画」(以下「第5次基本計画」という。)が策定されました。

第5次基本計画の基本的な方針の中では、男女共同参画の取り組みの進展が十分でない要因として、政治分野や経済分野における女性活躍推進の課題、社会全体における性別役割分担意識や無意識の思い込みの存在などをあげ、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの加速が必要とされています。そして取り組みを進めることは「男女」にとどまらず、年齢も、国籍も、性的指向・性自認(性同一性)に関することも含め、幅広く多様な人々を包摂し、すべての人が幸福を感じられるインクルーシブな社会の実現にもつながるとしています。

このような社会の実現を目指し、女性に対する暴力の根絶はもとより「昭和の働き方」ともいべき「男性中心型労働慣行」から脱却し、女性が健康的に活躍できる社会の実現にむけ取り組みを推進していくため、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」及び女性活躍推進法第6条第2項に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての基本的な計画」としての位置づけ取り組みを進めていきます。

## 推進事業

- ①男女共同参画の推進
- ②外国人受け入れ支援

### ●広報・広聴の推進

情報通信媒体の多様化に伴い、各媒体における「町政の情報提供の充実」を望む声が高まっています。必要な情報を必要な時に、必要な人が取得できるよう複数の広報発信手段を活用することが重要です。また、広報を広義に捉え「総合プロモーション」として、マスメディアを活用した地域の課題発信にも取り組みをはじめています。

情報発信は、地域の魅力を地域の人だけでなく全国の国民に行き渡らせることが可能であり、好奇心を持った人たちが当町を訪れることで、経済効果だけでなく町民が生まれ育った町を誇りに思う気持ちも醸成させます。

また、情報は交流・移住人口の増加施策、移住定住施策の端緒であることから、効果的なメッセージの発信やターゲット設定、情報の最新化による鮮度の保持など戦略的な取り組みを進めます。

更に電子媒体を活用した広聴にも力を入れ、行政施策に町民の声を反映できるよう、より良い広報広聴施策の展開を図ります。

## 推進事業

- ①総合プロモーション事業の推進
- ②広報・広聴の推進



第2編

# 前期基本計画

第1部 前期重点施策



# 第1章 重点施策の目的・位置づけ

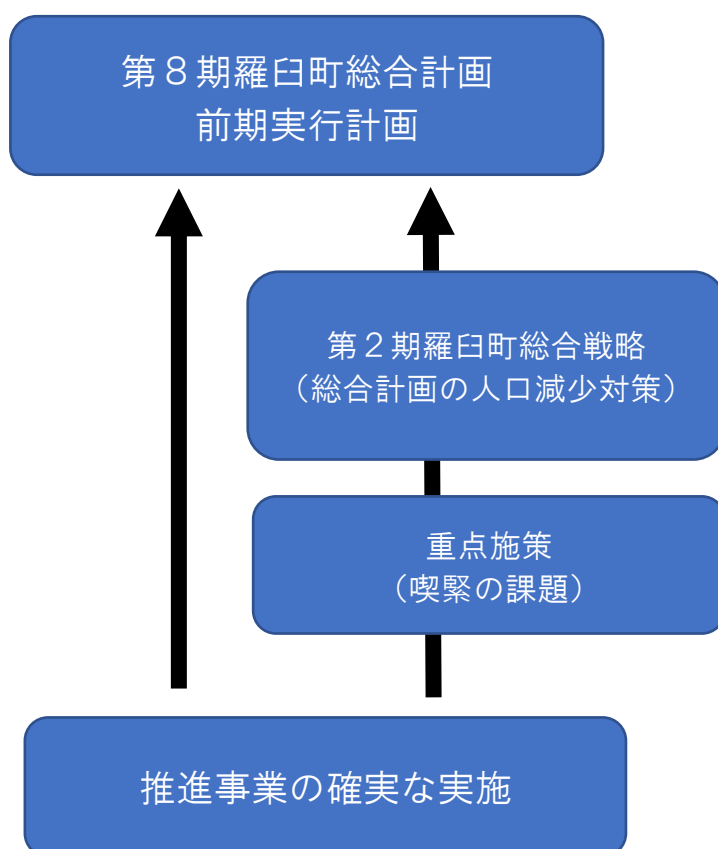
## 第1節 重点施策の目的

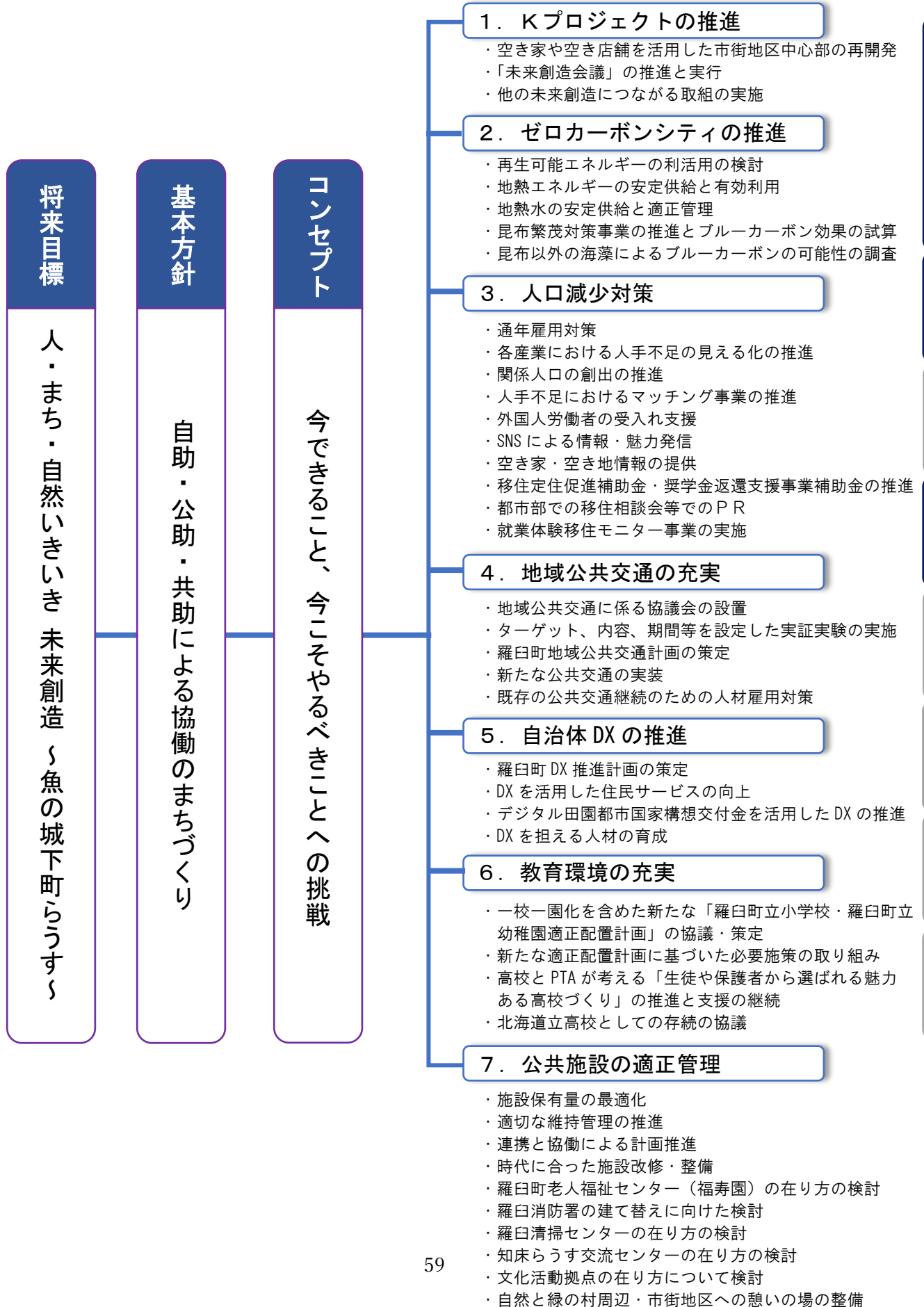
第2期羅臼町総合戦略の方向性と「第8期羅臼町総合計画 前期基本計画」で設定された取り組み内容を踏まえ、「第8期羅臼町総合計画 基本構想」の基本理念及び将来像の実現に向けて、効果的な取り組みによる、総合計画推進の先導的な役割を果たすものとして設定します。

## 第2節 重点施策の位置づけ

重点施策は「人材育成」「自然・生活環境」「産業」「DX」「公共施設」の分野における羅臼町の解決すべき目下の課題であり、「第8期羅臼町総合計画 前期基本計画」期間中に早急に解決すべき重点課題と位置づけるものです。

また、総合計画の推進事業の推進は、重点課題の解決に資するものでもありますが、人口減少対策に特化した第2期羅臼町総合戦略の達成にも寄与するものでもあるため、総合的なイメージを持ちながら総合計画を推進していきます。







## 第2章 重点施策の内容

### 1. Kプロジェクトの推進

これからの羅臼町が将来にわたって持続可能な町として発展していくために、平成28(2016)年から精力的に取り組んできた「知床らうすの未来を創造するアンダー60 創造会議」及び「知床らうすの未来を支えるオーバー60 協力隊」に代わり、令和5(2023)年12月に新たに「未来創造会議」を立ち上げました。

これまで取り組んできた「知床らうすの未来を創造するアンダー60 創造会議」及び「知床らうすの未来を支えるオーバー60 協力隊」では、町で用意したテーマや課題に関する意見は出されていますが、会員自らがテーマを提起するといったことが少ないことが課題としてあげられていました。

上記会議を発展的に解消し新たに未来創造会議を立ち上げることにより、これまで提案された意見等を根拠にした、より実践的な会議になることが期待されます。

町民が「幸福」と感じる町づくりを目指すため、近未来創造図を描きながらその実現に向け、より実践的に取り組みを進めていきます。

#### 【主な取組】

- ・ 空き家や空き店舗を活用した市街地区中心部の再開発
- ・ 「未来創造会議」の推進と実行
- ・ 他の未来創造につながる取り組みの実施



## 羅臼町民が **幸福** 〈Koufuku〉 になるための ～羅臼町「K」プロジェクト～



## 2. ゼロカーボンシティの推進

近年、地球温暖化が急速に進行し、氷河の融解による海水面の上昇や生態系への影響、水産資源や農作物への影響などが懸念されています。また、近年増加している異常気象を発生させる要因とも考えられています。

そのような中、国では令和2（2020）年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言し、当町においても令和3（2021）年3月に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」をし、当町の豊かな自然の恵みを守り、安心して住み続けられる羅臼町を未来につなぐ取り組みを進めることとしています。

また、令和5（2023）年2月には、環境にやさしいクリーンなエネルギーの導入を目指し、2050年までの羅臼町再生可能エネルギー導入目標計画を策定し、羅臼町における再生可能エネルギーの導入と脱炭素の推進を図ることとしています。

これまで当町では、地熱エネルギーを役場庁舎や温水プール・診療所などの施設暖房や、各駐車場のロードヒーティングとして活用しているほか、令和5（2023）年8月には、一般家庭で使用する省エネ設備等の買い替えの普及促進を図ることで、家庭から排出される二酸化炭素を削減させることを目的に補助制度を創設しています。

また、令和5（2023）年度に地熱井4号井及び5号井の増掘が完了し、1号井を踏まえて源泉3本体制となったことにより、さらなる温水の安定供給が可能となりました。

増掘工事により温泉湧出量が増大したことにより、今後は地熱エネルギーを利用した小規模バイナリー発電などエネルギーの有効活用の可能性と地球温暖化対策にも取り組んでいきます。

しかし送湯管を含む熱水関連施設の老朽が著しいことから、地熱エネルギーの最大限の活用と地域振興、熱水の継続した安定供給を図るため、国等の施策を活用し更新していくとともに、現在まで数値化できていなかった造湯量や配湯量を数値化し、適切に管理しより一層の安定供給を実現します。

この他、ゼロカーボンの関連施策として、ブルーカーボン（海中の植物による二酸化炭素吸収）が注目されており、北海道でも各地で取り組みの動きが出ています。

漁業を基幹産業とする当町では、昆布が重要な漁業資源であり、同様に重要な漁業資源であるウニの餌でもあります。近年は磯焼けの進行や繁茂の不振により昆布の減少が問題になっており、令和6（2024）年度から繁茂対策事業の拡大を計画しています。

人為的に増殖した昆布はブルーカーボンの対象となることから、ゼロカーボンと漁業の連動した取り組みの可能性も広がり、昆布をはじめとする海藻類の繁茂対策を推進することが、同時にブルーカーボンの推進につながるものと考えます。

今後は、羅臼町再生可能エネルギー導入目標計画は2050年と長期的であることから、これらの具体的な施策の展開が求められるとともに、温室効果ガス排出量の削減対策だけを優先するのではなく、町民の生活環境、産業の振興とバランスをとりながら進めることが重要となっています。そのために、町、町民、事業者が一体となって取り組みを進めていきます。

### 【主な取組】

- ・ 再生可能エネルギーの利活用の検討
- ・ 地熱エネルギーの安定供給と有効利用
- ・ 地熱水の安定供給と適正管理
- ・ 昆布繁茂対策事業の推進とブルーカーボン効果の試算
- ・ 昆布以外の海藻によるブルーカーボンの可能性の調査



## 3. 人口減少対策

日本国内の少子高齢化の進行により、生産年齢人口（15～65歳）は平成7（1995）年の8,716万人をピークに減少しており、令和32（2050）年には5,275万人（平成7（1995）年から約39.5%減）に減少をすると見込まれています。生産年齢人口の減少により、労働力の不足、国内の需要の減少による経済規模の縮小など、様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されています。

当町においても主要産業の漁業では、水揚げの減少に伴う減船などの影響もあり、雇用の機会を失った町民が町外へ転出したことにより、人口減少の一因となりました。出稼ぎで来ていた町外からの労働者も減少し、漁業に係る関係人口も減少しています。

町全体で生産年齢人口が減少していることから、町内の企業等では通年及び短期雇用共に十分な雇用者の確保ができず人手不足が課題となっており、生産性及びサービス等の低下に繋がる恐れがあります。

人手の確保が厳しくなっている中、町外からの雇用の確保及び関係人口の創出を目的として、人手不足の解消に繋がるようなマッチング事業や業種間で共有化できる仕組みづくりを推進します。外国人労働者については、人手不足を補うための貴重な人材となるため、行政が行える支援についても検討を行います。

町の魅力や暮らしをより理解してもらうため、「ちょっと暮らし住宅」の利用促進を図るとともに、移住希望者に対し効果的に情報提供を図ります。

移住定住の促進に向けては、就業、住環境、子育て、医療、福祉等、広範な分野にわたり、本町の魅力や利便性等を高めていく取り組みが必要となることから、関係課と連携しながら、安定した雇用の創出と雇用の場の確保、主要産業である漁業と観光の振興や新たな産業の創出、

結婚・出産・子育ての希望を実現させるための少子化対策を軸とした合計特殊出生率の上昇など、総合的な移住定住施策を推進し、若い世代が将来に希望を持てるまちづくりに取り組みます。

また、人口減少が続くと地域コミュニティの存続も危ぶまれ、地域の特色や伝統・文化の継承、治安の悪化なども懸念されることから、持続的なコミュニティの形成を図るためにも人口減少対策に取り組みます。

#### 【主な取組】

- ・ 通年雇用対策
- ・ 各産業における人手不足の見える化の推進
- ・ 関係人口の創出の推進
- ・ 人手不足におけるマッチング事業の推進
- ・ 外国人労働者の受入れ支援
- ・ SNSによる情報・魅力発信
- ・ 空き家・空き地情報の提供
- ・ 移住定住促進補助金・奨学金返還支援事業補助金の推進
- ・ 都市部での移住相談会等でのPR
- ・ 就業体験移住モニター事業の実施
- ・ ちょっと暮らし住宅事業の実施



## 4. 地域公共交通の充実

当町のバス運行は、通学時中心のダイヤ編成であり、診療所利用者や運転免許返納後の高齢者の交通の利便性確保が課題として挙げられています。

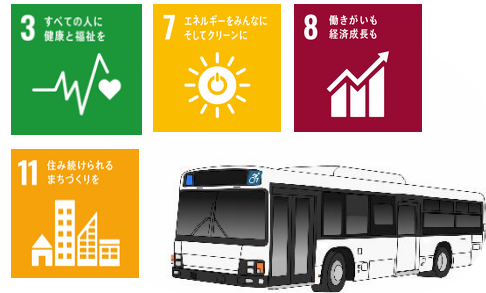
バスのダイヤが合わず観光客の2次交通に障害があることなど、様々な公共交通課題が浮き彫りになっており、また、ハイヤーの営業時間が短く、観光客や飲食店利用時など不便を感じる機会が増えています。

町民アンケートを通して、高齢者等や運転免許証のない中高生は、日々の生活において趣味や余暇のための移動手段を求めていることや、18歳から60歳代の方々は移動手段を持ち得ているため、公共交通を求めていること等が判明しています。

今後は、「多くの町民が満足感の得られる移動手段の実現」を目指し、地域公共交通に係る協議会を設置し、深刻な運転手不足の解消とともに通園・通学方法や観光客需要も含めた交通空白の穴埋めとなる移動手段、ライドシェアの導入の検討など交通体系の利便性充実に向けた取り組みを推進していきます。

## 【主な取組】

- ・ 地域公共交通に係る協議会の設置
- ・ ターゲット、内容、期間等を設定した実証実験の実施
- ・ 羅臼町地域公共交通計画の策定
- ・ 新たな公共交通の実装
- ・ 既存の公共交通継続のための人材雇用対策



## 5. 自治体 DX の推進

国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、令和 32（2050）年には、羅臼町の人口は現在の半分になるという厳しい結果が出され、それに伴う町職員のなり手不足についても危機感を募らせており、これらの課題を解消するためにも、DX が極めて重要な役割を果たします。

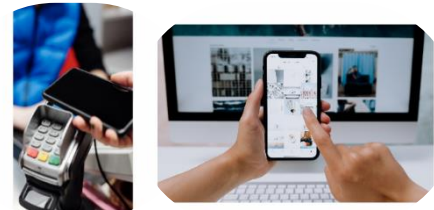
DX とは、IT を戦略的に活用することでビジネスやサービスを変革し、新たな価値を創出することを意味し、自治体においても、手続きのオンライン化等、DX を進めることで住民生活の便益向上や、行政効率化と財政健全を図ることが可能となります。

当町では、今後 DX を推進するにあたり、マイナンバーカードの普及を図り、電子申請やワンストップ窓口の導入、公金キャッシュレス等に取り組み、行政と住民相互の利便性向上を図りたいと考えています。しかし、デジタル技術の導入について全庁的に検討が進んでおらず、今後、羅臼町の DX を効果的に推進していくためには、課題把握と必要な対策の整理を行い、DX 計画として体系化し取り組みを進めていく必要があります。

また、DX を推進するためのプロジェクトの設置にあたり、専門知識を有するプロジェクトリーダーを担える人材の確保が急務となっています。職員だけではデジタル技術に関する専門的知識が不足しています。課題に対して効果的なサービスがあるのかという点や、複数あるサービスの連動、最も適したサービスは何かなど見極めが困難な状況となっています。

必要な知識を有するリーダーは、民間からの登用を含めて検討し、リーダーを中心とした庁舎内プロジェクトチーム「羅臼町 DX 推進本部（仮称）」の設置により、当町が抱える様々な課題解決にむけた「DX 推進計画」を策定し、効果的に DX が推進できるよう努めていきます。

また、内部の人間では気付かない羅臼町（知床）の持つ自然や水産業等の財産と DX を融合した新たな価値観の創造を図ります。



## 【主な取組】

- ・ 羅臼町 DX 推進計画の策定
- ・ DX を活用した住民サービスの向上
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金を活用した DX の推進
- ・ DX を担える人材の育成



## 6. 教育環境の充実

人口減少のため、当町の園児・児童も減少しており、現在の「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」にある2校・2園を維持していくことは、一部の学校において複式学級になる可能性があるなど、切磋琢磨することで多様な活動を展開できる学校規模を確保していくことが難しくなり、同じ町内の学校にありながら公平性を保つことが困難になると考えられています。

令和6（2024）年度に策定する令和7（2025）年度以降の「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」では、子ども達にとって最も望ましい教育環境の一層の充実を目指し、学校、幼稚園、保護者、地域と十分に協議を重ね策定して参ります。新たな適正配置計画策定後には、園児・児童が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの能力を伸ばしていくために、教育環境の充実を図ります。

また、羅臼高校においても入学者数が減少傾向にあり、将来的には知床未来中学校卒業生のみでは、存続していくことが困難になるものと考えられています。そのため、高校とPTAが考える「生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくり」への支援を継続するとともに、羅臼高校について協議検討を進める必要があります。

### 【主な取組】

- ・ 一校一園化を含めた新たな「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」の協議・策定
- ・ 新たな適正配置計画に基づいた必要施策の取り組み
- ・ 高校とPTAが考える「生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくり」への支援の継続
- ・ 北海道立高校としての存続の協議



## 7. 公共施設の適正管理

平成28（2016）年度に策定した「羅臼町公共施設等総合管理計画」は、令和2（2020）年2

月に公共施設等総合管理計画策定指針の改定があり、その留意点を踏まえて既存の総合管理計画の見直し、充実化の促進と個別施設計画を策定するよう国から示されたことから、令和2（2020）年度に「羅臼町公共施設等総合管理計画」を改訂し、公共施設を総合的かつ計画的に管理するための基本的な方針を定めています。

また、個別の施設毎の具体的な方針を定める「公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」として、「羅臼町公共施設等総合管理計画」で定める公共施設を対象に、各施設の現状・課題を整理し、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を検討、教育施設と町営住宅を除く公共建築物を対象に令和2（2020）年度に「羅臼町公共施設個別施設計画」として取りまとめました。

施設の更新時期が集中すると費用が膨大となり、対応が厳しくなるので、基本方針やデータを基に、更新、統廃合、除去、長寿命化を図り、更新時期が集中しないよう段階的に工事を行うなど、財政負担を軽減、平準化し、計画的に管理を行います。

近年は、築40年以上となる施設も多く、耐震基準に適合していない施設もあり、更新か建て替えか若しくは除却・譲渡の判断を迫られる状況となっています。

また、町民ニーズや行政サービスの向上のため、町民が集える憩いの場の整備に向けて取り組んでいきます。

#### 【主な取組】

- ・ 施設保有量の最適化
- ・ 適切な維持管理の推進
- ・ 連携と協働による計画推進
- ・ 時代に合った施設改修・整備
- ・ 羅臼町老人福祉センター（福寿園）の在り方の検討
- ・ 羅臼消防署の建て替えに向けた検討
- ・ 羅臼清掃センターの在り方の検討
- ・ 知床らうす交流センターの在り方の検討
- ・ 文化活動拠点の在り方について検討
- ・ 自然と緑の村周辺・市街地区への憩いの場の整備







第2編

# 前期基本計画

第2部 前期基本計画



行動方針1

産

地域資源を活かした  
活力ある産業のまち

将来目標

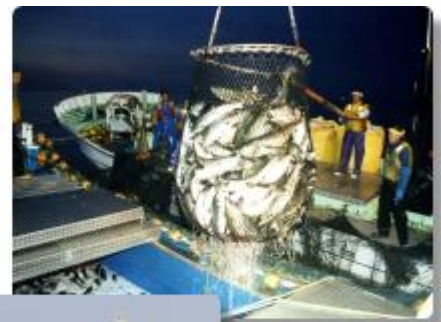
人・まち・自然いきいき 未来創造  
く魚の城下町らうすく

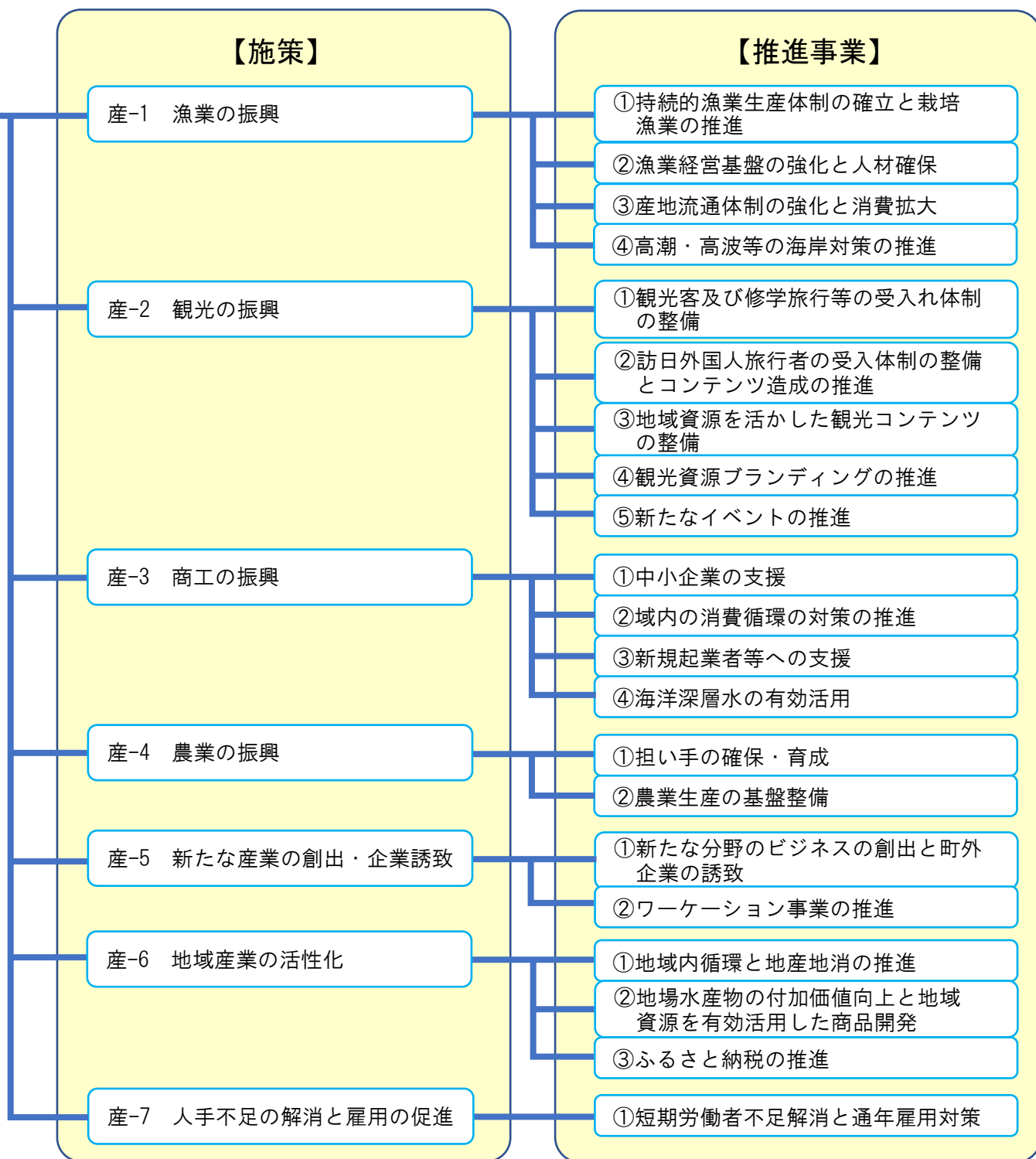
基本方針

自助・公助・共助による協働のまちづくり

コンセプト

今できること、今こそやるべきことへの挑戦





行動方針2

福

一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち

将来目標

人・まち・自然いきいき 未来創造  
く魚の城下町らうすく

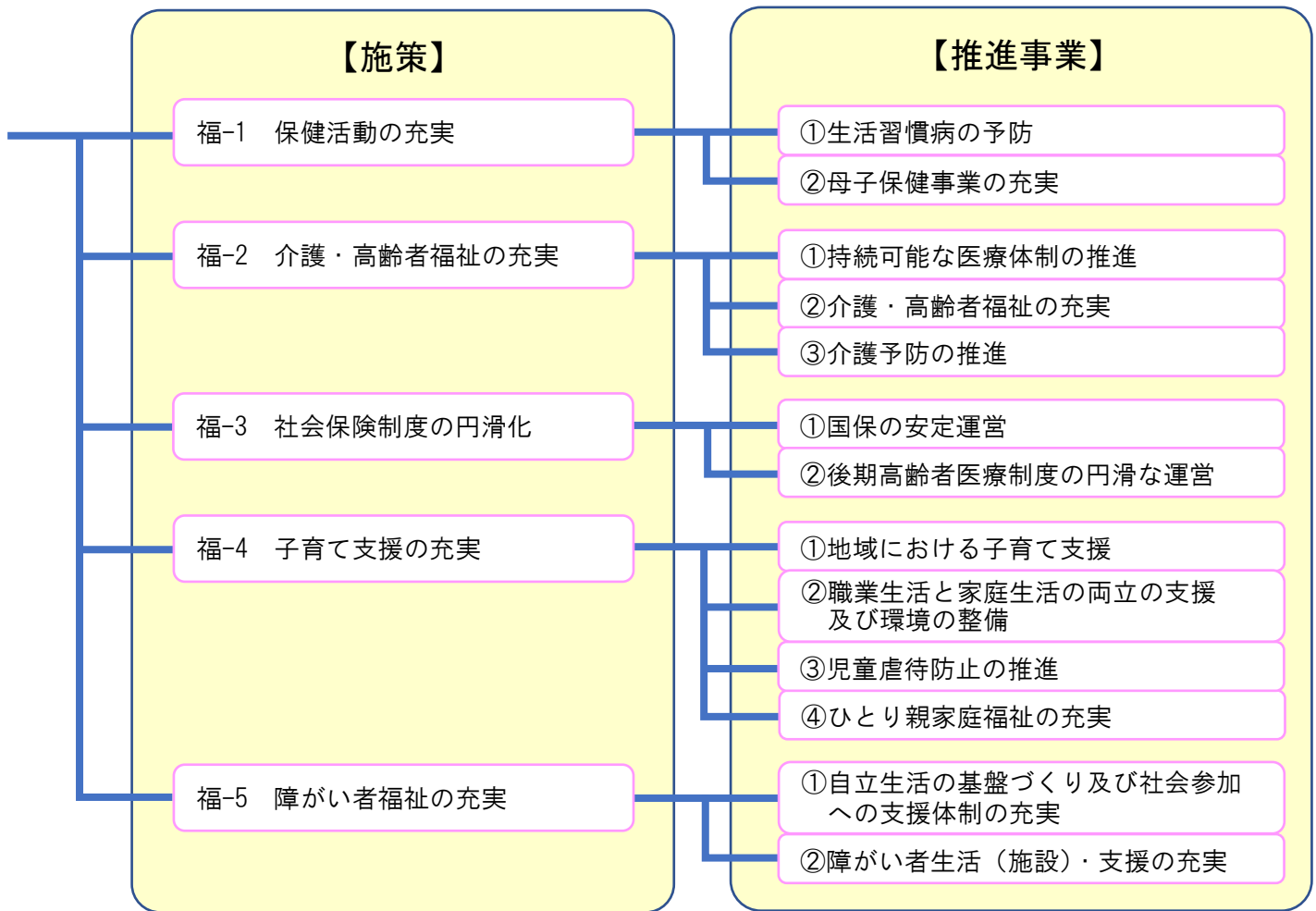
基本方針

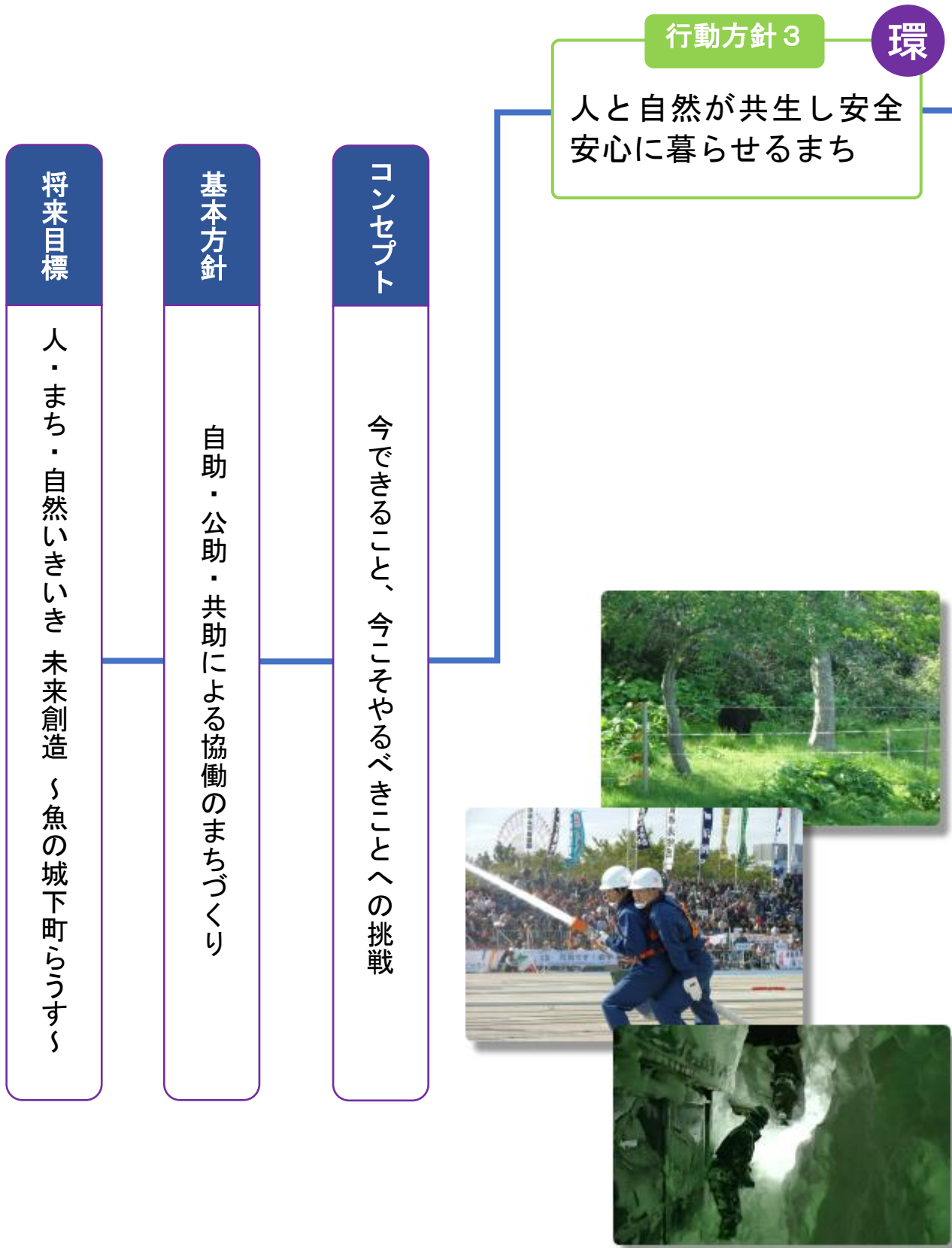
自助・公助・共助による協働のまちづくり

コンセプト

今できること、今こそやるべきことへの挑戦







## 【施策】

環-1 知床の自然との共生

環-2 環境に配慮したまちづくり

環-3 水環境の整備

環-4 適正なゴミ処理と魅力ある  
きれいなまちづくり

環-5 消防・救急体制の充実

環-6 安心・安全なまちづくり

環-7 住環境の整備

環-8 森林保全活動の振興

環-9 防災・減災に対応した  
まちづくり

環-10 道路環境の維持

環-11 憩いの場の整備

## 【推進事業】

①野生鳥獣との軋轢回避策の検討

②知床世界自然遺産地域の適正な管理

①省エネルギー対策

②地球温暖化対策

①合併処理浄化槽の普及

②安定した水道の供給

①ゴミの減量化と資源リサイクル運動  
の充実

②不法投棄対策

①消防体制の充実

②救急体制の充実

①交通安全体制の充実

②防犯体制の充実

③再犯防止の推進

①高齢者などが安心・安全に暮らせる  
住宅・住環境づくり

②多様なニーズに対応した住宅・住環境  
づくり

③知床の自然・風土に共生する住宅・  
住環境づくり

①自然災害・山地災害などを想定した  
防止事業の推進と自然環境との調和

①地域住民や町内会が主体となった  
自主防災組織づくりの促進

②地域防災計画に基づく防災体制の  
充実、強化

③避難路の確保、避難施設の機能強化

④防災情報伝達と情報収集

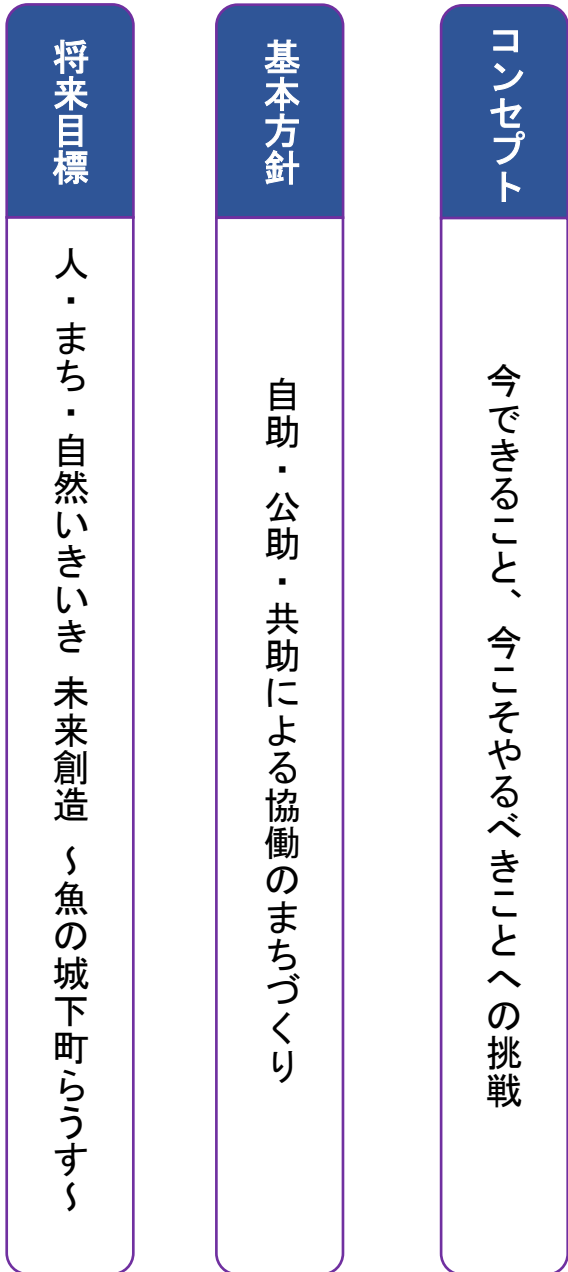
⑤防災備蓄品、備品の整備と見直し

⑥要支援者の安全確保と体制整備の  
推進

⑦危険空き家対策の対応

①地域住民の命と暮らしを守る総合的  
な老朽化対策

①町民の憩いの場・観光客の利用施設の  
整備



行動方針 4

教

豊かな心身を育み、  
明日へとはばたくまち



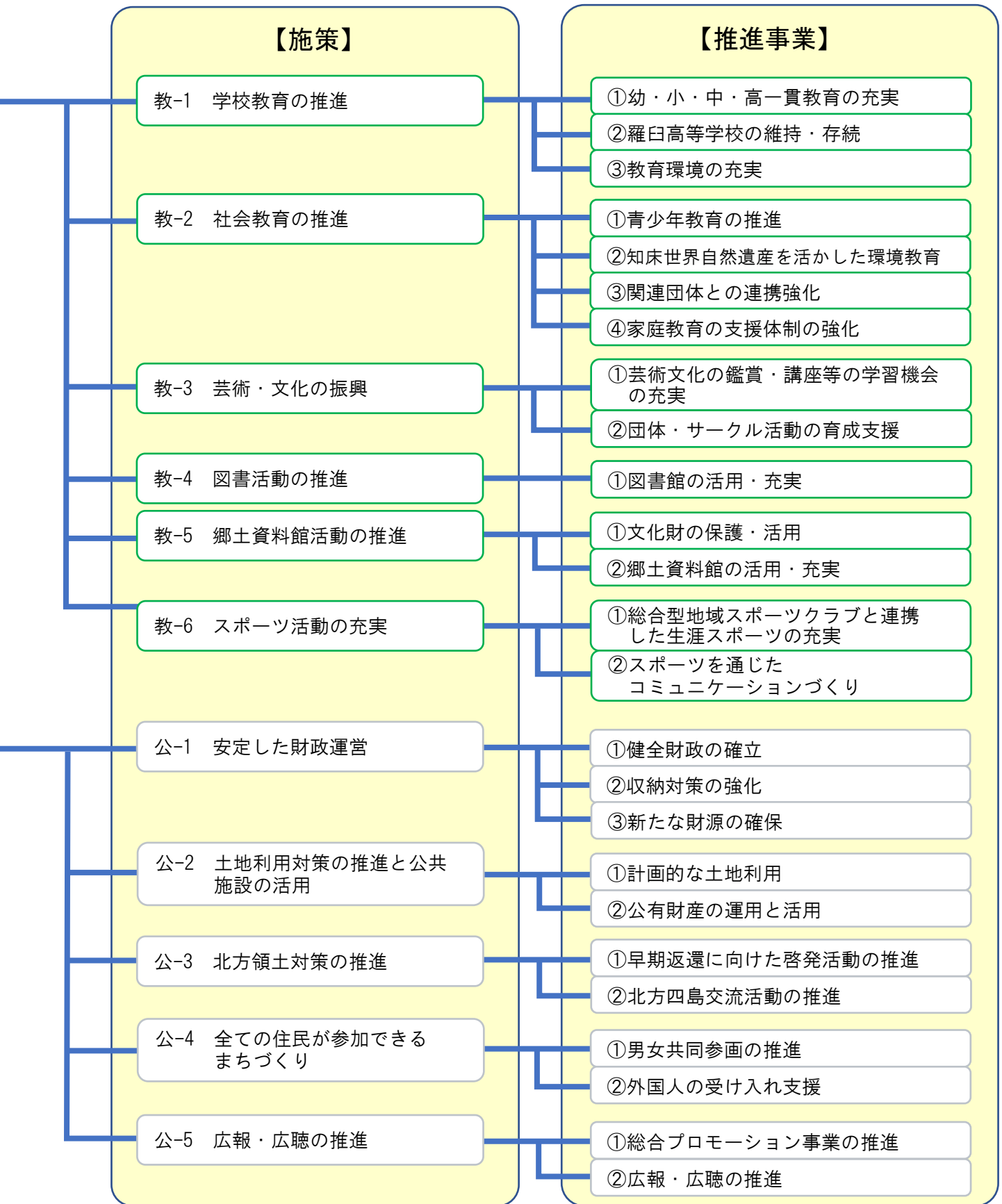
行動方針 5

公

持続的な行財政運営が  
できるまち











行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：漁業の振興

推進事業	持続的漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進
現 状	<p>近年の漁業生産額は年間 60～90 億円程度となっています。個別の魚種を見ていくと資源状況が安定せず、ブリやサバの増加など漁獲される魚種の変化も見られています。環境変化の影響など資源状況の見通しが更に難しくなっています。</p> <p>令和2（2020）年に改正漁業法が施行され、国では「最新の科学的知見に基づく資源管理」を実施するとして、MSY（最大持続生産量）に基づく資源管理方針、TAC（漁獲可能量制度）対象魚種の拡大、IQ（個別割当制度）の導入を示しています。当面羅臼町に直接関連するのはTAC対象魚種の拡大が該当し、今後進められる計画になっています。</p> <p>栽培漁業では昆布養殖とホタテ養殖が事業として定着しており、ウニ等の根付資源や一部魚類の種苗放流が実施されています。</p> <p>更に漁業資源の維持増大を目的としたウニ育成礁や沖合漁礁の整備が進められています。</p> <p>コンブをはじめとする海藻類は重要な漁業資源であると同時に魚類の産卵や生育の場でもありますが、近年は磯焼けの進行により藻場が減少しています。</p>
課 題	<p>安定した漁業生産が維持できる持続的漁業の確立をはかるため、海域の特性や環境の変化を考慮した栽培漁業と資源管理型漁業を推進する必要があります。</p> <p>TACの対象魚種についてはTACに基づいた資源管理を行うこととなります。同時にTAC対象外の魚種や、対象になる予定はあっても未指定の魚種についても資源管理に取り組む必要があります。</p> <p>海藻類の維持増大と魚類生息環境確保のため、藻場造成などの対策に取り組む必要があります。藻場造成はブルーカーボン（海中の植物による二酸化炭素吸収）と地球温暖化対策への効果も期待されます。</p>
基本方針	<p>資源状況を把握するための各種調査の実施を漁協、試験研究機関などの関係機関と協議検討していきます。資源状況に応じた管理型漁業の実現を目指すと共に、資源の維持安定のための栽培漁業と漁礁等の水産基盤整備を推進していきます。</p> <p>海藻類の維持増大と魚類生息環境確保のため藻場造成などの対策に取り組むとともにブルーカーボン効果の試算を行い、ブルーカーボンの可能性を調査します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源調査実施の検討</li> <li>・ 資源状況に対応した漁業生産体制の実現</li> <li>・ 資源管理に関する意識の啓発</li> <li>・ 栽培漁業の推進による資源の維持安定</li> <li>・ 持続性の高い漁業種への転換に対する支援策の検討</li> <li>・ 海藻類減少対策とブルーカーボンの可能性調査</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>   </div>

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち  
 施策：漁業の振興

推進事業	漁業経営基盤の強化と人材確保
現 状	<p>安定した漁業経営のためには経費の節減や経営の合理化による漁業経営基盤の強化が必要になっています。</p> <p>当町での漁業種類は多数ありますが、漁業の種類によって収益や安定性に差があり、ある漁業では順調に収益を上げている一方で、他の漁業では経営に苦労しているという場合もあります。</p> <p>漁業経営は資源状況と魚価に大きく影響を受けます。資源状況は自然環境や他海域での漁業活動、魚価は輸入を含む他産地の水揚げや消費動向の影響を受けます。令和5（2023）年には中国が日本産水産物の輸入を全面停止し、羅臼町でも水産物の流通に影響が出ています。</p> <p>羅臼町は人口減少が進んでおり、漁業を含む多くの産業で人手と後継者の不足が問題になっています。</p>
課 題	<p>将来に展望の持てる安定した漁業経営を実現するため、経費の節減や経営の合理化による漁業経営基盤の強化を推進する必要があります。</p> <p>町の漁業を担う人材の確保と育成のため、研修・教育の充実による後継者育成、合わせて季節的に必要になる人手の確保を図る必要があります。</p>
基本方針	<p>安定した漁業経営実現のため、漁業経営基盤強化に対する取り組みを支援するとともに、将来の漁業を担う人材の確保と育成、季節的な人手確保対策の推進を目指します。</p> <p>将来にわたって、一層の操業の安全を目指した環境づくりの必要があります。また、漁獲物の変化などの適格な把握のほか、操業に係る負担を軽減するためにも、効率的なシステム構築が必要となっており、スマート漁業の導入を図り、安全性の向上と経営安定化につなげ、更には事業継承や就業にも貢献できるように、経営環境の向上を図っていきます。</p> <p>町の将来を担う世代が地域の水産業に関心を持つきっかけが必要であり、幼小中高一貫教育推進協議会と検討してまいります。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営基盤の強化に対する取り組みの支援</li> <li>・ 後継者育成を目的とした研修教育の充実</li> <li>・ 季節的な人手需要への対策</li> <li>・ 学校教育で地域の水産業について学ぶ機会の充実</li> <li>・ スマート漁業等の導入による経営の効率化</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>14 海の豊かさをまもろう</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章



第3章

第4章




第5章

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：漁業の振興

推進事業	産地流通体制の強化と消費拡大
現 状	<p>漁業生産の基盤となる漁港については、拠点漁港である羅臼漁港（第4種）をはじめ第2種漁港2港、第1種漁港4港の計7港が町内に整備されています。</p> <p>羅臼漁港は衛生管理型漁港であると同時に防災拠点と位置付けられており、衛生管理施設と耐震施設の整備が進められています。</p> <p>漁業者からは町内の漁港全体で衛生管理施設の拡充や荒天時の安全性向上、老朽化箇所の更新を求められています。同時に漁港は観光船の発着や地域イベントの会場として漁業以外の分野でも活用されています。</p> <p>国では「海業（うみぎょう）」※の推進により、漁港を漁業生産以外にも活用することで地域振興をはかる方針を打ち出しています。漁港は漁業生産の場にとどまらず、観光や体験学習など多目的に活用され、より幅広い役割を果たすようになっています。</p> <p>流通ではいわゆる2024年問題により、安定した輸送力が確保できなくなることや輸送費の増加が懸念されています。</p> <p>※海業（うみぎょう） 海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものをいう（水産庁による）。</p>
課 題	<p>漁港整備については消費者に安全・安心で高品質な水産物を供給するため、衛生管理の強化や施設の耐震化、荒天時の安全性向上などの各種整備を推進し、産地生産基盤の強化充実を目指す必要があります。</p> <p>衛生管理の強化による水産物の安心安全、高品質化をブランド化やPRに活用していくことで消費の拡大や魚価の安定向上を図る必要があります。</p> <p>少子高齢化と人口減少の傾向を考慮し、女性や高齢者が働きやすい就労環境を整備する必要があります。合わせて「海業」での活用、観光や体験学習での利用を想定した整備を進める必要があります。</p> <p>流通については他地域を含む広域的な問題になることが考えられ、他地域との連携など広域での対策を考える必要があります。</p>
基本方針	<p>各漁港の整備を推進し、安定した操業と就労環境の向上を図ります。</p> <p>衛生管理と鮮度保持を推進し、「安心安全で高品質な水産物」のブランド化を目指します。</p> <p>羅臼地域マリンビジョン計画を推進し、観光業を含む地域活性化を目指した漁港整備を推進します。</p> <p>物流状況について情報を収集し、広域的な視点も含め対策を検討します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港整備の推進</li> <li>・ 衛生管理と鮮度保持の推進</li> <li>・ ブランド化やPRによる消費拡大と魚価の安定向上</li> <li>・ 女性や高齢者が働きやすい就労環境の整備</li> <li>・ 羅臼地域マリンビジョンの推進と多目的利用を想定した漁港整備</li> <li>・ 物流の状況調査と広域対策を含めた物流対策の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連するSDGs項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> </div>

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち  
 施策：漁業の振興

推進事業	高潮・高波等の海岸対策の推進
現 状	<p>土地の少ない当町では、海岸全域が昆布漁をはじめとする漁業生産の場として利用されています。また、海岸近くに建てられた住居も少なくありません。高潮・高波が発生するとこれらの漁業生産施設や住宅に直接被害が及ぶことも多く、平成18(2006)年及び平成26(2014)年の高潮では、町全域で被害が発生しました。他にも大小の被害が繰り返し発生しています。</p> <p>町内には消波堤などの海岸保全施設も整備されていますが、高潮・高波の際に十分な効果を発揮できない場合も多く、老朽化で機能が低下している施設も多数あります。</p> <p>現在は、高潮対策事業が複数の地区で進められており、いくつかの地区では完了していますが、完成までに長期間を要する見込みの地区や未着手の地区もあります。</p>
課 題	<p>安心安全な生活のため、漁業生産の場を確保するために海岸対策事業を推進する必要があります。事業の実施にあたっては関係者の意向を反映できるように十分に協議の上、進める必要があります。</p> <p>海岸対策事業は北海道によって実施されており、事業の推進を引き続き要請していく必要があります。</p>
基本方針	<p>生活の安全を守り、漁業生産の場を維持確保するため、海岸対策事業を推進します。</p> <p>国や北海道に対し事業推進を要望していくとともに、実施にあたっては関係者の意向を反映できるよう努めます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸対策事業の推進</li> <li>・ 老朽化した海岸保全施設の修繕または改良の推進</li> </ul> <p>【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>14 海の豊かさを保たせよう</p> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章


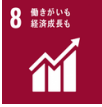




第3章

第4章

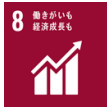

第5章

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：観光の推進

<p>推進事業</p>	<p>観光客及び修学旅行等の受入れ体制の整備</p>
<p>現 状</p>	<p>従来からの問題点であった宿泊施設のキャパシティや駐車場の確保等については依然として十分な解決には至っていないものの、多くの方々が当町の自然環境等の観光資源を目的に訪れています。                  コロナ禍で激減した一般観光客も回復傾向にある他、新型コロナウイルス感染症を避けて訪れていた修学旅行等も落ち着きを見せています。</p>
<p>課 題</p>	<p>観光拠点である「道の駅知床・らうす」は、駐車場のスペースに限りがあるため繁忙期の駐車スペースの確保及び国道の交通渋滞防止対策も引き続き取り組む必要があります。                  また、町内を運行する交通機関は定期バスとハイヤーしかないため、移動交通手段が不便であり、観光客等の足となる交通手段の確保も課題となっています。                  このように、受入れ体制が十分とは言えない状況であることから、関係団体と喫緊に対策について協議を進める必要があります。</p>
<p>基本方針</p>	<p>宿泊施設の収容能力増強は、地元事業者等との情報交換や宿泊施設の誘致に取り組むとともに、町内に所在する野営場なども活用し、一人でも多くの観光客に滞在していただけるよう取り組みます。また、一般観光客の増加に伴う地域のサステナブル・ツーリズム※についても、近隣自治体との連携も視野に入れて受入れ体制の整備に取り組んでいきます。                  道の駅知床・らうすの利便性向上のため、駐車場の確保や隣接する私有地の有効活用、町内での二次交通の仕組みづくりの検討を行います。                  近年は、道内外の中学校・高校などが修学旅行で来訪しています。将来、再度、羅臼を訪れていただけるよう、人生が豊かになるような経験を提供し、将来の関係人口づくりに取り組みます。                  また、観光全般のプロモーション、旅行会社との商品開発、関係団体との連携、調整など一元的に行う窓口として、観光振興の中心的な役割を担っている（一社）知床羅臼町観光協会及び知床ねむろ観光連盟と更なる連携を推進します。</p> <p>※サステナブル・ツーリズム                  旅行先の地域文化と環境の保全を第一考えた「持続可能な観光」。                  観光客が一方的に旅行先のコンテンツを消費するだけでなく、そこに住む地域の人々の生活も豊かになるような旅が一部の例である。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光拠点施設（道の駅知床・らうす）の機能強化</li> <li>・オール羅臼による修学旅行誘致と受入れ体制の整備</li> <li>・関係団体等の連携</li> <li>・サステナブル・ツーリズムへの取り組み</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: flex-end;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>14 海の豊かさを 守ろう</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> </div> </div>

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち  
 施策：観光の推進

推進事業	訪日外国人旅行者の受入体制の整備とコンテンツ造成の推進
現 状	<p>国内の訪日外国人は、コロナ禍以前の数値を超えるまで回復しており、羅臼町においても令和元（2019）年度に1,100人だった訪日外国人の延宿泊者数が、令和4（2022）年度は1,438人を数え、順調に回復に向かっています。</p> <p>当町においても、世界自然遺産知床を有しており、シャチやオオワシなど希少な野生鳥獣を観察することができることから人気が高い状況です。このようなワイルドライフ体験は、世界的に見ても高付加価値旅行者※を惹きつけるのに十分なポテンシャルがあると評価されています。</p> <p>※高付加価値旅行者      観光庁によると「単に一旅行あたりの消費額が大きいのみならず、一般的に知的好奇心や探求心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化・自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向にある」とされています。</p>
課 題	<p>外国語対応ができるガイド・案内看板等が不足しているため、世界自然遺産知床羅臼町の自然環境、景観に配慮した多言語観光案内看板等の整備、観光デジタルDXへの取り組みが必要です。</p> <p>また、消費をする際の訪日外国人が主流とする決済システムの基盤の整備が遅れており、町内各事業所等におけるキャッシュレス化への対応が課題となっています。</p> <p>訪日外国人の一部の富裕層や欧米豪旅行者は確実に来訪しておりますが、観光消費や長期滞在は一部限定的となっていることから、既存のコンテンツだけではなく、高水準のツアー造成を構築する取り組み、宿泊施設のサービス水準の向上などの改善が必要です。</p>
基本方針	<p>統一性のある多言語の観光案内看板の整備やデジタルを活用した町内の観光情報を入手できる仕組み作り及び町内事業所、飲食店等におけるキャッシュレス化を推進し、外国人観光客のストレスを緩和し、旅の満足度を高められるような受入れ体制の整備を図ります。</p> <p>令和5（2023）年9月に参加したATWS（アドベンチャートラベルワールドサミット）においてもワイルドライフを始めとした当該エリアのコンテンツに確かな手応えがあったことから、北海道が推進するアドベンチャートラベル事業と並走を行いながら継続的なプロモーション活動を推進します。</p> <p>地域周遊・長期滞在・リピーター化が実現するようツアーを磨き上げ、地域のガイドやコーディネーター育成によってツアー全体の満足度を加速度的に高めることで消費額の最大化を図るとともに、地域の多様な関係者を巻き込むことで、地域経済のさらなる発展を推進します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DX 活用を含めた多言語観光案内看板等の整備</li> <li>・ 観光案内所等における外国語対応の充実</li> <li>・ インバウンド向けプロモーションの実施</li> <li>・ 町内各事業所等におけるキャッシュレス化の推進</li> <li>・ アドベンチャートラベル向け高付加価値ツアーの造成</li> <li>・ ガイド及びコーディネーターの育成の研修と取り組み</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章







第3章

第4章

第5章







行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：観光の推進

推進事業	地域資源を活かした観光コンテンツの整備
現 状	地域資源を活かした体験、滞在型及び悪天候時の体験コンテンツの不足などにより、観光客の選択肢が限られていることから、依然として長期の滞在に繋がらず、通過型観光となっているのが現状となっています。
課 題	<p>当町の観光コンテンツの特徴として、クジラ、シャチ、イルカウォッチング、ヒグマクルーズ及びバードウォッチング等が中心となっているため、観光客数は羅臼沖等で野生動物達と遭遇できる時期に左右され、町内の観光シーズンの繁忙期と閑散期の観光客数の差が大きくなっています。</p> <p>一方、山側では日本百名山の一つである羅臼岳の登山、羅臼湖トレッキング及び熊越の滝などの散策など知床の大自然を体験することが可能ですが、ガイド不足などにより十分な受入れ体制が整っていない状況であります。</p> <p>冬季間の知床峠の閉鎖の影響もありますが、観光船のオフシーズンである3月中旬～5月及び11月～1月は閑散期となるため、この時期でも楽しんでもらえるような観光コンテンツ作りが従来からの課題です。</p> <p>新たな観光コンテンツ等については、観光協会を中心として検討をしていますが、コーディネーター及びガイドの担い手不足等もあることからプログラム開発が遅れています。</p>
基本方針	<p>当町は世界自然遺産知床を有する地域であり、国内外で見ても一定のブランド力があるため、特別な体験を仕立てることでより価値の向上が期待できます。</p> <p>クジラ、シャチ、イルカウォッチング、ヒグマクルーズ及びバードウォッチング等、これらの野生動物を一度に国内で見られる場所は少なく、当町の最大の魅力的な観光コンテンツであることから、引き続きプロモーション活動を推進します。</p> <p>町内の様々な場所におけるトレッキング、登山及び陸上の野生動物を観光素材とした当町に訪れなければ味わうことが出来ない魅力あるプログラム開発に取り組み、旅行者の多様なニーズに対応ができ、長期宿泊を促す観光コンテンツを創出し観光客の誘致に取り組みます。</p> <p>また、日本でも有数の漁業が盛んな地域であるため、ここでしか食べることができない珍しい食を味わうことができるため、食についても観光コンテンツ開発時に組み込めるような取り組みを図ります。</p>
主要な施策	<p>・ 体験型観光、滞在型観光コンテンツの創出とプログラム開発</p> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p>1 貧困をなくそう</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> </div> </div>



行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち  
 施策：観光の推進

推進事業	観光資源ブランディングの推進
現 状	<p>知床羅臼町には多種多様な観光の素材がありますが、それゆえに羅臼町がどのような町で、どのような体験ができ、何を食べることができるのか、町全体としての観光プロモーションにおけるメッセージが統一されておらず、観光協会や関係団体等も含め、一体感をもった観光客の誘致の取り組みが行えていません。</p> <p>統一されたテーマ、コンセプト、イメージ戦略等、発信すべき魅力の見直しが必要となります。</p>
課 題	<p>国内旅行者、インバウンド、アドベンチャートラベル等における各種データ等の収集、分析によるターゲティング戦略を行い、羅臼町として一貫したメッセージの発信を行うことによりプロモーションの効果が生まれます。</p> <p>また、メディア、SNS 等を通じた継続的に活用ができるコンセプトにあった静止画、動画等のコンテンツ作りも重要であり、シンボルマークであるらうすマーク、知床羅臼ブランド認証マーク等の今後の活用の在り方の精査も必要となります。</p>
基本方針	<p>知床羅臼町から発信すべき魅力を見直し、全体的なブランディングを行うことにより、今後のイメージ戦略を作り上げ、町全体が統一されたテーマ、コンセプトにあったコンテンツ及び同じ視点で観光 PR ができるような取り組みを推進します。</p> <p>また、ブランディングを通じ、継続的にプロモーションを行うことにより、より効果的に知床羅臼のブランドイメージの浸透を図り、観光客の誘致、関係人口の創出及び地域の活性化に取り組みます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光資源のブランディングの推進</li> <li>・ 世界自然遺産知床羅臼町の魅力の見直し</li> <li>・ 統一されたメッセージによるプロモーションの実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>1 貧困をなくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章




第3章

第4章


第5章

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：観光の推進

推進事業	新たなイベントの推進
現 状	<p>羅臼の先人たちが作り上げてきた知床開き及び漁火まつりは、羅臼町に賑わいをもたらし、観光客とのふれあいの場となってきました。</p> <p>しかし、近年では、人口の減少が加速し、祭りの運営や催し物の開催時の参加人数も減少しており、イベントの在り方の見直しを踏まえ、伝統的な両祭りは、令和5（2023）年度をもってファイナルとなったところです。</p>
課 題	<p>新たなイベントについては、人口の減少により担い手不足が想定される中、今後においても継続的に開催ができるような仕組み作りが求められます。</p>
基本方針	<p>行政、関係団体等による町民主体の実行委員会方式での開催を目指します。</p> <p>●テーマ 町民祭りの意思と伝統を引き継ぎ、現代のニーズにあった次世代まで続くイベントを目指します。</p> <p>●コンセプト （1）町民がお互いの信頼関係で一体感をもって地域の賑わいを作り、同じ視点で意見を出し合い、毎年内容の見直しを行いながら発展的なイベント （2）羅臼の祭り文化を継承、魅力を再発見し、町民全体が楽しめるイベント （3）町外の方がイベントを通じ、知床羅臼の自然、食、観光等の魅力に触れ、羅臼を応援してくれるファンが増えていただけるようなイベント （4）イベントをきっかけにふるさと羅臼に里帰りする町民が、羅臼の懐かしさに触れられるイベント （5）羅臼の子どもたちが積極的に参加できるような仕組みを作り、思い出に残るようなイベント</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民主体のイベント開催の推進</li> <li>・観光客との交流の場となるようなイベントの推進</li> <li>・イベントを通じた町の賑わいの推進</li> <li>・特産品のPRの推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連するSDGs項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div>

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち  
 施策：商工の振興

推進事業	中小企業の支援
現 状	<p>基幹産業である漁業の漁獲量は低迷が続いており、町全体の景気にも大きく影響を及ぼしている状況です。また、商店、宿泊施設、飲食店等の経営者の高齢化や後継者不足などにより、中小企業を取り巻く現状は依然、厳しい状況にあります。</p>
課 題	<p>町内の中小企業の経営状況は漁業の水揚げや観光客の入り込み数によって大きく左右されるところがあるため、基盤整備及び経営の安定を図るためには、中小企業資金融資制度の利用状況や町内各金融機関との情報共有を基に、融資枠の拡大や融資額の増額など、中小企業が活用しやすい制度を検討する必要があります。</p>
基本方針	<p>事業などに必要な資金を円滑に調達できるよう、町内各金融機関と連携を図り、企業の経営安定及び経営基盤の強化を推進するとともに、国、北海道、中小企業支援機関などの様々な支援策や施策、事業などを適切に活用させるため、商工会、各金融機関、行政が連携し情報提供を図ります。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 羅臼町中小企業振興資金制度による支援</li> <li>・ 羅臼町中小企業振興資金制度内容の見直しの検討</li> </ul> <p>【関連する SDGs 項目】</p> 

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章


第3章

第4章


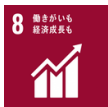

第5章

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：商工の振興



<p>推進事業</p>	<p>域内の消費循環の対策の推進</p>
<p>現 状</p>	<p>過去からの当町の消費循環の傾向として、生活圏であり商業施設や娯楽施設等が整備されている中標津町及び釧路方面へ足を運び消費をする傾向が強い ため、町内で循環される消費力は限られているのが現状です。 漁業の不振、少子高齢化及び転出等により当町の人口及び労働人口が減少し ており、且つネットショッピングにより、町内での消費循環の力が更に減少し ている状況です。</p>
<p>課 題</p>	<p>商品が充実している町外の商業施設や当町の立地環境により、インターネット でしか購入することができないものも多く、町内での購買意欲には限りがある 状況です。 このような羅臼町の域外にある消費機能を、少しでも域内に循環できるよう な仕組み作りが必要となります。</p>
<p>基本方針</p>	<p>地域商店の活性化・利便性の向上などに加え、町民が域外で消費したものを 域内で循環できる仕組みづくりの検討を行います。 また、羅臼町出身者や観光客等が町内外での消費を通じ、域内消費の増大に つながるような仕組みについても検討を行います。 これらについては、羅臼町商工会が主体となり取り組む必要がありますが、町 との連携が不可欠となるため、協力体制のもと、商工の活性化につながるよう な事業の展開を目指します。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内での新たな消費循環の仕組みづくりの推進</li> <li>・ 関係人口を活かした域内消費の拡大の推進</li> <li>・ 商工会との連携の推進</li> <li>・ 域内消費拡大の仕組み構築に伴う民間企業との 連携の推進</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>  </div>

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち  
 施策：商工の振興

推進事業	新規起業家等への支援
現 状	<p>人口の少子高齢化による経営者の高齢化、後継者不足及び転出等により、町内の商店及び飲食店などが減少しており、これらの分野に係る新たな起業等を行う町民についても少ない状況にあります。</p>
課 題	<p>新たな起業、新たな分野及び事業の継承等が行いやすい環境の整備や地域活性化につながるような支援及び取り組みが必要となっています。</p>
基本方針	<p>町内で起業を図る事業者に対し、起業等に必要な経費、店舗賃借料等の一部を補助することにより、新規開業、新たな分野及び空き家店舗の活用等、意欲的に進出が行いやすいような仕組みづくりを推進します。</p> <p>また、町外からの移住希望者等についても起業しやすいような環境づくりを進め、多様な人材を確保し、地域の新たな雇用を創出するとともに、まちの賑わいを促し、地域経済の振興を図ります。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな起業家への支援の推進</li> <li>・ 事業継承等への支援の推進</li> <li>・ 移住希望者等への起業支援の推進</li> <li>・ 空き家対策事業の推進</li> <li>・ 国、北海道、民間などの各種制度の情報提供</li> <li>・ 金融懇談会による情報共有</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: center;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> </div>





行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：商工の振興

推進事業	海洋深層水の有効活用
現 状	<p>海洋深層水「知床らうす深層水」は漁獲物の鮮度保持と衛生管理をはじめとする漁業での利用は定着していますが、食品や化粧品など漁業以外での利用については伸び悩んでいます。</p> <p>「知床らうす深層水」を利用している企業は全国にあります。企業数はやや減少傾向にあります。</p> <p>企業からは深層水を利用することのメリットについて科学的な裏付けが欲しいという意見がありますが、高知県などの先進地でも明確な結論は出されていないのが現状です。</p>
課 題	<p>幅広い分野での利用を図るには町内での取り組みには限界があり、町外での利用を促進する必要がありますが、深層水は脱塩などの事前処理と輸送コストがかかるという不利な要素があります。</p> <p>深層水は全国各地で取水されていますが、深層水関連商品の売上げが全体として低下傾向にあると言われています。</p> <p>「世界自然遺産」「知床らうす」の知名度を活かした利用の拡大を図る必要があります。</p> <p>地域内の活用にあたっては、増養殖や温度差発電など、海洋深層水の低温安定性や富栄養などの特徴を活かした取り組みが課題となっています。</p>
基本方針	<p>漁業にとどまらない幅広い分野での海洋深層水の有効活用を目指し、深層水と関連商品のPRを促進し「知床らうす深層水」の知名度向上を図ります。</p> <p>「低温安定性」が特徴のひとつである深層水を冷熱源とすることによる二酸化炭素排出の削減など、環境対策分野での利活用を検討します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より幅広い分野での深層水利活用</li> <li>・ 「知床らうす深層水」の知名度向上</li> <li>・ 環境対策分野での深層水利活用の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：農業の振興

<p>推進事業</p>	<p>担い手の確保・育成</p>
<p>現 状</p>	<p>当町の農業は酪農が主体であり、平成17(2005)年に11戸あった酪農家数は、平成19(2007)年には9戸に減少し現在に至るものです。          この間、離農はあったものの、継承や新規就農者の定住もあり、全国の状況と比較して、高齢化がやや抑えられている状況にあります。          近時の酪農は、国際的な情勢などの影響を受け、牛乳、乳製品の需要低迷による減産対応を迫られているほか、肥料など資材価格高騰により、生産コスト増嵩にさらされており、厳しい環境に置かれています。          標津町農業協同組合をはじめ、関係機関が講じた対策により、経営の健全性がなんとか保たれてきております。営農地が集積しており、一つの集落を形成し、経営戸数も小規模であることなどから、互いに協力しあいながら営農活動が行われてきたことなど、新規就農者を支える素地が元々培われてきたこと、更に雄大な自然環境のもとで、放牧酪農が展開されており、新規就農者を受け入れする場合において魅力的な環境を有しています。          家族経営の形態が基本ですが、人手不足であっても経営コストの兼ね合いから、人材の調達を希望しない場合もあり、それぞれの経営判断で規模を最適に整えながら経営しているなど課題もあります。          「羅臼町酪農体験モニター事業」により、他業種の人材とのマッチングについて農協と連携し実施した実績もありますが、繁忙期が重なるなど、現在までに事業拡大していない状況にあります。</p>
<p>課 題</p>	<p>経営者の高齢化も進みつつあり、その中には、後継者不在のところもあります。          新規就農者の受け入れ、育成を進めるためには、酪農家個々の考え方はもちろんのこと、集落での話し合いを通じ、組織としての将来像の意向を整理していくことが重要となります。</p>
<p>基本方針</p>	<p>国は、農業者の減少の加速化が見込まれる中、生産の効率化による農業の成長産業化にむけ、農地の集約化などを進め、人の確保・育成を図る（農業経営基盤強化促進法）こととしています。市町村はこれに基づき、地域の将来の農業の在り方や、農地の効率的利用目標を定めた「地域計画」を策定し、将来的な集落の意向を確認しながら、酪農業の持続を図るため、計画的な担い手や新規就農者の確保及び地域酪農業の理解醸成につながる取り組みを推進します。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農業経営基盤強化促進計画地域計画（人・農地プラン）に係る地域計画の策定</li> <li>・ 地域計画に基づく人材の確保・育成及び農地の集約化の推進</li> <li>・ 新規就農希望者が地域農業に触れることのできる「酪農体験モニター事業」の継続展開</li> <li>・ 美しい景観や環境をフィールドとした産業体験など、受け入れ可能性の検証</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章





第3章

第4章

第5章


行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：農業の振興

重点施策	農業生産の基盤整備
現 状	<p>昨今の酪農情勢は、国際的な情勢などの影響を受け、牛乳、乳製品の需要低迷による減産対応を迫られ、肥料や配合飼料などの資材価格高騰により、生産コスト増嵩にさらされるなど、厳しい情勢に置かれています。</p> <p>粗飼料の自給率の向上と、良質な草地の育成に資する草地造成や草地整備による基盤整備が引き続き必要であり、これによる生産コストの低減を図る必要があります。</p>
課 題	<p>自然環境が厳しく農業の生産条件が不利な地域にあり、9戸の酪農世帯数を維持することで、集落全体の安定的な生産向上を図っていく必要があります。計画的に草地整備を行い良質な草地の育成により生産効率を上げていく必要があります。</p> <p>将来的には、酪農経営の現場でも、担い手不足や高齢化が進行している可能性があります。</p>
基本方針	<p>良質な自給飼料基盤の持続性を高めるため、農地利用に係る関連施策などの活用により、農地の集積等<sup>※</sup>の推進を図ることによる効率化とともに、草地整備・草地改良等を計画的に整備します。(令和4(2022)年度より道営事業による整備がスタートし、令和8(2026)年度までに総事業規模51.9haを整備する予定。その後も引き続き、北海道農業公社営による事業へと引き継がれ、草地整備を推進していきます。)</p> <p>また、全農家を対象とした堆肥センター方式による家畜排せつ物の適正処理とリサイクルの促進により、良質な粗飼料の自給と安定生産につなげます。</p> <p>将来的には、酪農経営の現場でも、担い手不足や高齢化が進行している可能性があり、スマート農業機器など導入のほか、地域に即したシステムの構築による労働力の確保を図る必要や、気象環境や需要変化などから、地域酪農業の新たな形を模索していく必要があります。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草地畜産基盤整備事業の促進による草地整備・草地改良等の計画的整備</li> <li>・将来の地域課題に根差したスマート農業など効率的な営農に資するシステムの導入</li> <li>・家畜排せつ物の適正処理とリサイクルの促進により、良質な粗飼料の自給と安定生産</li> <li>・後継者や人材不足に直面した場合の新たな協力体制や経営手法の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> </div>

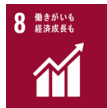



行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち  
 施策：新たな産業の創出・企業誘致





推進事業	新たな分野のビジネスの創出と町外企業の誘致
現 状	<p>当町の主要産業は一次産業の漁業であります。水揚げの減少に伴う減船などの影響もあり、雇用の機会を失った町民が町外へ転出したことにより、人口減少の一因となりました。出稼ぎで来ていた町外からの労働者も減少し、漁業に係る関係人口も減少しております。</p> <p>主要産業及び関連分野の雇用の拡大を図ることは、地域経済の活性化のために根本的に必要なことですが、現状、雇用の場所の選択が限られていることから、新しい分野での産業の創出及び企業誘致による経済の活性化を図る取り組みが必要です。</p>
課 題	<p>町外からの企業誘致については、業種によっては立地をする際に広大な土地の確保や企業が立地地点を選定する際には、インフラ整備の充実についても重視しているため、産業立地を進めるためには、インフラ整備も必要となります。</p> <p>I Tなど、土地や大規模な施設を必要としない業態であっても当町は交通遠隔地であり移動手段の少なさや移動の所要時間がマイナスの要素になっています。</p>
基本方針	<p>羅臼町は知床半島の東側に位置しており、町の面積は397.72k㎡を有していますが、その95%は森林で占められているため、建物の建設ができる平地が少なく、生産工場等の大規模な企業の誘致は難しい状況にあります。</p> <p>このような環境の条件下においてもマッチングができるような企業の立地等の促進を図ることが、町民の雇用とともに町内雇用の増大及び町内企業の成長、発展、受注の機会、事業拡大の効果が期待できます。</p> <p>こうしたことから、地域資源を活かす新分野、新ビジネスの可能性を模索する取り組みはもちろんです。企業立地の取り巻く環境の変化やまちづくりの動きなども踏まえ、羅臼町の経済の活性化に寄与することが可能となるような企業立地の支援に取り組めます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町外からの企業立地の支援の推進</li> <li>・ 羅臼町企業立地振興補助金による支援</li> <li>・ 国、北海道との連携の推進</li> </ul> <p>【関連するSDGs項目】</p> 

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：新たな産業の創出・企業誘致

推進事業	ワーケーション事業の推進
現 状	<p>ワーケーションとは、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、普段の職場を離れ、観光地やリゾート地など休暇を楽しみながらテレワークなどで仕事もする新しい「働き方」、「休み方」として、関係人口の創出、拡大やその先の移住促進に向けた取り組みが注目されています。</p>
課 題	<p>地方の企業の従業員が羅臼町で問題なくワーケーションが行えるかが一番の課題となるため、ストレスなくワーケーションが行えるスペースや居住など町内における受入れ体制の整備が必要となります。</p>
基本方針	<p>北海道の四季折々の豊かで美しい自然環境下で、その中でも、手つかずの自然が多く残る世界自然遺産知床の命の営みは、一年を通して、美味しい海の幸を届けてくれます。</p> <p>また、野生動物たちとの共存と、圧倒的なスケールの大きな自然に囲まれて暮らしたい方には最適な場所となります。</p> <p>多彩なアクティビティなどの魅力を活かし、道内市町村や企業・団体など幅広い関係者と連携を行い、羅臼町へのニーズの把握及びワーケーション事業の可能性を模索、検討を行います。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道型ワーケーション共同実施市町村への参画</li> <li>・テレワーク、サテライトオフィス誘致の検討及び推進</li> </ul> <p>【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1134 1487 1241 1594"> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  </div> <div data-bbox="1257 1487 1364 1594"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> </div>

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち  
 施策：地域産業の活性化

推進事業	地域内循環と地産地消の推進
現 状	<p>過去に実施された産業関連調査では地域内の循環が少なく、漁業生産は盛んでもその生産物に対する付加価値がされていないと報告されていましたが、近年のふるさと納税市場やネットショッピング等の時代背景から、加工・製品の開発が前進傾向にあり新たな販路が開発されています。しかしながら、地域内循環や地産地消の観点では、地元飲食店や宿泊施設の減少等が起因し町外からの来訪者や観光客に対し地元水産物の魅力を発信しきれないことが課題となっています。</p>
課 題	<p>地元水産物を食することのできる飲食店や宿泊施設が減少しています。また、地元水産物を積極的に使用している飲食店や宿泊施設においては、日によって変動する需要に対応する仕入れが必要であり、仮に魚を丸ごと仕入れたとしても余ってしまう場合があるのと、処理に要する時間を確保できないという問題があります。水産加工場では大量に水揚げされる魚の処理が主力で小口の需要に対応しきれない状況となっています。</p>
基本方針	<p>地産地消の推進を目指し、関係機関（飲食業連合会、旅館組合、漁協、商工会、観光協会）と地元飲食店や宿泊施設での地元水産物利用を促進できる体制を検討します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の推進</li> <li>・地元飲食店や宿泊施設での地元水産物利用の促進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>1 貧困をなくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章


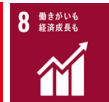



第3章

第4章

第5章

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：地域産業の活性化

<p>推進事業</p>	<p>地場水産物の付加価値向上と地域資源を有効活用した商品開発</p>
<p>現 状</p>	<p>町内での加工は一次処理が主力であり他地域へ原料として出荷されるものが多く、最終製品への加工は少量となっております。地域内での加工等の付加価値化が加速しない理由として、季節的な水揚げや海水温等が影響するといわれる魚種や漁獲高の変動が大きく、この変動に対応できないということが挙げられています。</p> <p>一方で、ふるさと納税市場やネットショッピングが盛んに行われている時代背景等から、一部事業所においては加工・製品づくりの開発が前進傾向にあります。今後は新たな販路を開拓することができるそうした土壌を活用し、付加価値を向上させる取り組みを促進していかなければなりません。町内加工事業所を対象とした加工技術の向上や継承、トレンドを意識した商品づくりを行うための研修の機会創出も検討が必要です。</p> <p>また、令和3（2021）年よりスタートした羅臼町認証店制度では、地場水産物を利用したメニュー展開や開発・商品陳列等が行われており、そうした店舗と一層の連携を図ることで付加価値を高める施策を探ることが期待することができます。</p>
<p>課 題</p>	<p>季節的な水揚げの変動、漁期内でも日によって水揚げに変動があることは自然現象であり人の手による調整は不可能です。水揚げに変動があることを前提にした付加価値向上を考える必要があります。高次加工、最終製品への加工の必要性は以前から言われておりますが、設備投資の必要性や販売不振時のリスクがあるのが現状です。また、水揚げが少量であり、不安定な魚種は加工業では扱いにくく、漁業としては主要な漁獲対象にしにくいという難点があります。</p>
<p>基本方針</p>	<p>水揚げの変動を前提とした付加価値向上を検討します。地場水産物の高次加工と高付加価値化を推進するとともに、加工の対象と種類及び数量共に、拡大することを目指します。</p> <p>未利用資源の活用を図るとともに、商品開発と最終製品への加工を促進することで地域資源の有効活用を推進します。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと納税制度を活用した取り組み強化</li> <li>・ 水揚げの季節的変動を前提とした付加価値化の検討</li> <li>・ 高次加工商品の開発と高付加価値化の推進</li> <li>・ 羅臼町認証店舗の連携強化</li> <li>・ 加工する対象（種類及び数量）の拡大</li> <li>・ 新たな販路の開拓</li> <li>・ 未利用資源の活用</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-end;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="text-align: center;">  <p>1 貧困をなくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> </div>

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち  
 施策：地域産業の活性化

推進事業	ふるさと納税の推進
現 状	<p>生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができるふるさと納税制度を通し、寄付金を活用した産業振興や地域福祉の充実、自然保護など当町のまちづくりと産業の活性化を推進するものです。</p> <p>平成28(2016)年12月より開始した当町のふるさと納税は、令和3(2021)年度446百万円、令和4(2022)年度621百万円と順調に寄付金額が伸びており、その要因として受け皿となる町内外の返礼品取扱事業所44件、526品目(令和6(2024)年1月1日現在公開中)と増加していることがあげられます。募集した寄付金は「知床羅臼まちづくり基金」として積み立てられ、貴重な財源として役立てられています。</p>
課 題	<p>原料出荷の業態が多い羅臼町ですが、本制度を新たな販路として位置づけ、製品づくりを盛んに行う事業所が増えてきました。地場特産品をPRする機会になることから、今後は地域事業所はもとより、町外企業とも一層連携し価値を付加した製品づくりを推進しなければなりません。</p> <p>時代のトレンドとして多くの方が利用する本制度は、令和5(2023)年6月施行された地場産品基準見直しを例に、膨れ上がる市場のひずみを是正するための制度改定が今後も予想されています。改正制度に対応した運用を行わなければなりません。</p>
基本方針	ふるさと納税制度を活用して羅臼町の魅力発信、ファンの拡大と寄付金額の増額を図ります。
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業所の発掘と返礼品の拡充</li> <li>・寄付金の使い道報告の充実</li> <li>・知床羅臼産返礼品のPR強化</li> <li>・関係する事業所の連携体制の構築</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連するSDGs項目】</p>  </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章


第3章

第4章


第5章

行動方針1：地域資源を活かした活力ある産業のまち

施策：人手不足の解消と雇用の促進







推進事業	短期労働者不足解消と通年雇用対策
現 状	<p>人口の減少に伴い、町全体の生産年齢人口（15歳～64歳）も同時に減少していることから、町内の企業では、通年雇用としての求人の募集を行っても、企業側の希望に叶った数の応募がなく、雇用者の確保ができていません。</p> <p>企業の中では、通年雇用者の確保がままならないことから、短期雇用者により人手不足を補おうとする動きもみられますが、それでも十分な雇用者の確保につながらず、人手不足が問題となっています。</p> <p>また、根室管内においては「根室管内4町通年雇用促進協議会」を中心に、通年雇用の促進を目指し、資格取得の機会提供などを行っています。</p>
課 題	<p>町内の生産年齢人口は限られており、水産業、観光業などの繁忙期が重なると、町内において求人数と労働者数の乖離が発生し、業種間において必要な雇用者の確保ができないため、生産性及びサービス等の低下につながる恐れがあります。</p> <p>また、様々な職種におけるスキルアップが必要不可欠ですが、その機会が少ないことや、事業者自身の意識を向上についても必要であり、企業努力をする工夫が必要となります。</p>
基本方針	<p>人手の確保が厳しくなっている中、町外からの雇用の確保及び関係人口の創出を目的として、人手不足の解消につながるようなマッチング事業を推進します。</p> <p>また、業種間の人手不足を補うため、町内における求人情報の共有化を行い、人手不足の見える化による、町内労働者のマッチングについても検討を行います。</p> <p>町内の一部業種においては、外国人労働者の受け入れにより人出不足を補う動きも見られますが、行政が行える支援についても検討を行います。</p> <p>通年雇用対策では、町内の関係団体等と連携を図り、様々な職種におけるスキルアップ事業を実施し、同一の業種による通年雇用のみならず、分野の違う業種間の雇用による通年で働けるような求人情報の共有、雇用につながる仕組み作りを推進します。</p> <p>また、新たな産業や新たな分野の創出が雇用の拡大につながるため、企業立地、新たな起業家等に対する支援及び国、北海道などの制度を利用した雇用の拡大事業を推進します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人手不足におけるマッチング事業の推進</li> <li>・ 町内の人手不足の情報の共有化の推進</li> <li>・ 外国人労働者の受け入れ支援</li> <li>・ 根室管内4町通年雇用促進協議会との連携</li> <li>・ スキルアップ研修の実施と支援</li> <li>・ 国、北海道等の制度利用に伴う情報提供と支援</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>  </div>

行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち  
 施策：保健活動の充実

推進事業	生活習慣病の予防
現 状	<p>羅臼町健康計画やデータヘルス計画、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により町民の健康増進・生活習慣病発症予防、重症化予防を展開してきました。令和5（2023）年度の各計画の見直しにより、健康課題が解決しているものもありますが、健康増進、生活習慣病発症等予防の入口となる健診受診率が伸び悩むなど次期計画でも取り組みが必要な課題も残っています。</p>
課 題	<p>医療費は全道でも低い位置づけにありますが、生活習慣病の重症化の結果としての入院医療費割合が高く、その中でも虚血性心疾患、脳血管疾患など予防が可能な疾患が多い状況です。</p> <p>健診受診者と未受診者では、かかる医療費に差が生まれており、健康格差となっています。健診受診率が低く、自分の体の状態が分からないままの町民が多いと考えられ、自覚しないまま重症化している可能性があります。</p>
基本方針	<p>健康計画などの関係計画の見直しを行い、残された課題に対し保健活動を展開し、目標達成に向けて事業を進めます。</p>
主要な施策	<p>・健診未受診者対策を始めとした、ポピュレーション・ハイリスクアプローチの組み合わせによる、健康増進・生活習慣病発症予防・重症化予防対策</p> <p>【関連する SDGs 項目】</p> 

行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち


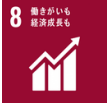
施策：保健活動の充実

<p>推進事業</p>	<p>母子保健事業の充実</p>
<p>現 状</p>	<p>羅臼町においては、母子保健に関する施策を効果的かつ総合的に推進するため、「健やか親子21」を踏まえて策定した母子保健計画を活用しながら妊娠・出産期から乳幼児期、学童期・思春期、青年期にわたるライフステージに応じた取り組みを各種事業で支援や評価を実施し、肥満や齲歯、将来の生活習慣病のリスクの高い妊産婦や乳幼児に対しては個別支援を中心に継続的に行っています。また「子どもの自律・親育ち応援チーム『緒むすび』」にて、行政間連携と学校や地域等の協力のもと、生活状況アンケート等を実施し、課題解決に向けた活動を展開しています。</p> <p>近年の核家族化や地域社会の変容等を背景に平成28(2016)年に母子保健法が改正となり、羅臼町においては、令和3(2021)年4月に「羅臼町子育て世代包括支援センター」を開設し、主に妊産婦及び乳幼児を対象に、実情の把握や応援プランの作成、各種相談に応じるなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組んでいるところです。</p>
<p>課 題</p>	<p>母子保健計画に基づき各保健事業等の実施評価を行っているところですが、肥満や齲歯、食習慣や生活リズム等の課題が残存しています。また『緒むすび』で実施している生活状況アンケート結果では、生活習慣や生活リズムの乱れが課題となっており、将来の生活習慣病予防のためにも改善に向けた取り組みが必要です。</p> <p>支援を必要とする子どもや子育て家庭を早期に把握し、不安や悩みを抱える方の身近な相談者として寄り添い支援を行うとともに、個の状況等に応じて関係機関と連携し必要な支援へつなげるなど、相談支援体制の強化を図ってきましたが、抱える悩みや心配事は人それぞれで多岐にわたり、近年の出生数の減少等により、育児が孤立しやすい社会となっていることから、より一層個別性の高いきめ細かい支援を進めていくことが求められます。</p>
<p>基本方針</p>	<p>地域健康計画「健康らうす 21(第2次)」や羅臼町母子保健計画をもとに保健活動を展開し、目標達成に向けて母子保健事業を取り組み、「緒むすび」の活動を通して横断的に普及啓発活動を行います。</p> <p>妊産婦及び乳幼児等を対象に、実情の把握や応援プランの作成、各種相談に応じるなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を引き続き行います。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊産婦や乳幼児の保護者へのライフステージに応じた指導・支援の充実</li> <li>・ 「緒むすび」と連動した子どもの自律や家庭の教育・育児力向上を目指した関係機関との連携</li> <li>・ 子ども・家庭・地域に向けた啓蒙活動の実施</li> <li>・ 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: flex-end;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> </div>




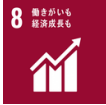
行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち

施策：介護・高齢者福祉の充実


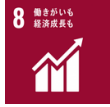
推進事業	持続可能な医療体制の推進
現 状	<p>知床らうす国保診療所は、社会医療法人孝仁会に平成 24（2012）年より公設民営にて指定管理を委託しています。「羅臼町医療ビジョン※」に基づき医療の提供と行うとともに、医療・保健・福祉の連携により地域包括ケアの体制を整えています。</p> <p>高度診断機器を備え、幅広い疾患や透析治療にも対応しているほか、介護保険法に基づく通所リハビリテーションも提供しており、町民の暮らしに必要な不可欠な存在となっています。</p> <p>今後は、近年の気候変動に対応するため、エアコンを導入してより安心安全な診療施設を整備します。</p> <p>※羅臼町医療ビジョン 医療・保健・福祉の連携による地域包括ケアを推進するための地域医療計画</p>
課 題	<p>限られた入院病床を維持していくため、国では医療必要優先度が低い患者については特別養護老人ホームや老人保健施設などに移行する方針ですが、本町には地域密着型特養が1施設のみであるため、在宅医療の充実した体制も必要とされるところです。</p> <p>また、要介護認定者の重度化防止に取り組むためにも、医療職の安定した人材確保が課題となっています。</p>
基本方針	<p>地域医療の健全な経営を維持するため、引き続き国保診療所との連携を密にし、運営指導を含め必要な支援を行っていきます。</p> <p>人材確保対策について、地元出身者の人材育成と移住施策等による管外・道外からの人材受入れ体制整備を推進します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療を中心とした多職種連携による地域ケア体制の継続</li> <li>・ 保健分野と連携した予防医療の推進</li> <li>・ 町内外を問わず、看護師等医療スタッフの確保</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div>

行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち

施策：介護・高齢者福祉の充実

推進事業	介護・高齢者福祉の充実
現 状	<p>第8期羅臼町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念である「みんなが支えあういきいき高齢社会」を目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってきました。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、介護サービスの充実や、地域住民、各種企業・団体、行政等の連携のもと日常生活の支援が包括的に確保される取り組みを行っています。</p> <p>令和4（2022）年度には地域包括支援センターによる「羅臼町ひとり歩き高齢者見守り・早期発見事業」を立ち上げ、関係機関と早期に情報を共有することで、地域でのひとり歩き高齢者の見守り体制を整えています。</p> <p>また、国の認知症施策推進大綱に基づき、認知症になっても安心して暮らせるよう皆で支える「チームオレンジ」立ち上げに向けて協議しています。</p>
課 題	<p>当町でも深刻な人材不足により、安定した介護サービス等の提供が今後困難となることも想定されます。</p> <p>また、働き手の高齢化も懸念される所であり、安心した介護サービス等の提供には介護現場への介護ロボット等ICT機器導入が必要となっており、早急な職場環境改善が求められます。</p>
基本方針	<p>高齢となっても住み慣れた地域で継続した生活を送ることができるよう、介護予防に重点を置き、健康で活力のある長寿社会の実現に取り組みます。</p> <p>介護が必要となっても、安心して暮らせるよう在宅重視の基本原則のもと、適切な介護サービスを利用できる体制の充実を目指します。</p> <p>町民一人ひとりが互いに支えあい、安心して暮らせる仕組み作りに努めます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センターの持続した機能の充実</li> <li>・ 地域ケア会議による地域課題解決へのアプローチ</li> <li>・ 人材確保と資質向上の取り組み</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div>

行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち  
 施策：介護・高齢者福祉の充実

推進事業	介護予防の推進
現 状	<p>団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年に向けて年齢や病気、障がいに関わらず、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるような体制の整備を進めてきました。</p> <p>ボランティアグループが主体のふまねっと運動サロンや老人クラブ主体のふれあいサロン等の住民主体のサロンが開設されている他、NPO が運営する認知症予防教室、社協が運営するいきいきサロン等様々な通いの場が開設されています。</p> <p>また、通いの場や介護保険事業所の他、地域住民がリハビリテーション専門職による専門的な助言や支援を受けられるような機会を設け、要介護者も含めた高齢者等の自立支援、重度化予防に努めています。</p>
課 題	<p>今後は高齢者人口が減少していくことが見込まれますが、それ以上に若年者の減少が著しく、働き手の不足から必要な方へ必要な介護サービスが提供できない状態が懸念されます。</p> <p>そのため、更に町民一人ひとりが、主体的に健康づくりを実践することで、健康寿命の延伸を図るとともに、介護予防の取り組みを充実させ、高齢者の生活機能の維持改善を推進することが重要となります。</p> <p>また、当町では高齢者が活動参加できる場の充実強化をするとともに、介護になる原因疾患を予防するためにも保健分野と協力し生活習慣病の発症及び重症化予防対策に努めることが必要です。</p>
基本方針	<p>民間事業者の創意工夫や地域住民及び高齢者自身による自主的な取り組みを促すような形での介護予防に資する地域資源を生み出します。</p> <p>通いの場の創設や地域づくりにとどまらず、要介護状態の要因となりえる原因疾病の重症化予防の対策に努めます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による通いの場への支援</li> <li>・リハビリテーション専門職を活用した自立支援の推進</li> <li>・健康づくり・疾病予防の推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章




第3章

第4章




第5章

行動方針 2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち

施策：社会保険制度の円滑化

推進事業	国保の安定運営
現 状	<p>国民健康保険は、他の医療保険などに加入している方を除いた全ての住民を被保険者とし、国民皆保険の基礎として重要な役割を果たしています。</p> <p>当町では、国民健康保険の加入率の高さに加え、高齢者や低所得者を多く抱える厳しい財政運営の中、国民健康保険の安定運営に努めてきましたが、国民健康保険は平成 30 (2018) 年度からの都道府県化により財政運営は北海道が担うこととなりました。今後は国民健康保険の都道府県化に確実に対応できるよう、北海道との連携を図るとともに事業運営の安定化を進めていきます。</p>
課 題	<p>国民健康保険事業の安定運営について、都道府県化に伴い令和 12 (2030) 年度までに全道統一の保険税率を目指すこととしていますが、所得等の状況に応じて保険税の増減幅が大きくなることが懸念されます。</p> <p>医療費を抑制するため、疾病の早期発見・重症化予防を目的とした保健事業及び特定健診を実施していますが、受診率は全道平均より低い状況が続いています。</p>
基本方針	<p>令和 12 (2030) 年度の保険税率の全道統一に向けて、北海道との協議を注視しながら、保険者努力支援などの補助金制度を活用し保険税率の安定化に努めます。</p> <p>保健事業について既存の事業を継続実施し、特定健診については受診しやすい環境等の整備を行い受診率の向上を図るとともに、医療費の抑制に努めます。</p> <p>保険税の収納率については、釧路・根室広域地方税滞納整理機構と連携のうえ滞納額の圧縮を進めるとともに収納率の向上を目指します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険税率統一化に向けた保険税率の安定化</li> <li>・ 保健事業の継続実施と特定健診の受診率向上</li> <li>・ 保険税の収納率向上</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> </div>

行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち  
 施策：社会保険制度の円滑化

推進事業	後期高齢者医療制度の円滑な運営
現 状	<p>平成20(2008)年度より従来の老人医療制度から独立した後期高齢者医療制度について、北海道後期高齢者医療広域連合と連携のもと安定した事業運営を行っていますが、今後高齢者の増加が予想され、さらなる医療費の増加が懸念されることから、引き続き円滑な運営に努めることとしています。</p>
課 題	<p>後期高齢者医療は北海道全体で運営していることから、医療費が増加することに伴って当町の負担金についても増加傾向ですが、今後さらなる高齢化の影響により負担金が増加することが見込まれます。      医療費を抑えるためには、後期高齢者はもとより前期高齢者からの疾病予防や重症化予防が必要です。</p>
基本方針	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を展開し、後期高齢者になる前からの対策を切れ目なく支援できる体制を構築します。      現状の事業は継続し、前期及び後期高齢者の相談等の支援を行います。      滞納抑制については、こまめな催告等で発生を未然に防ぎます。      ジェネリック医薬品の推奨等に努め、医療費の抑制に図ります。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業等による医療費抑制</li> <li>・ 催告等による滞納抑制</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章


第3章

第4章


第5章

行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち

施策：子育て支援の充実




推進事業	地域における子育て支援
現 状	<p>妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置し、関係機関と情報共有・連携しながら、相談体制を確保しています。</p> <p>経済支援として妊産婦等の健診費・交通費の助成、出産・子育て応援金の支給、高校生までの医療費助成を実施しています。</p>
課 題	<p>子育て世帯の経済的負担を軽減する方策として、経済支援が必要となっています。</p> <p>親の就労状況によらず未就園児への支援として、家庭以外の成育環境の確保が必要となっています。</p>
基本方針	<p>子育て世帯が安心して子育てができるよう、経済支援を継続します。</p> <p>子育て世代包括支援センターとの情報連携を図り、子育て支援センターを中心とした様々な子育て家庭への支援を行います。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て世代包括支援センターの充実</li> <li>・ 子育て支援センターの充実</li> <li>・ 経済支援の継続</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>  </div>

行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち  
 施策：子育て支援の充実

推進事業	職業生活と家庭生活の両立の支援及び環境の整備
現 状	子育て支援センターの運営、地域型保育事業（小規模保育事業 B 型）の実施、放課後児童の健全育成サービスの提供を確保することで、子育て支援の環境及び働く親が安心して働くことができる支援の充実が図られています。
課 題	各保育サービスを提供するにあたり、保育士や放課後支援員などの人材が不足しています。
基本方針	関係機関と情報連携を図り、人材確保に向けた取り組みを実施します。 職場復帰がしやすい環境が整備されるよう、事業所への啓発や制度利用を促進します。 子どもの命と安全を守るため、防犯体制の確保や安全教育の推進を図ります。
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの充実</li> <li>・預かり保育の充実（小規模保育事業・子育て支援センター）</li> <li>・町内会・学校・幼稚園との連携強化</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>  </div>




行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち

施策：子育て支援の充実

推進事業	児童虐待防止の推進
現 状	<p>全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は依然として増加しています。当町においては、児童虐待防止のため、虐待を受けた子どもを始めとする要保護児童に関する情報の交換や支援を行うための協議の場として、平成16（2004）年の児童福祉法改正で設置努力義務が法的に位置づけられた「羅臼町要保護児童対策地域協議会（以下、「要対協」）を設置しています。</p> <p>要対協は児童家庭相談の一義的な対応の窓口と位置づけられ、虐待通告先となっています。そのため子どもの虐待対応は、リスクの低い要支援ケースは市町村、リスクの高い虐待ケースは、立入調査・一時保護などの強制的な権限を持つ児童相談所となり、情報の共有を図りながら防止対応等の支援を行っています。</p>
課 題	<p>要対協は、セーフティーネットを張り、「伴走型支援」に努め、アウトリーチの姿勢（待ちの姿勢でなく、出向く）で、適切な見守り等の支援機能が期待されているものの、専従専属の専門職が常駐しておらず、可及的速やかに効果的な支援に繋がられない一面があります。</p>
基本方針	<p>児童虐待防止のため、「要対協の運営」における方針を以下に示し、深化・推進に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①要保護児童、要支援家庭を早期に発見する。</li> <li>②各関係機関と情報共有を図り、各関係機関の役割分担を明確にする。</li> <li>③要保護児童、要支援家庭に対し、迅速に支援を開始する。</li> <li>④役割分担を通じて、各関係機関が責任を持って関わる体制を構築する。</li> <li>⑤各関係機関が役割を分担し関わることで、役割や限界を理解する。</li> </ol>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 羅臼町要保護児童対策地域協議会の運営</li> <li>・ 児童福祉相談支援体制の充実</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>    </div>



行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち  
 施策：子育て支援の充実

推進事業	ひとり親家庭福祉の充実
現 状	ひとり親家庭においては、家計を支えるための就業、子育て、家事等を一人で担わなければならないことから、就業支援、子育て支援、経済的支援などの充実が求められています。
課 題	ひとり親家庭に対する各種制度(児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成等)の周知及び利用促進を図る必要があります。
基本方針	ひとり親家庭の支援制度の充実とともに自立支援を推進し、ひとり親家庭が安心して暮らせる環境づくりを進めます。
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害福祉サービス、地域生活支援事業の利用</li> <li>・ 福祉相談支援体制の充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章




第3章

第4章




第5章

行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち


施策：障がい者福祉の充実

<p>推進事業</p>	<p>自立生活の基盤づくり及び社会参加への支援体制の充実</p>
<p>現 状</p>	<p>障がい者が、住み慣れた家庭や地域で周囲の人と同じように暮らし続けることができるよう、地域生活支援センター、町内の障害福祉サービス事業所、計画相談支援事業所(あくせす根室)と連携を図りながら、福祉就労の確保・拡大、地域活動など社会参加のための基盤づくりに取り組んでいます。 また、計画相談支援などの相談支援を中心として、学校からの卒業、就職、親元からの自立などのライフステージに応じて、障がい者施設・支援体制の充実を図っています。</p>
<p>課 題</p>	<p>障がい者が引き続き住み慣れた地域で生活するには、権利擁護や成年後見制度に対する取り組みを継続的・体系的に実施していく必要があります。しかしながら、当町では、権利擁護事業や成年後見制度の利用促進に至っていないのが実情です。</p>
<p>基本方針</p>	<p>地域生活支援センター、町内の障害福祉サービス事業所、計画相談支援事業所(あくせす根室)と連携を図りながら、福祉就労の確保・拡大、地域活動など社会参加のための基盤づくりに取り組むとともに障がい者の権利侵害(虐待等)に対して、迅速な対応や適切な支援が行える体制及び成年後見制度の利用にあたっての相談支援に取り組めます。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護・成年後見制度の相談、手続き支援</li> <li>・ 障がい者福祉総合相談支援体制の充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div>


行動方針2：一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち  
 施策：障がい者福祉の充実

推進事業	障がい者生活(施設)・支援の充実
現 状	<p>社会全体の高齢化や核家族化の進展とともに、障がい者の増加と高齢化がみられ、それに伴い障害福祉のニーズは多様化しています。また、多くの障害福祉に関する法制度の改革が行われるなど、障がい者を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>当町においても、新たな法制度に対応できるよう、国や道の動向に留意しつつ、障がい者の実態やニーズの把握に努め、障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、市町村における地域生活支援事業の利用と及び北海道と管内1市4町の委託により設置された、根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」と連携して、障害福祉サービスを利用して、自立した生活体制づくりに取り組んでおります。</p>
課 題	<p>障がいの有無にかかわらず、すべての人がお互いの人格と個性を尊重し、多様性を認め合う社会を目指し、継続的な取り組みにより共生意識の定着を図ることが必要になります。</p>
基本方針	<p>障がい者生活(施設)・支援の充実を図るため、次の方針で取り組みます。</p> <p>①すべての障がい者による自己選択・自己決定の尊重と、それを実現するための情報提供体制づくり</p> <p>②障がい者が地域で自立して暮らしていける相談支援・情報提供体制づくり</p> <p>③ライフステージに応じ、多様な支援を提供するための体制づくり</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害福祉サービス、地域生活支援事業の利用</li> <li>・ 障がい者手帳等への申請手続き</li> <li>・ 障がい者福祉相談支援体制の充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：知床の自然との共生

推進事業	野生鳥獣との軋轢（あつれき）回避の検討
現 状	<p>問題グマの市街地出没と被害が増加傾向にあります。</p> <p>将来にわたって人身被害や人との軋轢による過剰捕獲に発展しないよう、生活圏とヒグマ生息域に緩衝帯を創出（草刈り活動）する取り組みが地域活動として行われています。こうした地域課題の理解を深め、サステイナブルな活動へとつながるよう、地域学習プログラムとなる知床学を幼小中高一貫教育の中で「クマ学習」や「生態系学習」に取り組んでいます。</p> <p>ヒグマやエゾシカの人の生活圏への出没は、町民の生活や産業活動に大きな影響を与えます。鳥獣の出没抑制対策や捕獲活動は、危険を伴う作業となっており、近年これらの対策に人材を投入し膨大な時間を費やし、負担が増大している現状にあります。</p>
課 題	<p>令和5（2023）年度は、4月から12月までの間で、対策員（複数）の出動回数が552件を数えました。（令和4（2022）年度：210件）。市街地への夜間の出没・被害が多発し、対策員は24時間体制で対応に追われました。9月は123件、10月は136件の対策件数となり、1日の平均出動回数は平均4.5回を記録しています。住民への危険事象も発生したほか、対策員の人的負担は激増し、住民生活・産業を何とか守っているものの、いつ事故が発生してもおかしくない状況です。</p> <p>事故防止や人員不足の観点から、効率的な対応につなげていく必要があり、先進技術導入など、人的負担の軽減に貢献する仕組みの検討が、喫緊の課題となっています。</p>
基本方針	<p>引き続き地域との連携によるヒグマ等、獣害対策に対する周知・啓発、理解の浸透を図ります。</p> <p>新たな取り組みとして、AI技術を活用したカメラ画像による対象動物の識別やドローンを活用したヒグマの追い払い、捕獲対応時の安全確保を試行し、安全かつ効率的な獣害対策を確立することで、安全安心な町民生活と産業活動の安定を図ります。</p> <p>北海道がベンチャー企業と連携し、AI技術の実用化に向けて事業展開をしてきたソリューションを導入します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向けて地域との連携による獣害対策に係る意識醸成</li> <li>・先進技術の導入による効率的な獣害対策の確立</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連するSDGs項目】</p>  </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：知床の自然との共生

推進事業	知床世界自然遺産地域の適正な管理
現 状	<p>世界自然遺産地域の保全のため、自然環境や野生生物などの有識者の集まりである「知床世界自然遺産地域科学委員会」が設置されています。</p> <p>知床世界自然遺産地域科学委員会には、エゾシカWG及びヒグマWG、海域WG、河川AP、適正利用・エコツーリズム検討会議が置かれており、遺産地域が抱える各課題について、専門の見地から課題の解消を目指す検討がされています。</p> <p>また、適正利用・エコツーリズム検討会議においては、「知床エコツーリズム戦略」が策定されており、新たな観光利用やルール作りなどの提案について、関係機関によって総合的に検討されるシステムが出来ています。</p>
課 題	<p>先端部の利用のあり方を形成する必要があり、遺産地域の玄関口にあたる知床羅臼ビジターセンターや知床世界遺産ルサ・フィールドハウスは重要な機能を果たすと考えています。提供する学びの質を向上させ、先端部地域で既存観光コンテンツを運営する民間事業者との連携により、知床の価値を高め、来訪者が深い理解が得られる仕組みを構築する必要があります。</p> <p>また、より良い形で知床の自然環境を後世に引き継いでいくために、地域関係機関や団体とともに、先端部の適正な保全・管理のあり方を模索していく必要があります。</p>
基本方針	<p>科学委員会及び各ワーキンググループ等への継続的な参画と情報交換を図り、自然環境や野生鳥獣に関する専門的知見を得ながら、遺産地域の管理運営の手法の確立へとつなげます。</p> <p>知床国立公園や世界自然遺産に関わる新たな利用形態やルール作りに関しては、知床エコツーリズム戦略に基づいて検討を図ります。</p> <p>知床世界遺産ルサ・フィールドハウスで展開している「シレココプロジェクト」を通じ、「半島先端部の自然の素晴らしさ」「知床の海と陸の生態系のつながり」人々の生活と密接に関わってきた「海」の価値を伝え、利用者のルール・マナーのレクチャーなど各所機能の充実の可能性を探ります。併せて環境省による所管施設の機能向上につながる、周辺環境の機能整備に連携し取り組みます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境省、道、町、知床財団によるルサ園地構想の実現</li> <li>・ シレココプロジェクトの展開を通じ先端部利用の魅力と利用ルールの浸透</li> <li>・ 世界基準を満たす先端部の適正な保全・管理のあり方の模索</li> <li>・ 知床羅臼ビジターセンター等の展示物や映像の更新（多言語対応含む）等、関係機関への要請</li> <li>・ 地域コンテンツ充実及びガイド資源の確保・誘致の検証</li> </ul> <div style="float: right; text-align: center;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>  </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章




第3章

第4章




第5章

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち

施策：環境に配慮したまちづくり

<p>推進事業</p>	<p>省エネルギー対策</p>
<p>現 状</p>	<p>現在の生活水準は地球環境である化石燃料の利用によって支えられていますが、地球資源は有限であり、近い将来に枯渇すると言われていたため、エネルギー資源の安定的な確保がより一層重要となっており、また、これら地球温暖化などの地球環境の悪化に対応するため、現在は再生可能エネルギーへの転換期となっています。</p> <p>このことから、令和3（2021）年3月にゼロカーボンシティを宣言し、令和5（2023）年2月には、環境にやさしいクリーンなエネルギーの導入を目指し、2050年までの羅臼町再生可能エネルギー導入目標計画を策定しました。</p> <p>なお、当町では、以前より地熱エネルギー（温泉熱）を、役場庁舎・温水プール・診療所などの施設暖房や、各駐車場などのロードヒーティングとして活用しています。</p>
<p>課 題</p>	<p>既存の地熱エネルギー（温泉熱）において、温泉成分の固形化により温泉熱の安定供給ができない状況が続いています。</p> <p>地熱エネルギーを活用できる区域は市街地区に限られることから、市街地以外で活用できる再生可能エネルギーの導入が必要となっています。</p> <p>また、地熱資源の使用量を把握できていないため、過剰な熱水の造成をせざるを得ない状況となっています。</p> <p>更に、二酸化炭素排出量が少ない電化製品・業務用製品への更新が急務となっています。</p>
<p>基本方針</p>	<p>現在活用されている地熱エネルギー（温泉熱）の安定供給を目指すとともに、地熱エネルギー以外の再生可能エネルギーの活用について検討します。</p> <p>また、省エネルギーに関する普及、推進、啓発を進めます。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地熱エネルギーの安定供給と熱水利用の数値化による有効活用</li> <li>・ 地熱エネルギーを活用した小規模バイナリー発電の導入実現に向けた検討</li> <li>・ 地熱エネルギー以外の再生可能エネルギーの活用についての検討</li> <li>・ 新エネルギー、省エネルギーの活用と情報提供</li> <li>・ 省エネルギー機器の購入に係る補助制度を普及・推進し、電化製品の更新を図ることでの省エネの促進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>7 エネルギーもみんなに そしてクリーンに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：環境に配慮したまちづくり

推進事業	地球温暖化対策
現 状	<p>近年、地球温暖化が急速に進行し、氷河の融解による海水面の上昇や生態系への影響、水産資源や農作物への影響などの懸念や深刻な気象災害の要因とも考えられるなど、地球規模での環境の危機が進行しています。</p> <p>これらへの対策として、国では令和2（2020）年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言し、当町においても令和3（2021）年3月に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」し、豊かな自然の恵みを守り、安心して住み続けられる羅臼町を未来につなぐ取り組みを進めることとしています。</p> <p>また、当町においては、平成21（2009）年度に「羅臼町地球温暖化防止実行計画」を策定し、羅臼町役場が行う事務事業に関して、クールビズや節電などに取り組み温室効果ガスの排出抑制に努めています。</p> <p>更に、令和5（2023）年2月に羅臼町再生可能エネルギー導入目標計画を策定し再生エネルギーの活用を推進していくこととしています。</p>
課 題	<p>羅臼町再生可能エネルギー導入目標計画は2050年と長期的で、その視点での導入目標や施策となっていることから、より短期で具体的な施策の展開が求められています。</p> <p>温室効果ガス排出量の削減対策だけを優先するのではなく、町民の生活環境、産業の振興とバランスをとりながら進めることが重要となっています。</p> <p>町、町民、事業者が一体となって、取り組みを進めていく必要があります。</p>
基本方針	<p>当町の豊かな自然の恵みを守り、安心して住み続けられる羅臼町を未来につなぐため、町、町民、事業者が一体となり、町民の生活環境、産業の振興とバランスをとりながら、脱炭素社会の実現を目指します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止に関する現状や取り組みの情報収集及び情報提供することでの機運醸成・意識向上</li> <li>・省エネ・再生可能エネルギー関連機器・設備の購入、環境負荷の少ない商品やサービスの選択など、環境に配慮した商品等の利用を促進</li> <li>・庁内では、第3次羅臼町地球温暖化防止実行計画を基にした温室効果ガス排出の抑制</li> <li>・森林の維持、整備、植樹等の推進</li> <li>・町、町民、事業者が一体となり進むための推進体制の構築</li> </ul> <p>【関連するSDGs項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>7 再生可能エネルギーに由来するエネルギー</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章



第3章

第4章

第5章





行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち

施策：水環境の整備



推進事業	合併処理浄化槽の普及
現 状	<p>羅臼町における生活雑排水処理対策は合併処理浄化槽により浄化を図っており、令和5（2023）年3月末現在では約51%の普及率となっていますが、未設置住宅などでは生活雑排水が未処理のまま放流されている現状です。</p> <p>また、合併処理浄化槽の整備にあたっては、個人の浄化槽設置に対し町が定める浄化槽の助成要綱などに基づき、設置者に対し助成を行うことで更なる設置増を目指しています。</p>
課 題	<p>住宅の新築があった場合は合併浄化槽の設置に繋がっていますが、既存住宅からの設置替えは経費がかかるため進まない状況にあり、設置基数が伸びない傾向にあります。</p> <p>市街地区では他地域に比べ家屋が密集し、スペースの制限上普及が進まない状況が見受けられることから、実態調査が求められます。</p> <p>浄化槽設置者の義務である法定検査・保守点検・清掃のうち特に法定検査と保守点検の違いについて、理解されていない設置者への啓発が必要となっています。</p>
基本方針	<p>生活排水処理については、引続き個人設置の合併処理浄化槽の普及を推進します。</p> <p>また、普及推進にあたり、引続き町が定める浄化槽の助成要綱などに基づき、設置費用の一部を助成することで、さらなる設置増を目指します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併処理浄化槽の普及促進及び適正管理の啓発</li> <li>・ 設置希望者への設置・改修費用の助成及び自己資金分の貸付（町内金融機関へ貸付業務委託）に対する利子補給の継続</li> <li>・ 市街地区での合併処理浄化槽普及に資する実態調査の実施</li> <li>・ 既存住宅への設置の増加方法及び、合併処理浄化槽設置困難地区の生活排水処理対策についての検討</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>    </div>





行動方針 3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：水環境の整備

推進事業	安定した水道の供給
現 状	<p>当町の水道は、3か所の浄水場により水道の供給を行っていますが、市街地区の浄水場は、稼働してから30年近くになり、電気計装設備の更新が急がれる状況です。峯浜地区、岬地区の浄水場については、電気計装設備がほぼ不要の施設ですが、両施設とも稼働してから40年以上経過していることから、設備の老朽が進行している状況です。</p> <p>水道管については、全体的に老朽化し更新が必要な状況となっておりますが、移設可能な連続した敷地を確保できない状況です。</p>
課 題	<p>水道水の安定供給のため早急な施設更新が必要となっておりますが、移設先または仮設先の確保や適切な施設能力の検討が必要です。</p> <p>水道管の更新には、連続した用地の確保が困難であり、新しい管路や埋設先の検討が必要な状況です。</p>
基本方針	施設や水道管等の継続かつ計画的な更新に努めます。
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄水施設・水道管の更新計画の整備</li> <li>・ 水道管路の検討及び計画の整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> </div> </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：適正なゴミ処理と魅力あるきれいなまちづくり

推進事業	ゴミの減量化と資源リサイクル運動の充実
現 状	<p>羅臼町のゴミは、平成16(2004)年度より順次、広域で処理されており、可燃ゴミは別海町の広域ごみ処理施設へ、資源ゴミは中標津町のリサイクルセンター等へ、不燃・粗大ゴミは羅臼町の最終処分場へ、し尿汚泥については、標津町のし尿受入施設に搬入され処理しています。</p> <p>その内、資源のリサイクルについては、プラ製容器包装・ペットボトル・紙製容器包装・空きびんが中標津町のリサイクルセンターで資源化し売り払いを、古紙類(新聞・雑誌・段ボール・紙パック)や鉄類(空き缶)、衣類は町独自で売り払いを、生ゴミは羅臼堆肥利用組合に処理を委託し堆肥化を、廃食油は町が無償で引き取るなど、それぞれリサイクル化を図っています。また、町内会単位などで、独自に古紙類を集め清掃センターへ持ち込んだものに対し、持込実績により、助成を行なっています。</p> <p>また、令和2(2020)年度に協定締結した(株)ジモティーのサイトを利用して、不用品として出されたものを新しい方へ引き渡すなどリユースの促進も図っています。</p> <p>観光系のゴミの散乱・投棄ごみを防止するため、平成17(2005)年度より観光客専用ごみ袋を導入しています。</p>
課 題	<p>羅臼町民の1人1日当たりのゴミ排出量が、全国及び全道平均と比較すると多めに推移しています。</p> <p>ゴミを減らすには、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の形成を進めることが必要であり、リサイクル率の向上とゴミ分別強化が必要であり、個々の意識改善が必須となります。</p> <p>観光客専用ごみ袋は羅臼町内のみでの取り組みになっており、キャンプ場での利用が主となっています。</p> <p>また、各広域ごみ処理等は維持補修費等が増加傾向にあります。し尿受入施設は、老朽化により建て替えの検討を進める必要があります。</p>
基本方針	<p>廃棄物の発生を減らす(リデュース)、繰り返し使う(リユース)、再資源化する(リサイクル)、ゴミになるものは買わない・断る(リフューズ)からなる4R活動を通じて、環境負荷の低減を目指し、循環型社会の形成を進めるため、ゴミの減量化と資源リサイクル運動を推進します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌などによるゴミの減量化の啓発及び分別強化【関連するSDGs項目】の徹底</li> <li>・ 羅臼町女性団体連絡協議会の取り組み(海や川を汚さない活動(EM菌石鹸の製造・販売・買い物袋持参運動)を推奨</li> <li>・ 町内会単位などのリサイクル活動への支援</li> <li>・ 観光客専用ごみ袋の利用について、普及啓発をするとともに広域での取り組みが出来ないか模索</li> <li>・ 広域ごみ処理施設の計画的な維持補修や設備更新等の構成町での検討・協議</li> <li>・ 根室北部衛生組合の次期し尿受入施設についての構成町での検討・協議</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：適正なゴミ処理と魅力あるきれいなまちづくり

推進事業	不法投棄対策
現 状	<p>毎年、生活ゴミや大型電化製品などの不法投棄が見受けられ、深刻な問題となっています。このことから、平成26(2014)年に当町の環境美化を図るため「羅臼町不法投棄防止条例」を制定し、条例に基づき関係機関と連携を図りながら不法投棄根絶に向け監視や広報誌による周知などの啓発を実施しています。</p> <p>また、根室管内1市4町では、不法投棄やポイ捨ての根絶を目指すため「ねむろ自然の番人宣言」の取り組みを行っており、当町においても、環境美化や不法投棄の監視役として、この運動に参加する団体・事業所に対して認定証を発行し、毎年、認定事業所とともにゴミ拾い活動などを行なっています。</p>
課 題	<p>不法投棄やポイ捨ての根絶には個々の意識改善が必須であることから、広報や看板による啓発を継続して取り組み、理解と意識の高揚を図る必要があります。</p> <p>また、不法投棄の監視の目として「ねむろ自然の番人宣言」の羅臼町認定事業所を拡大し、活動の輪を広げる対策を図る必要があります。</p>
基本方針	<p>広報媒体や看板等による啓発の継続及び事業等を通じて町民(特に若年層)への普及・啓発を行ない、個々の意識改善を図ることにより、不法投棄を「しない」「させない」の環境をつくり、不法投棄根絶を目指します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌や看板による不法投棄根絶PR活動の推進</li> <li>・ 事業等を通じた町民(特に若年層)への普及・啓発活動の推進</li> <li>・ 不法投棄やポイ捨てなどの監視体制を強化するため、「ねむろ自然の番人宣言」羅臼町認定事業所の活動を推進</li> <li>・ 投棄抑止のため、関係機関と連携した巡回・監視や、看板・監視カメラの設置を実施</li> </ul> <p>【関連するSDGs項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章




第3章

第4章




第5章

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち

施策：消防・救急体制の充実


推進事業	消防体制の充実
現 状	<p>当町には1消防署・1消防団が配備されており、消防団は地域ごとに6つの分団に分かれています。</p> <p>火災や自然災害の発生に伴い出動しており、消防署と発生地域の分団が消火活動や救出活動を行なっています。</p> <p>また羅臼岳や知床岬からの救助要請については、北海道防災ヘリと合同で救出活動を実施しています。</p>
課 題	<p>当町は山と海に挟まれた地形であり、自然災害の発生が危惧されます。そのため多種多様な事案に備えることが必要になっており、車両や資機材の充実や訓練は必須となります。なかでも隊員の平均年齢が高くなってきたことにより活動に支障が生じる恐れがあるため、若手隊員の育成が重要となっています。</p> <p>更に地域防災の要となる消防団員との連携を密にし、より質の高い消防活動となるよう合同訓練等も必要となります。</p> <p>消防関係施設については、消防車両や各施設、消防水利等で設置されてから長期間経過している物が多く、有事の際に支障をきたす恐れがあります。</p> <p>また、高齢化が進んだことによる災害弱者の増加に伴い、災害時の避難の遅れなどの被害拡大が危惧されます。</p>
基本方針	<p>あらゆる状況下でも迅速且つ安全に住民の生命・財産を守るため、訓練を通し技能習得・連携強化に努めます。</p> <p>消防車両をはじめとする各種資機材、消防水利の保全に努め、万全の態勢を整えていきます。</p> <p>防火対策として防火対象物の立入検査や、町民への広報活動を実施し火災予防に努めます。</p> <p>災害時には迅速・確実な活動を遂行するとともに、被災者に対しての避難広報や避難誘導を実施し、被害の軽減に努めます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防関係施設及び車両等の万全な体制確保のための更新、保全</li> <li>・ 安定した消防用水利の確保</li> <li>・ 消防隊員・消防団員の育成</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：消防・救急体制の充実


推進事業	救急体制の充実
現 状	<p>羅臼消防署には現在、高規格救急車が3台配備されており、町内での救急要請は、知床らうす国民健康保険診療所が受け入れを担っています。</p> <p>更に専門的治療や緊急処置を必要とする場合は、町外の医療機関へ救急車、またはドクターヘリで搬送しています。</p> <p>また、救急隊には高度な知識と技術を備えた救急救命士を常時乗車させており、より質の高い救急活動を実施しております。</p>
課 題	<p>救急車に積載されている資器材には使用年数に制限があるものが多く、直接救命率に関わってくる重要な資器材であるため、定期的な更新が必要となってきます。</p> <p>また、救急隊員には患者の重症度や緊急度を見極め、速やかに処置、搬送といった活動が求められます。更に日々進歩する医療に対応するため、救命処置に必要な知識や技術の習得を目的とした研修も重要となります。</p> <p>救命率の向上を図るにはその場に居合わせた人の協力が不可欠となっており、応急手当の方法や一次救命処置等を救命講習を通じて学んでもらうことも必要です。</p>
基本方針	<p>資器材においては耐用年数等を遵守し、高度で安全な救命処置を行なえるよう機器の保全、管理を徹底します。</p> <p>救急隊員の能力向上については、生涯学習として行っている病院実習で知識、技術の研鑽をし、有事の際にはそれらを最大限に活用した救命活動を実施します。更にはドクターヘリとの連絡体制を充実し、より円滑な救命処置を目指します。</p> <p>また、町民に向けた救命講習を実施するとともに、受講者の増加を図るべく、広くPRしていきます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高規格救急車及び救急用資器材の更新、保全</li> <li>・ 救急救命士のスキルアップ</li> <li>・ 救命講習の実施及びPR 活動の充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち

施策：安心・安全なまちづくり


推進事業	交通安全体制の充実
現 状	<p>近年では、飲酒運転による死亡事故や、交通マナーやルールを無視したあおり運転等の無謀運転が社会問題として取り上げられ、その根絶が強く求められています。また高齢運転者による交通事故も全国で相次いでいます。</p> <p>当町での交通手段は、阿寒バスと羅臼ハイヤーしかなくマイカー使用に依存せざるを得ない現状にあります。更に知床の観光シーズンにはレンタカーやマイカーによる観光客が増加することや、不漁が続いているとはいえ輸送繁忙期には大型車の交通量も依然増大しています。</p> <p>交通事故の発生を防止することや、町民の交通安全意識の高揚を図るため、羅臼町交通安全協会や羅臼町交通安全指導員会、警察などの関係機関と連携しながら、交通安全教室の開催や6期 60 日間展開される交通安全運動並びに街頭啓発運動、毎月のパトライト啓発運動等を実施しています。</p> <p>また、危険箇所への交通安全啓発看板やカーブミラーなどの施設整備を実施しています。</p>
課題	<p>交通事故の防止や安心・安全なまちづくりは、町民一人ひとりが意識しなければならぬ重要な課題です。</p> <p>羅臼町交通安全指導員の高齢化が進み増員が求められています。</p> <p>警察と連携しながら幼稚園児や小学生、高齢者などの交通弱者に重点をおいた交通安全教室を継続し、羅臼町交通安全協会と連携した交通安全街頭啓発運動を少しでも多くの町民と共に継続して開催することが求められています。</p> <p>施設整備については、町が設置した交通安全啓発看板やカーブミラーなどに係る継続した維持管理が求められています。</p>
基本方針	<p>幼稚園児や学校、老人クラブなどと連携し、交通安全教育の推進を図ります。更に警察や羅臼町交通安全協会、羅臼町交通安全指導員会と連携し交通安全運動や街頭啓発運動を町民にも呼びかけながら継続して実施していきます。</p> <p>また、羅臼町交通安全指導員の増員や環境整備、カーブミラーなどの交通安全施設の維持管理を継続して取り組みます。</p> <p>高齢者による交通事故の未然防止と、運転免許証の返納並びに返納後の移動手段の検討など取り組みを進めます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通弱者に向けた交通安全教室の実施</li> <li>・ 6期 60 日の交通安全運動や街頭啓発運動の実施</li> <li>・ 事故を防止するための看板やカーブミラー等の施設整備</li> <li>・ 意欲ある交通指導員の発掘並びに指導力アップのための研修会への参加</li> <li>・ 運転免許返納の推奨と移動支援策の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="text-align: right;">  </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：安心・安全なまちづくり

推進事業	防犯体制の充実
現 状	<p>犯罪の抑止と安心・安全なまちづくりのため、警察や羅臼町防犯協会、中標津地区防犯協会連合会などの関係機関と連携し、啓発活動や薬物乱用の防止、防犯灯の設置、各種情報発信に取り組んでいます。</p> <p>また、自主防犯組織「羅臼オオワシブルーカーズ」が平成19(2007)年に結成され、登下校時や夜間などにおける定期活動として青色回転灯を付けた車両での町内巡回パトロールを実施しています。</p> <p>更に啓発活動の推進として、羅臼町防犯協会と連携しながら新入学児童へ防犯ベルの贈呈や黄色いワッペン運動、夏の防犯パトロール、歳末特別警戒パトロールを継続し実施しています。また、地域住民の安全確保や犯罪の未然防止を目的に、町内会や防犯灯管理団体へ街路灯電気料金に対し助成を実施しています。</p>
課題	<p>安心して暮らせる安心・安全なまちづくりは、町民一人ひとりが意識しなければならない重要な課題であります。</p> <p>警察官や役場職員を騙った不審電話や特殊詐欺被害も報告されており、消費者相談も寄せられているところです。実際に被害に遭った方の相談の受け皿などの支援が求められています。</p> <p>近年、電気料の高騰により街路灯電気料の負担が増しており、町内会や防犯灯管理団体では対応に苦慮しています。</p>
基本方針	<p>安心・安全なまちづくりを目指し、警察や羅臼町防犯協会並びに自主防犯組織「羅臼オオワシブルーカーズ」と連携を図り、地域安全運動定期パトロールや夏の防犯パトロール、更には羅臼町交通安全協会と連携した歳末特別警戒パトロールを継続して実施していきます。</p> <p>消費者を守ることや犯罪被害者への支援、犯罪防止の強化のために警察等の関係機関との連携を図ります。</p> <p>街路灯電気料金の助成割合を変更し、町内会や防犯灯管理団体の負担を軽減できる取り組みを実施していきます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 羅臼オオワシブルーカーズによる地域安全運動定期パトロールの実施</li> <li>・ 夏の防犯パトロールの実施</li> <li>・ 歳末特別警戒パトロールの実施</li> <li>・ 街路灯の維持管理並びに電気料金助成率の変更</li> <li>・ 消費者相談窓口、犯罪被害者支援、薬物乱用を含めた犯罪防止の強化について関係機関と連携・協力を強化</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="text-align: right;">  </div>


行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち

施策： 安心・安全なまちづくり

推進事業	再犯防止の推進
現 状	<p>犯罪や非行を繰り返す人の中には、生まれながらにして愛着関係や家庭環境の欠落、虐待やいじめ、搾取などといった被害的な経験を幾重にも折り重ねて生きてきた人が多く、また、仕事や住居を得られない生活困窮者、高齢者、障がいや疾病を抱え生きづらいなど、支援が十分に受けられない人によるものも多くあります。</p> <p>これらの人たちも町民の一人であり、国(刑事司法機関)・地方公共団体・民間が協力して、福祉の視点から再犯防止に取り組むことは重要です。</p> <p>羅臼町においても、保護司や更生保護関係団体の活動に支援や協力を行っているところです。</p>
課 題	<p>支援対象者の把握が難しく、各種支援へスムーズにつなげることや、犯罪を犯した人で社会復帰支援を必要とする方々へ、その方の状況に応じた配慮が必要です。</p>
基本方針	<p>犯罪や非行をした人の立ち直りに取り組んできた保護司を始めとする更生保護関係団体の熱意とノウハウは、そのものが地域力として有用であり、更生保護関係団体が行う地域活動により、地域における共助の力を高めることが期待できるところです。</p> <p>保護観察所や保護司会等の関係機関・団体との連携を図りながら、支援対象者の把握に努めます。また生活困窮者自立支援制度に基づく就労準備支援事業等をはじめとした各種支援につなげるためや、犯罪や非行のない地域づくりのために、保護司や更生保護関係団体への協力・支援を行います。</p> <p>犯罪により被害者が生まれることを防止するため、「社会を明るくする運動道東地方推進委員会」や羅臼町を含む「標津地区保護司会」が行う社会を明るくする運動への協力を継続実施します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護観察所や保護司会、また羅臼町の保護司や更生保護関係団体等の関係機関・団体との連携強化、並びに協力支援の実施</li> <li>・ 「社会を明るくする運動」啓発の継続実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="text-align: right;">  </div>



行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：住環境の整備

推進事業	高齢者などが安心・安全に暮らせる住宅・住環境づくり
現 状	<p>当町の高齢化は今後も進行することが想定され、単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加することが見込まれます。</p> <p>このような状況の中、高齢者などが住み慣れた地域で安心して住み続けることができる住宅や住環境の整備が必要な状況となっています。</p>
課 題	<p>高齢化社会を迎え、将来にわたって安心して住み続けられる住まいを確保するため、民間事業者や医療・福祉サービスなどと連携しながら、高齢者向けの住宅や生活基盤の整備、バリアフリー化やユニバーサルデザインを導入した住宅供給、リフォーム支援、地域の支援体制づくりなどが求められています。</p>
基本方針	<p>今後、着実に人口減少・少子高齢化が進行する中、高齢者等が住み慣れた地域で安心して住み続けることができる住宅や住環境の形成を目指します。</p> <p>具体的には、町営住宅の改善や建替えにあわせて住宅をはじめ、周辺環境も含めてバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、持ち家や民間賃貸住宅などに対しては、情報提供や相談対応などの支援を行うなど、「羅臼町住生活基本計画」に基づき進めます。</p> <p>また、災害に強い地域づくりに向けて、地震・津波災害に対する防災対策の普及啓発や空き家を含めた老朽家屋への対応を検討するなど、総合的な安全対策に取り組みます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町営住宅のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進</li> <li>・持ち家、民間賃貸住宅等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の普及促進と支援（情報提供、相談対応など）</li> <li>・安全に暮らすことができる住環境づくりとして、老朽家屋などへの対応の検討や地震・津波災害対策に関する啓発・知識の普及促進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="text-align: right;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章


第3章

第4章


第5章

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち

施策：住環境の整備





推進事業	多様なニーズに対応した住宅・住環境づくり
現 状	<p>当町の就業者のうち、漁業の就労者数が多くを占めており、また、通勤・通学者は、ほぼ町内であることから、羅臼で子育て、働くことができる住宅・住環境の整備が必要な状況です。</p> <p>羅臼町への移住希望者についても、住環境の整備がされていない現状です。</p> <p>町営住宅については、海岸沿いの集落に小規模・分散配置されているとともに、耐用年数を経過した住戸が半数を占め、多くの住宅で老朽化が進行しています。</p>
課 題	<p>多様なライフスタイルに対応する住宅・住環境の充実を図るため、子育て世帯向けの良質な住宅の供給や移住・定住の促進、持ち家などのリフォームや耐震化の支援などが求められています。</p> <p>また、高齢者や障がい者、子育て世帯に対して、福祉施設との連携を図りつつ、住宅セーフティネットとして、町営住宅の整備を行い、適切な維持管理と計画的な建て替え、用途廃止を進めていくことが求められます。</p>
基本方針	<p>住民や移住希望者の世帯構成や年齢、住まい方に応じた、住宅や住環境に対する多様なニーズに対応した良質な住宅ストックの形成を目指します。</p> <p>そのため、子どもを地域で産み、安心して育てることができる住宅供給のほか、移住・定住の促進に向けて、住宅情報の提供や相談対応などのサポート体制の充実を図ります。</p> <p>また、町営住宅については、老朽化が著しい町営住宅等ストックの適切な活用を図るため、計画的な建替えや改善、修繕の実施により、良質な住宅ストックを形成するとともに、適切な供給戸数の確保による住宅セーフティネットづくりを進めます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て世帯の住宅取得や改修に対する支援（情報提供、相談対応など）</li> <li>・ 移住促進に向けた住宅情報の提供や住宅取得の支援</li> <li>・ 適正な住宅セーフティネットづくりとして「羅臼町町営住宅等長寿命化計画」を推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="text-align: right;">  </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：住環境の整備

推進事業	知床の自然・風土と共生する住宅・住環境づくり
現 状	「知床」の雄大な自然環境を有する当町では、世界自然遺産に指定された地域に相応しい環境に配慮した住宅や住環境を形成していくことが求められます。
課 題	豊かな自然や美しい景観を保全しながら、自然環境に調和した魅力ある街並み景観の形成の他、脱炭素社会に対応した再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの推進など、環境に配慮した住宅の普及・促進などが求められます。
基本方針	当町は知床連山とオホーツク海の雄大な自然に囲まれた地域であり、これらの自然・風土に調和した、世界自然遺産に相応しく地球環境に優しい住宅・住環境づくりを目指します。そのため、羅臼町の山並みや海岸風景に調和した魅力的な景観づくりに加え省エネルギー対策など環境負荷を低減する住まいづくりの取り組みを進める。
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高断熱、高气密など住宅の省エネルギー化の普及促進</li> <li>・ 太陽光や地中熱などの自然エネルギー活用の普及促進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> 

行動方針 3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち

施策：森林保全活動の振興

<p>推進事業</p>	<p>自然災害・山地災害などを想定した防災事業の推進と自然環境との調和</p>
<p>現 状</p>	<p>知床国立公園は 61,307ha（陸域 38,954ha、海域 22,353ha）の広大な面積を有し、トドマツやミズナラ、イタヤカエデからなる針広混交林が広がっています。国立公園として良好な森林が保全され、多様な野生生物が生息できる環境である他、CO2 吸収量の確保が図られ地球温暖化対策に貢献しています。</p> <p>羅臼町全域での森林面積は 95%を占め、うち約 90%は国有林であり、町有林を含めた民有林面積は 3,023ha となっています。そのほとんどが保安林に指定され、地勢状、度々、自然災害の対策として計画的な治山事業が行われており、生活や産業活動の安全性が確保されています。</p> <p>地球温暖化防止対策、前浜の保全の観点からも、森林の果たす役割は大きいことから、これらの環境を後世に引き継ぐべく、ゼロカーボンシティ宣言や再生可能エネルギー導入目標計画を策定しました。</p> <p>町内の民有林・人工林のうち、所有者の経営管理が行き届かない事情がある森林について、市町村が集積し管理する仕組みとして「森林環境譲与税」が創設され、当町においても間伐整備を令和 4（2022）年度に実施（4.78ha）しています。</p>
<p>課 題</p>	<p>重要な自然遺産啓発拠点施設であるルサフィールドハウス周辺園地において、環境省、知床財団との三者協定による河畔林復元事業を実施していますが、環境省所管地外においても町としての取組推進や、取り組みを通じての環境学習の充実を図ることが求められています。</p>
<p>基本方針</p>	<p>羅臼町再生可能エネルギー導入目標計画に則り、中間目標年度を 2030 年度、長期目標年度を 2050 年度と位置付け、計画的な森林再生や森林施業に取り組めます。</p> <p>山地災害発生箇所や早期復旧及び山地災害危険地区における予防対策のための治山施設、保安林の整備の推進（関係機関に要望）による早期整備の達成を目指します。</p> <p>比較的管理が可能な地域の民有林において、森林経営計画を策定し、Jクレジット制度によるプロジェクトの登録、認証についての可能性を検討します。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山地災害発生箇所や早期復旧及び山地災害危険地区における予防対策のための治山事業等の推進</li> <li>・自然環境に根差した、森林再生や森林施業による CO2 吸収量の維持</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>

行動方針 3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：防災・減災に対応したまちづくり

推進事業	地域住民や町内会が主体となった自主防災組織づくりの促進
現 状	<p>防災対策及び災害発生時の被害軽減を図るため、平成8（1996）年12月から、町内会毎の自主防災組織設立を推進しており、令和5（2023）年度までに17町内会中15町内会で設立しています。</p> <p>防災訓練等の周知や避難行動要支援者の把握など、地域の防災対策の推進に貢献しています。</p>
課 題	<p>既に設立した自主防災組織においては、設立当初から時間が経過しており、役員が変更となっているものの、名簿の更新等がされていないなど、活動が停滞している組織があります。</p>
基本方針	<p>自主防災組織が未設立の町内会については、設立に向けた協力を呼びかけます。</p> <p>自主防災組織の活動が停滞している組織には、共助の大切さを再認識していただくために、防災訓練や、地域のリーダーを対象とする防災研修を開催するなど、自主防災組織の必要性和災害時の意識高揚を図ります。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の設立への協力</li> <li>・ 自主防災組織活動（防災訓練の実施、自発的な防災活動、講習会の開催、役員名簿の更新など）への協力</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章




第3章

第4章




第5章

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち

施策：防災・減災に対応したまちづくり

<p>推進事業</p>	<p>地域防災計画に基づく防災体制の充実、強化</p>
<p>現 状</p>	<p>羅臼町地域防災計画に基づき、羅臼町防災会議を設置しています。この防災会議の構成員は防災関係機関で構成され、羅臼町の防災に関して情報共有を図りながら、地域防災計画の内容の審議を行います。</p> <p>また、様々な災害に備えて情報提供などの協力体制を強化し、北海道や近隣市町村、民間組織と防災協定を締結するなど、関係機関との連携を進めており、防災会議の構成員や民間団体と協力して防災訓練や情報伝達訓練などを実施しています。</p> <p>災害時に備えた防災備蓄品、防災備品の整備や、防災講演会、防災訓練を計画的に実施しています。</p>
<p>課 題</p>	<p>今後、高い確率で発生が予想される日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震と、それを起因とする津波への対策や、新たに指定された土砂災害警戒区域等に対応するよう、羅臼町地域防災計画の見直しが必要となっております。</p> <p>また、近年行ってきた防災訓練では、大地震発生に伴う津波を想定したものでしたが、土砂災害による道路が寸断された場合を想定する訓練についても実施していく必要があります。</p>
<p>基本方針</p>	<p>国や道から示される防災計画の変更や新たな指針について、羅臼町防災会議において情報共有を図りながら、地域防災計画の内容を審議していきます。</p> <p>また、防災訓練においては、関係機関と連携して、海路と空路を活用した災害時の輸送対応の確認や、携帯電話以外の情報伝達手段の確認等、実践訓練を実施します。</p> <p>更には、防災意識の向上を図るため、防災訓練や防災講演会を継続的に実施するほか、他市町村で行われる防災研修会に参加するなど、防災対策の向上を図ります。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災計画、各種マニュアルを適宜見直し</li> <li>・ 民間組織との防災協定の締結推進</li> <li>・ 総合防災訓練の実施等、関係機関との連携</li> <li>・ 防災訓練や防災講演会の実施等、町民の防災意識向上</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>    </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：防災・減災に対応したまちづくり

推進事業	避難路の確保、避難施設の機能強化
現 状	<p>地震津波、土砂災害などから町民の安全を確保するため、指定避難所・指定緊急避難場所を37箇所指定しており、案内標識を設置し、迅速な避難が行えるよう整備しています。災害の種別による対応の可否についても定めており、災害の規模や危険個所・発生状況に応じて開設する避難施設を決定していくこととしています。</p> <p>また、指定緊急避難所には防災備蓄品を整備し、機能の強化を図っています。</p>
課 題	<p>指定避難所には、平常時に人が不在となっている施設もあり、災害発生時の初動時に開設に時間を要する施設があることや、平常時に人がいる施設であっても、休日や夜間などに災害が発生した際に、誰が指定避難所を開設するのかなど、避難施設開設のルール作りが必要です。</p> <p>また、国の検討会により令和3（2021）年に新たに示された日本海溝・千島海溝沿い巨大地震による想定地震津波では、地震発生から第1波が早い所で2分となっており、新たな避難路について検討する必要があります。</p> <p>冬期間は、除雪の問題などからすぐに避難施設を使用できなくなる場合があることや、近年は、夏期において猛暑が続くなど、暑さ対策についても考える必要があります。</p>
基本方針	<p>災害発生時の指定避難所の開設について、職員の初動マニュアルの周知を継続的に行うとともに、自主防災組織等と連携し、迅速に開設できるようにします。</p> <p>新たな避難路、季節ごとの懸念事項について、町民や防災関係機関と連携し、機能強化を図ります。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難施設の定期的な点検・整備</li> <li>・ 職員の初動マニュアルの更新及び周知</li> <li>・ 防災訓練等における自主防災組織等との連携</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章




第3章

第4章

第5章




行動方針 3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち

施策：防災・減災に対応したまちづくり

推進事業	防災情報伝達と情報収集
現 状	<p>災害が起こる可能性がある気象警報や、国道・道道の通行規制に関しては、気象台や開発局、建設管理部などから、それぞれ事前に情報を頂いています。これらの情報を元に、町民や観光客に対し、防災行政無線、防災情報メール、羅臼町公式 LINE 等により防災に関する情報を周知しています。特に、国道・道道の通行規制や、避難指示など、緊急性が高いものについては、エリアメールを活用しています。</p> <p>また、携帯電話通信不能時に備え、衛星携帯電話 7 台を避難施設に配備しています。</p>
課 題	<p>町民に対しての情報伝達手段として、主に防災行政無線を使用していますが、停電が長期化した場合、中継局に燃料の補給が必要となります。中継局は高台にあるため、冬期間は、現地までの道路除雪に時間を要してしまいます。</p> <p>また、当町の地形上、防災行政無線の電波が届きにくい地域があり、その場合、外部アンテナを取り付けて対応していますが、取り付けの際に住宅に穴をあける必要があり、防災行政無線の使用を選択しない事例があります。</p>
基本方針	<p>町民に情報を伝える手段として、防災行政無線を中心とし、防災情報メールや羅臼町公式 LINE 等の登録も同時に推進し、全ての町民に情報提供できる体制を構築します。</p> <p>また、緊急性の高いものに関しては、防災行政無線のほかに、エリアメールを活用し、町内に滞在している観光客等に対しても情報提供を行います。</p> <p>関係機関とは、あらゆる情報伝達手段で情報共有を図ります。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災行政無線の維持・管理</li> <li>・ 登録制メールの推進とエリアメールの活用</li> <li>・ 電話、FAX、無線等を活用した、関係機関との情報共有</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>    </div>



行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：防災・減災に対応したまちづくり

推進事業	防災備蓄品、備品の整備と見直し
現 状	<p>災害時は、救援物資が届くまで、一般的に3日間かかると言われています。このことを踏まえ、令和4（2022）年度から5か年計画で、人口の1割（約460人）の3日分の水や食料などの非常食を備蓄しています。</p> <p>また、生活用品や資機材についても整備しており、毛布、携帯用トイレ、手巻き式ラジオライト、反射式ストーブ、持ち運び可能な発電機及び照明等、各指定避難所に配備しています。</p> <p>更に、災害時に物資を提供してもらえるよう、民間企業と協定を締結しております。</p>
課 題	<p>非常食について、備蓄量の基準を人口の1割としていますが、観光客等、町外の方が町内で被災した場合を想定した場合、不足してしまうことが予想されます。</p> <p>また、新型コロナウイルス等の感染症対策や、プライベートを確保するためのパーティション等、さらなる備蓄品の整備について検討が必要となっております。</p>
基本方針	<p>非常食について、消費期限が満了となるものについて、順次入替を行い、単純に廃棄するのではなく、防災訓練や防災教育の際に使用するなど、防災意識の高揚を図ります。</p> <p>また、非常食や備蓄品の備蓄量が適正であるか検討し、災害発生時に不足することがないように、計画の見直しを検討します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄品（水、食料など）の入替及び補充</li> <li>・ 必要とされる物品の整備</li> <li>・ 備蓄計画の見直し</li> <li>・ 民間企業との防災協定締結の推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章



第2章

第3章

第4章

第5章

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：防災・減災に対応したまちづくり

推進事業	要支援者の安全確保と体制整備の推進
現 状	避難行動要支援者を把握し、対象者名簿を作成しており、災害発生に備えています。また、個別避難計画に則り防災訓練等を実施するとともに、町内会等の自主防災組織と連携することにより、避難行動要支援者の安全確保を図っています。
課 題	避難行動要支援者の名簿については、本人の同意を得なければ、町内会等の避難協力者へ情報提供ができないため、関係課と連携して同意作業を進める必要があります。
基本方針	町で作成した避難行動要支援者名簿や個別避難計画について、町内会等の自主防災組織等と情報共有できるようにすることにより、自助・共助・公助の連携を強化し、避難行動要支援者の安全確保を図ります。
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難行動要支援者の把握及び名簿の更新</li> <li>・ 避難時の個別計画の策定</li> <li>・ 指定福祉避難所との連携</li> <li>・ 関係機関との情報共有</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>    </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：防災・減災に対応したまちづくり

推進事業	危険空き家対策の対応
現 状	<p>近年、老朽化した空き家が増えてきており、地域の風景を損なうだけでなく、火災や倒壊の恐れもあります。これらの危険空き家は、地域の安全と美観を脅かし、住民の生活環境を悪化させています。</p>
課 題	<p>危険空き家が強風により、屋根や壁が剥がれる等、周囲に危険を及ぼしそうになっている場合、所有者に連絡し、対応を行うよう伝えているが、所有者が町外に住んでいる場合や、所有者が特定できない場合、すぐに対応することができません。</p>
基本方針	<p>危険空き家の所有者と積極的に交渉し、修繕または取り壊し等、周囲に危険を及ぼさない措置をお願いすると共に、経済的な負担を理由に対策が疎かになる場合は、行政や地域団体が援助や助言を行います。      あらゆる情報を収集し危険空き家の所有者の特定を行います。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険空き家の所有者に対し、周囲に危険を及ぼさない対応を求める</li> <li>・所有者が特定できず、緊急を要する場合は、応急処置を行う</li> </ul> <p>【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章


第3章

第4章


第5章

行動方針 3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち

施策：道路環境の維持

推進事業	地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策
現 状	<p>町の道路施設は、高度経済成長期に集中的に整備されたことから、道路施設の高齢化が急速に進んでいく状況にあります。</p> <p>その管理形態は施設の不具合が生じてから修繕を行う「事後保全」、劣化、損傷などの状況に応じて修繕・更新を行う「状態監視保全」などにより行っています。</p>
課 題	<p>今般、道路施設の高齢化が一斉に進んでいる状況から、計画的な修繕・更新などが必要ですが、厳しい財政状況や人口減少、少子高齢化の進展などといった社会構造の変化によって、これまでの制度や体制では道路施設の安全性を確保し続けることが困難となることが想定され、中長期的な社会経済情勢の変化を見据え、持続可能なメンテナンスの構築に向けた取り組みを進め、安全確保や利便性の向上を図る必要があります。</p>
基本方針	<p>高度経済成長期に集中して建設された多くの橋梁などの道路構造物の老朽化が急速に進んでいく状況にあることから、予防保全を推進していくことが重要です。</p> <p>これまで、インフラメンテナンスは、大きな損傷が発生してから、修繕等を実施してきましたが、今後においては、大きな損傷を受ける前に、点検等により早期に損傷を発見し対策を実施する「予防保全」への転換を検討し、戦略的な維持修繕サイクルへの移行に努めます。</p>
主要な施策	<p>・道路施設の維持管理・更新などを着実に推進</p> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="text-align: right;">  </div>

行動方針3：人と自然が共生し安全安心に暮らせるまち  
 施策：憩いの場の整備

推進事業	町民の憩いの場・観光客の利用施設の整備
現 状	<p>各町内に整備していた遊具のある公園は、遊具の老朽化等が進むなど管理上の問題もあり、遊具の撤去により公園を廃止しております。</p> <p>また、羅臼川河川敷や運動公園の緑地帯に整備していた遊具も老朽化により撤去している状況であり、子どもや親子、高齢者が気軽に利用できる町民の憩いの場となる施設や公園がありません。</p>
課 題	<p>羅臼町は細長い町であり、町民の憩いの場となる公園を意識した施設整備を町内数か所に必要ですが、管理上各地区への施設整備は困難であります。</p> <p>車で移動して利用する場合は、ある程度の駐車場スペースが必要になり、敷地面積を考慮すると、限られた場所になります。車を使わず徒歩でも利用できる憩いの場の整備も必要となっています。</p>
基本方針	<p>緑地帯があり景観も良く、管理も行き届き町民や観光客が立ち寄れる自然とみどりの村の利用の充実を目指した施設整備の検討を進めます。</p> <p>市街地区でも町民が利用できる公園を意識した、憩いの場となる施設整備の検討を進めます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然とみどりの村の利用の充実に向けた検討及び施設整備</li> <li>・ 自然とみどりの村周辺施設との連携した利用の検討</li> <li>・ 市街地区の憩いの場となる公園整備の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="text-align: right;">  </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章







第3章

第4章


第5章

行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち

施策：学校教育の推進

<p>推進事業</p>	<p>幼・小・中・高一貫教育の充実</p>
<p>現 状</p>	<p>羅臼町幼少中高一貫教育推進協議会の取り組みを通じて、課題解決に向けた組織的な活動を推進しています。                  幼稚園は、発達や学びの連続性を考慮した取り組みを通じて、生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育を関係機関と連携し行い、小学校・中学校・高校は変化の激しい時代の中で自立して逞しく生きていくための基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成とそれらを活用する力を育むことを目指しています。                  持続可能な社会づくりの担い手を育む教育を推進するため、知床学として「クマ学習」、「生態系学習」、「海洋教育」、「キャリア教育」などに取り組んでおり、教材開発と授業実践を推進しています。</p>
<p>課 題</p>	<p>幼少中高の円滑な学びの接続の充実を図るべく、学校の組織的な取り組みと学校と家庭・地域との連携が求められています。</p>
<p>基本方針</p>	<p>「豊かな知床の自然に恵まれた羅臼町で、園児・児童・生徒の個性や可能性の伸長を図り、確かな学力の定着と生活力の充実を目指すとともに、ふるさと羅臼町に誇りを持つことができる人材の育成」を基本理念に、郷土愛の醸成、勤労観の養成、健全な心身の育成に努めます。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼少中高一貫教育各部会の活発な活動の促進・支援</li> <li>・ 副読本「知床学」の活用（令和4（2022）年度改訂）</li> <li>・ ふるさと教育の推進</li> <li>・ 学力向上「羅臼プラン」の推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: flex-end;"> <div style="width: 50%;">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>

行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち  
 施策：学校教育の推進

推進事業	羅臼高等学校の維持・存続
現 状	<p>人口減少に伴い、知床未来中学校卒業生徒数が減少傾向にある中、近年では知床未来中学校を卒業し、羅臼高校に進学する生徒の割合は約 50%となっています。令和2（2020）年度に羅臼高校が地域連携校に指定されたことにより、北海道のルールでは、2年連続で新入学者数が10名を下回った場合には、再編整備の対象になるとされています。今後の知床未来中学校の卒業見込数は、令和15（2033）年3月までは毎年30名前後の卒業生数ですが、10年後となる、令和16（2034）年3月以降の卒業生数は20名以下となり、羅臼高校への進学者を10名以上確保することが難しくなることが予想され、羅臼高校を維持していくことが困難になると考えられています。</p> <p>また、令和4（2022）年度から、高校とPTAが考える「生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくり」の取り組みに対し、羅臼町が各種支援を行っています。</p>
課 題	<p>知床未来中学校卒業生徒数減少のため、将来的に高校を維持するために必要な入学者数を確保できなくなる可能性があります。</p> <p>※ 羅臼高校に進学する生徒の割合が、知床未来中学校卒業生の50%とした場合、現在の人口推計では、令和16（2034）年4月以降の入学者数が、高校を維持するための入学者数10名を下回る見込みとなっています。</p>
基本方針	<p>豊かな知床の自然に恵まれた羅臼町で、園児・児童・生徒の個性や可能性の伸長を図り、確かな学力の定着と生活力の充実を目指すとともに、ふるさと羅臼町に誇りを持つことができる人材を育成します。この一貫教育の基本理念に基づき、当町にとっての羅臼高校の在り方や将来像を町民と共有します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校とPTAが考える「生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくり」への継続した支援</li> <li>・北海道立と羅臼町立の検討、若しくは北海道立としての存続の協議</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連するSDGs項目】</p> <div style="text-align: right;">  </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章


第3章

第4章

第5章




行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち

施策：学校教育の推進

<p>推進事業</p>	<p>教育環境の充実</p>
<p>現 状</p>	<p>ICT を活用した教育においては、登校が困難な状況下であっても教育環境を維持するため、一人一台端末の整備など ICT 環境の充実が図られ、遠隔授業やオンライン学習など、ICT を活用した教育活動の広がりがみられ、個に応じた学習の充実が図られるよう努めています。</p> <p>教職員の働き方改革としては、羅臼町アクション・プランを策定し具体的な取り組み、目標とする労働時間等の設定など、学校や教員が担う業務を明確化し取り組むとともに、毎年度取組状況を検証し改善を図っています。</p> <p>社会問題となっている「いじめ」や「不登校」などに関しては、未然防止、早期発見等の対策を講ずるとともに、問題発生時には速やかに対応できる体制を整備しています。</p> <p>特別支援教育では、自立や社会参加を支援する視点に立ち、支援員の増員、コーディネーターなどの支援体制を充実、個別の支援計画「こんぱす」を活用し一人ひとりのニーズに沿った学習と切れ目のない一貫した支援に努めています。</p>
<p>課 題</p>	<p>教科などの目標を達成するための効果的な ICT 機器の整備と通信環境の改善などにより、一層効果的に活用していくことが重要となります。</p> <p>働き方改革を推進するため、教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備、部活動指導に関わる負担の軽減等を図らなければならない、教育委員会と小・中学校及び地域が緊密に連携・協力しながら目標達成に向け取り組むことが必要です。</p> <p>特別支援教育の推進を図るため、専門的知識をもって指導できるよう研修機会の充実や保護者へのサポート体制の充実を図り、生活や学習上の困難を改善するため適切な支援が求められています。</p>
<p>基本方針</p>	<p>児童・生徒の個性を尊重しつつ能力を伸ばし、社会の一員として生きる基盤を育むとともに、教員に対しては、「学校における働き方改革羅臼町アクション・プラン」を基に、教育現場において実効性の高い働き方改革を推進していきます。</p> <p>また、学校・家庭・地域との連携・協力を強化し、いじめや不登校のない、子どもたちの安全と安心が確保された教育環境の整備を図るとともに、支援を必要とする子どもたちに対しては、個別のニーズに沿った適切な支援に努めます。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一台端末の活用、ICT 環境の充実</li> <li>・「羅臼町いじめ等対策協議会」の充実</li> <li>・特別支援教育の推進</li> <li>・働き方改革の推進</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>  </div>



行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち  
 施策：社会教育の推進

推進事業	青少年教育の推進
現 状	<p>これまで多感な青少年期に体験型学習の充実を図るため、ふるさとの自然や文化、歴史に触れることのできる「ふるさと少年探険隊」や「ふるさと体験教室」をはじめとした各種事業を継続して実施してきましたが、コロナ禍により事業が実施できない期間があり、対象者への学習機会が減少・停滞したことに加え、運営側の経験値の低下を招いたことにより、効果的且つ安全な事業運営が難しくなっています。</p> <p>青年期においては、町の課題に目を向けて自主的な取り組みを行っている青年団体である羅臼町活性化ワーキンググループがコロナ禍を乗り越えて、しれとこ羅臼こんぶフェスタ等の活動を再開しています。また、20歳のつどい実行委員会の活動等、青年の組織的な活動と交流は継続されています。しかし、一方で既存団体の青年組織は人数減少による衰退が著しく、活動の継続も困難な状況であります。</p> <p>高校生の活動として、創作料理プロジェクトやうるとらうす！実行委員会等を継続してきており、年によって加入人数等の変動はありますが、安定的な活動を目指しています。</p>
課 題	<p>全ての子ども達が生きる力を身につけられるよう、教員等を含めた地域人材の力を活かしたカリキュラムの検討が必要です。また、子どもの体験学習の推進について、事業の安全確保を徹底したうえで、効果的且つ安定的に実施するためにスタッフの発掘及び育成が重要です。</p> <p>青年期については、これからのまちづくりの担い手として期待される青年の活発な活動や社会参加が必要であり、そのために町や団体の課題解決に自主的に取り組む青年の育成が必要です。</p>
基本方針	<p>事業実施の体制整備を安定的に行うために、スタッフの人材発掘を継続するとともに育成のための研修機会の提供をすることで、スタッフの知識やスキルの向上を図り、変化し続ける情勢や自然環境に応じた運営方法の検討や体制・基盤整備を進めます。</p> <p>青年期は、町内青年組織同士の繋がりを作るための研修や交流の機会提供を行い、各組織及び町の課題解決に向けた連携強化を図ります。また、高校生が取り組む活動に対し、継続的且つ安定的な支援を行います。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存団体の青年組織同士の情報交流及び連携</li> <li>・ リーダーの発掘・養成</li> <li>・ 研修機会の提供等によるスタッフ育成</li> <li>・ 高校との連携強化</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章






第2章

第3章



第4章

第5章

行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち  
 施策：社会教育の推進

<p>推進事業</p>	<p>知床世界自然遺産を活かした環境教育</p>
<p>現 状</p>	<p>「ふるさと少年探険隊」は、自然に親しみ、豊かな心を養うとともに、郷土愛、忍耐力、協調心を育てることを目的に実施し、「ふるさと体験教室」は、知床羅臼の産業体験、文化、観察、異世代交流など年間を通して実施するなど、自然体験教室や環境教育プログラムに取り組んでいます。</p> <p>また、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育を推進するため、知床学として「クマ学習」、「生態系学習」や「海洋教育」、「キャリア教育」に取り組み、特にその中心となる「海洋教育」については、教材開発と授業実践を推進してきました。今後は、知床学の副読本を位置付けたカリキュラムを基に、他地域の先進校と意見交換や課題協議を行い、様々な環境教育の発展に努めています。</p> <p>ESD（持続可能な開発のための教育）の推進にゼロカーボンの目標を追加し、SDGs という具体的ゴールに向かい、理解を深め、また、ふるさと教育の発展のため、教職員の研修機会の充実と「ユネスコスクール発表会」などを通じて情報発信に取り組んでいます。</p>
<p>課 題</p>	<p>町民一人ひとりが環境問題やSDGsの各目標への理解を深めるとともに、身近な問題の解決に向けて行動を起こしていくことが必要となります。特に社会の担い手となる子どもたちには、体験型学習などの質の高い環境教育を実施していく必要があります。</p>
<p>基本方針</p>	<p>ふるさと学習（ふるさとの良さを発見し、ふるさとの誇りと愛着を持ち、主体的に行動できる人の育成）を推進します。</p> <p>世界自然遺産「知床」を抱える当町の豊かな自然に恵まれた環境について学び、他地域との交流を行う中から、将来の地球環境を考えることができる「自然環境に責任を持てる人材」の育成を図ります。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと学習の充実、推進</li> <li>・ 持続可能な発展のための教育（ESD）の推進</li> <li>・ 知床学の推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-end;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>14 海の豊かさを まもろう</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>15 陸の豊かさも まもろう</p> </div> </div>

行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち  
 施策：社会教育の推進

推進事業	関連団体との連携強化
現 状	<p>羅臼町子ども会育成協議会、羅臼町女性団体連絡協議会、羅臼町スポーツ協会、羅臼町スポーツ少年団等の各種事業において、行政が事務局的功能をサポートしていますが、多くの団体が年間を通して自主自立した活動をしています。しかし、事業実施の面で一部行政主導の運営となっている状況です。</p> <p>また、コロナ禍で活動出来ない状況が続いたため、活動の停滞や衰退が見られる団体もあります。</p> <p>なお、社会教育関係団体については次のとおりです。</p> <p>【社会教育関係団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羅臼町子ども会育成協議会</li> <li>・羅臼町女性団体連絡協議会</li> <li>・羅臼町文化協会</li> <li>・羅臼町スポーツ協会</li> <li>・羅臼町スポーツ少年団</li> <li>・NPO 法人羅臼スポーツクラブらいず</li> <li>・羅臼町 PTA 連合会</li> </ul>
課 題	<p>団体の自主自立に向けた具体的且つ継続的な指導、助言を通して人材の育成を図ります。活動については、団体の意義や目的をしっかりと認識した上で、事業運営などに意識的に取り組むように促す仕掛けが必要です。</p> <p>また、町の状況や将来推計に合わせて、持続可能な団体活動とするための方策の検討を行います。</p>
基本方針	<p>団体の自主自立に向けた継続的な支援を行います。</p> <p>団体が主催する事業を始めとした活動に対し、積極的且つ自主的に取り組むよう指導助言を行います。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体が主催する各種事業の企画・運営に関する指導助言を含めた協力、支援</li> <li>・各種団体の組織、資金面などにおけるマネジメントに関する助言</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章


第3章

第4章



第5章

行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち

施策：社会教育の推進

推進事業	家庭教育の支援体制の強化
現 状	<p>子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」（以下、「緒むすび」という。）では、令和2（2020）年度より子どもとメディア端末の関わり方（メディアコントロール）やメディア端末の影響等を中心に講演会や説明会等を行ってきましたが、全国的にスマホを所持する子どもの低年齢化やギガスクールの導入等、子どもがデジタルデバイスを利用する頻度が増加していく流れにあり、家庭内でのルール設定の重要度が高まってきています。全ての保護者にメディアコントロールについての説明を実施するために、就学時検査や入学・入園説明会で時間を設けて説明会を実施していますが、講演会には特定の参加者しかおらず、幅広い参加者確保には至っていない現状です。</p>
課 題	<p>時代の流れに沿った家庭内でのメディアコントロールに関するルール作りの普及・啓発と合わせて、デジタルデバイスの利用制限だけでなく、学習の利便性向上や知育的な利用方法を学ぶ機会の提供が必要です。</p> <p>乳幼児の発達段階に応じた家庭教育について、情報及び学習機会の提供等による幅広い支援を行います。多くの保護者に講演や情報提供の場に参加してもらえるような仕掛けや工夫が必要です。</p>
基本方針	<p>「緒むすび」を中心に、各関係機関と連携して推進体制の整備を図るとともに、活動に関する情報発信を積極的に実施することで、講演等の参加者増加に繋がります。</p> <p>乳幼児に対する家庭内でのメディアコントロールに関するルール作りの重要性について、情報提供や学習機会の提供を図り、内容についても対象を意識して体験型にする等の協議検討を行います。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアコントロールに関する事業の充実、実施</li> <li>・「緒むすび」を中心とした関係機関との連携強化</li> </ul> <p>【関連する SDGs 項目】</p> 

行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち  
 施策：芸術・文化の振興

推進事業	芸術文化の鑑賞・講座等の学習機会の充実
現 状	<p>芸術文化活動を指導する人材に乏しい当町においては、行政として芸術文化活動の下支えをしていくことが必要だと思われます。児童・生徒が芸術文化に触れる・体験する機会提供や発表機会に係る支援など、予算面も含めた少年対象の芸術文化活動に対する支援を求める声も上がっています。</p> <p>成人期の芸術・文化活動では、新たな町民ニーズの調査とそれに対応した機会提供を進めることが必要です。</p> <p>また、文化団体から早急な施設（公民館）整備の要望があがっていますが、現状では整備のめどが示されていないため、不満の声が聞こえています。文化団体の活動の衰退が著しいため、早急な施設整備の方向性を示す必要があります。</p>
課 題	<p>児童・生徒が芸術文化に触れる・体験する機会提供や発表機会に係る支援など、予算面も含めた少年対象の芸術文化活動の支援方策や、発表につなげる場の提供を進める必要があります。</p> <p>活動拠点としての施設（公民館）の整備について、具体的な方向性を示し、文化団体や以前の公民館利用団体等と連携して整備計画（機能・設備・備品等）についてまとめるとともに、既存施設（学校開放や町内会館など）の利用促進による活動の継続・活性化を図る必要があります。</p>
基本方針	<p>「少年芸術劇場」「児童生徒美術書道展」開催の継続及び芸術文化活動を幅広く体験する機会提供や、既存団体と連携した教室・講座等の開催を促進・支援し活動の充実と活性化を図ります。</p> <p>成人期では、魅力ある新たな教室・講座等を企画し、活発な芸術文化活動を振興します。</p> <p>また、文化団体と生涯学習施設整備に関する基本構想作りに向けて、懇談・情報交換等を行いながら、庁内における文化施設（生涯学習施設）整備に関する検討を実施します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術文化の鑑賞と発表機会の提供</li> <li>・ 施設整備に向けた懇談等の継続</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章




第3章

第4章



第5章

行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち

施策：芸術・文化の振興

推進事業	団体・サークル活動の育成支援
現 状	<p>団体、サークルによる自主企画事業（展示・発表、教室・講座等の開催など）の取り組みが消極的で、会員拡大の動きも鈍く、会員減少の傾向にあります。このため活動が先細り傾向であり、活動者拡大に向けた既存の団体と連携した教室・講座の開催や新たな町民ニーズの調査とそれに対応した機会提供を進めることが必要です。芸術・文化活動は、ともすると個人的な趣味嗜好といった偏った捉え方をされがちなることもあり、予算や人員等の事情から行政的な支援が手薄になる傾向にありますが、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現には欠かせないものであり、また、グループ・サークルによる活動は、地域に学びのコミュニティ（学習縁）を創出し、学習する者同士のつながりによる地域の連帯感の形成においても重要な意味を持つと考えています。</p> <p>当町では以前より、文化協会を中心に公民館を拠点として芸術・文化活動が活発に行われてきたが、耐震基準を満たしていないことを理由に平成31(2019)年に公民館が取り壊しとなって以降、コロナ禍の影響もあり、芸術・文化に係るグループ・サークルの活動が停滞し、併せて活動者の固定化や高齢化、新規加入者の減少等により休止状態或いは解散する団体も顕著となっている。令和5（2023）年度当初の文化協会加盟団体は9団体となっており、芸術・文化の振興に向けた施策の検討・展開が急務となっています。</p>
課 題	<p>既存団体の現状を把握し、日常の活動活発化の促進（やる気の醸成）と合わせ、新たな活動者を発掘する（つなぐ）ための団体と連携した教室・講座等の開催を促進・支援する必要があります。また、新たな町民ニーズに応じ、町外からの講師招聘も視野に教室・講座・講習会等を企画・開催する必要があります。</p>
基本方針	<p>既存団体と連携した教室・講座等の開催を促進・支援し活動の活性化を図ります。</p> <p>また、魅力ある新たな教室・講座等を企画し、活発な芸術文化活動を振興します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体、サークルの活動への支援体制の充実</li> <li>・ 新たなニーズに対応した芸術・文化活動への導き・支援</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p> </div>

行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち  
 施策：図書活動の推進

推進事業	図書館の活用・充実
現 状	<p>公民館解体以降、役場庁舎内に臨時開設中の図書館は、狭小な環境のため蔵書を開架できるスペースが少なく、利用者の求めに応じて分散した蔵書を図書館バスで取りに行く等、都度対応を行っているが、リクエストへの対応に時間を要していました。</p> <p>しかし、旧釧路信組施設の取得により、これを図書館に転用（改築）することとなり、令和6（2024）年度に現状の役場町民ロビーからの引っ越しを行い、令和6（2024）年6月1日からの新図書館としてオープンを予定しているため、各対応への不具合は一定程度解消できる見込みです。</p> <p>図書サービスについては、資料のリクエスト時に蔵書検索画面を提示する利用者も増えており、図書館ホームページや蔵書検索システムが町民に浸透してきているのが窺えます。図書館バスについても、町内を巡回し、図書館から距離のある場所でも本が借りられるように、継続して巡回を実施しています。</p> <p>また、子どもたちの読書活動を推進するため、「子どもの読書推進計画」を基に各団体や関係機関と連携し、ブックスタート事業や読み聞かせ事業を展開し、地域の教育・文化の充実を図るために活動しています。</p>
課 題	<p>新図書館に集約できなかった蔵書の保管場所の確保及び収容余力を残した棚づくり、郷土資料をはじめとした、年々増加していく蔵書を配架・保存していく場所の確保が必要です。</p> <p>また、町民が使いやすい蔵書検索システムの維持及び更新が必要です。</p> <p>未来を担う子どもたちには、読書習慣の土台づくりにつながる事業の継続した実施に併せて、読書や読み聞かせに関心の低い保護者への啓発活動を実施していく必要があります。</p> <p>更には、急速に増加する高齢者人口に合わせ、高齢者が利用しやすい館内環境の整備が求められます。</p>
基本方針	<p>町民のニーズや社会情勢に応じて、資料整備、蔵書検索機能の継続及び充実と多様化する図書館での過ごし方に対応した館内環境整備を図ります。</p> <p>また、子どもの読書環境の充実及び読書習慣の定着を推進するために、学校・家庭・地域との協力連携を強化し、体験活動と連動させた事業展開等の読書活動の充実を図ります。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館の整備と蔵書検索システムの充実</li> <li>・ 町民の利便性を高めるための移動図書館バスの活用</li> <li>・ 子どもの読書活動推進計画に基づいた読書環境の整備・充実</li> <li>・ 他団体や関係機関と連携した図書活動の充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章



第3章

第4章

第5章



行動方針4：豊かな心身を育み明日へとはばたくまち

施策：郷土資料館活動の推進

<p>推進事業</p>	<p>文化財の保護・活用</p>
<p>現 状</p>	<p>町内には、国指定天然記念物（オオワシ、オジロワシ、エゾシマフクロウ、クマゲラ、カラフトルリシジミ等）、国指定重要文化財（北海道松法川北岸遺跡出土品）、道指定天然記念物（羅臼の間歇泉、羅臼のひかりごけ）、町指定文化財（久右衛門の澗跡、旧植別神社跡、知床いぶき樽、弘化の釣り鐘、サクライラウスシロカサゴ化石）があります。この他に、90箇所の埋蔵文化財包蔵地と郷土資料が多数あり、この保護と活用を図っています。 また、標津町・根室市・別海町・羅臼町の1市3町の各種文化財を一つのストーリーとした『鮭の聖地の物語～根室海峡一万年の道程』が文化庁により日本遺産に認定されており、1市3町で連携して普及を図っています。</p>
<p>課 題</p>	<p>文化財は次世代へ確実に継承するために保護を図る必要があります。このためには継続的な調査及び研究が必要となります。 また、地域への郷土愛の醸成を図るうえで、身近な地域の歴史・文化・自然について知ることが重要であり、各種文化財の活用が必要となります。 今後、町内の各種文化財の保存活用を図るうえで、町内文化財の総合的な保存活用の計画について検討を図る必要があります。そして、町内外に向けた文化財の活用に関してはより効果的に実施するために、日本遺産『鮭の聖地の物語～根室海峡一万年の道程』を構成する1市3町で取り組む必要があります。</p>
<p>基本方針</p>	<p>文化財の保護に必要な調査研究を進めるとともに、各種団体と連携しその活用を推進します。 また、町内文化財の総合的な保存活用計画の策定について検討を進めます。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種文化財の保護と活用</li> <li>・ 文化財の保存活用計画の検討</li> <li>・ 日本遺産の推進による文化財活用</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 日本版けられる まちづくりを</p> </div> </div>






行動方針4：豊かな心身を育み明日へとはばたくまち  
 施策：郷土資料館活動の推進


推進事業	郷土資料館の活用・充実
現 状	<p>郷土資料館は平成23(2011)年度に、旧植別小中学校へ移転し開館しています。この開館後も常設展示室の増室等充実を図るとともに、郷土資料の活用を推進し、地域の歴史・文化・自然を伝える施設として活用が図られています。また、展示以外にも郷土資料館体験講座や、社会教育事業や学校・各種団体と連携した講座、巡回展を実施し、ふるさと学習を推進しています。</p> <p>施設は老朽化が進んでいますが、羅臼町公共施設管理計画に則り、施設の長寿命化が図られています。</p>
課 題	<p>ふるさと学習の推進を図るうえで、郷土資料館での展示以外にも郷土資料館体験講座や、社会教育事業や学校・各種団体と連携した講座を継続して実施し学習機会の提供を図る必要があります。そして、郷土資料館の役割として実物の資料を通じた学習支援が必要です。</p> <p>また、郷土資料館が所蔵する郷土資料の中に台帳整備が行えていない資料もあることから、これを早急に進めるとともに、資料の整理活用を図っていく必要があります。</p>
基本方針	<p>各対象に応じて、実物の資料を通じた学習支援を図り、ふるさと学習を推進します。また、郷土資料の整理を進め、その活用を推進します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郷土資料館体験学習講座等の実施</li> <li>・ 学校や各種団体と連携した講座の実施</li> <li>・ 郷土資料の整理活用</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div>

行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち

施策：スポーツ活動の充実

推進事業	総合型地域スポーツクラブと連携した生涯スポーツの充実
現 状	<p>NPO 法人羅臼スポーツクラブらいず（以下、らいず）は、平成 25（2013）年から町民体育館の指定管理者制度に基づく管理運営を受託しており、町民体育館の管理者として町民に広く認知され、地域に根差したクラブとして活動を展開してきています。</p> <p>平成 31（2019）年の耐震診断で施設の耐震化を求められたことで、施設改修が必要となり長期閉館を余儀なくされたことに加え、コロナ禍も重なったことで十分な事業展開ができない状況が続いていました。令和 3（2021）年にリニューアルオープンし、コロナの制限も緩和された現在、スポーツ活動の回復に合わせて各種事業の開催や施設の有効活用も積極的に図られており、生涯スポーツの振興に寄与している状況です。</p>
課 題	<p>らいずが行う各種事業により、町民がスポーツに親しむ機会が増加していますが、更なるスポーツ振興のためには、行政と協働したスポーツ振興が望まれます。</p>
基本方針	<p>誰もが安心して気軽に参加できるスポーツ活動の充実を図り、健康づくり、生きがいがづくりにつながる生涯スポーツを振興します。</p> <p>また、らいずが展開するスポーツ振興事業に対し、必要に応じ適切且つ効果的な指導及び助言を行うとともに、行政の視点から見える課題等の解決に向かい協働したスポーツ振興を行います。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合型地域スポーツクラブとの連携強化</li> <li>・ スポーツ施設の整備・充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>17 パートナリプで目標を達成しよう</p> </div>

行動方針4：豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち  
 施策：スポーツ活動の充実

推進事業	スポーツを通じたコミュニケーションづくり
現 状	<p>羅臼町スポーツ推進委員は7名で構成され、総合型地域スポーツクラブの活動支援や山積するスポーツ課題への対応、各団体が主催する事業への協力など、町のスポーツ振興に寄与しています。</p> <p>社会体育関係団体の活動も地域スポーツの発展に欠かせないものであり、行政としても環境整備や、クナシリ眺望駅伝競走大会、管内スポーツ交歓大会をはじめとする各種事業、大会を通じた運動機会の提供など、事務局機能を担うことで団体の育成支援等を行っています。</p> <p>青少年スポーツ活動については、少子化により一部少年団が単独での大会参加が困難な状況にあり、他町との合同チームの編成を余儀なくされています。</p> <p>管外大会派遣費助成については、これまで同様全道大会などへ出場する個人及びチームへの支援を実施しています。また、中学校部活動の地域移行についても、令和7（2025）年度末までの導入に向けて協議検討を進めています。</p>
課 題	<p>少子高齢化や人口減少による競技人口の減少などにより、団体、サークル活動の停滞や衰退が見られています。幼少年期世代の体力向上事業が取り組めておらず、スポーツをする子としない子の二極化は益々顕著となっていることから、子どもたちが進んでスポーツに親しむ習慣化と環境整備が必要となっています。</p> <p>また、中学校部活動の地域移行を含め、人口減少による競技チームの存続・減少など、当町の少年期から成人期までのスポーツ活動の在り方について検討していく必要があります。</p>
基本方針	<p>スポーツ推進委員を中心に地域のスポーツ課題を探るとともに、多様化するスポーツニーズを把握し、スポーツ習慣の定着化に努めます。</p> <p>スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの活性化を図り、団体活動の支援を行います。</p> <p>また、地域指導者の発掘及び養成を図り、中学校部活動の地域移行や少年団活動の活性化、最適化を支援します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツニーズの調査</li> <li>・社会体育関係団体への活動支援及び事業協力</li> <li>・中学校部活動の地域移行に向けた協議検討</li> <li>・少年団活動を含む少年期のスポーツ活動の課題解決へ向けた取り組み</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>【関連する SDGs 項目】</p>  </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章


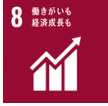

第3章

第4章

第5章




行動方針5：持続的な行財政運営ができるまち

施策：安定した財政運営

推進事業	健全財政の確立
現 状	<p>日本の経済状況は、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしながらも、雇用・所得環境改善等の各種政策の効果もあり、景気は穏やかな回復が続くとされています。</p> <p>しかし、当町の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の影響からは脱却しつつあるものの、依然として回復の兆しが見えない漁業の低迷や観光業への知床遊覧船沈没事故等の影響、全分野における人材・労働力不足の影響により、自主財源である町税収入の伸びを期待することが困難であることに加え、地方交付税等の歳入の減少が予測されているところです。</p> <p>高齢化社会が更に加速することによる扶助費の増加や、公共施設の老朽化による改築や修繕など、義務的ともいえる経費の支出が高まり、持続可能な財政経営に向けて、今後に向けた備えとして、最大限の総額抑制が求められる状況であります。</p>
課 題	<p>持続可能な財政経営への転換を図るためには、事務事業の取捨選択や重点化などによる行財政基盤の整備、行財政改革など内部努力の更なる徹底、創意工夫による財源の積極的な確保、自主的・自律的な行財政経営の推進を図る必要があります。</p> <p>そのため、最小の経費で最大の効果を目指し、職員一人ひとりが高いコスト意識を持ちながら、新たな歳入確保や受益者負担の適正化などが求められます。</p>
基本方針	<p>羅臼町財政健全化計画（令和5（2023）年2月策定）を基に、計画性と戦略性をもった持続可能な財政経営を推進します。</p> <p>積極的な歳入確保と徹底した歳出の見直しに努め、収支の均衡を図り、質の高い住民サービスの提供を維持するとともに、財政健全化指標である実質公債費比率や将来負担比率を注視しつつ事業推進に努めます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内の連携・協働・行動による財政事務効率化</li> <li>・財政経営上の戦略的な取捨選択の実行</li> <li>・基金を活用した債券運用の導入</li> <li>・法定外税等の新たな歳入方策の積極的な検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div>

行動方針5：持続的な行財政運営ができるまち

施策：安定した財政運営

推進事業	収納対策の強化
現 状	<p>基盤産業である漁業の低迷や人口減少など、自主財源である町税収入の大幅な伸びを期待することが難しい状態にあります。</p> <p>税の公平性確保のため、延滞金の徴収や関係機関（道・滞納整理機構など）と連携し、収納や滞納整理事務の強化を進めています。</p>
課 題	<p>企業への特別徴収の実施や実施要請を継続するとともに、新たな滞納を発生させないための租税教育の充実も必要です。</p> <p>税の公平性を保つため、延滞金の徴収や滞納整理事務である滞納処分の実施を強化、納期内納税への意識の向上や納税相談による分割納付の履行監視を徹底しなければなりません。</p> <p>また、納税者の利便性を高める施策（コンビニ納付など）の取り組みも求められています。</p>
基本方針	<p>税の公平性を保つため、各関係機関との連携などにより、町税の収納対策を進め自主財源の確保に努めます。</p> <p>新たな滞納を発生させないため租税教育の充実や滞納整理事務の実施の強化と収納管理を的確に行います。</p> <p>また、納税者の利便性を高める施策（コンビニ納付など）の実施を目指します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（道・滞納整理機構等）との連携による効果的な収納対策の推進</li> <li>・税の公平性確保の為、延滞金の徴収と滞納整理事務の実施の強化</li> <li>・租税教育の実施（関係機関と連携、町内の各校で開催など）</li> <li>・研修参加などにより、担当職員の徴収事務などのスキルアップ</li> <li>・税外未収金について「羅臼町債権管理条例」に沿って関係課と対策を推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章





第3章

第4章

第5章


行動方針5：持続的な行財政運営ができるまち

施策：安定した財政運営

推進事業	新たな財源の確保
現 状	<p>人口減少の局面を迎えつつある中、今後税収の大幅な増収が見込まれず、また、社会保障に係る扶助費の増加、公共施設の老朽化への対応により厳しい財政状況が続くことが予測されるため、税収以外の自主財源確保が求められています。</p>
課 題	<p>町の単独事業による実施割合は高く、国・北海道の補助事業や民間の助成金事業が十分に活用できていない可能性があります。職員の財源確保に関する意欲を高め、社会情勢に適応した補助制度等の積極的な活用が求められています。</p>
基本方針	<p>新たな財源を確保するためにも、次年度予算作成に向けた国や北海道の補助制度の調査、活用の検討を進めるとともに、民間助成金など、その他の特定財源の情報収集も積極的に行い、財源の確保に努めます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの推進</li> <li>・ 国や北海道の補助制度の調査と活用</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>


行動方針5：持続的な行財政運営ができるまち

施策：土地利用対策の促進と公共施設の活用

推進事業	計画的な土地利用
現 状	<p>当町の面積は、397.72 km<sup>2</sup>であり、南北に約64 km、東西に約8 kmと細長い地形であり、町域の約95%が森林で占められていることから、平地が極端に少なく、公共事業等で利用出来る土地を確保することが困難な状況にあります。</p> <p>また、世界自然遺産に登録された雄大な自然環境もあり、原始的景観が現存していることから、自然保護と生活・産業との調和も図らなければなりません。</p> <p>町有財産については、計画的な保全・貸付・売買など町有財産の利便性を高めるとともに、土地の利活用を検討する必要があります。</p> <p>町有地は山林と公共用施設用地が主であり、平地の未利用地で運用できる土地が少ない状況にあります。</p>
課 題	<p>旧春松中学校跡地など町有地未利用地の活用方法について、検討する必要があります。</p> <p>町有地に限らず、過去に放牧地として利用されていたものの、現在は放棄されている草地があります。</p> <p>多くの自治体では、再生可能エネルギー導入の機運の上昇から、太陽光パネル等の乱立が目立つようになっています。</p>
基本方針	<p>未利用町有地の売買の推進や老朽化し危険な公共施設については、積極的な取り壊しを進めていきます。</p> <p>景観保全のための制度等についても調査を行います。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各計画と整合性のある土地利用の推進</li> <li>・未利用町有地の有効活用の推進</li> <li>・景観保全対策の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="text-align: right;">  </div>




行動方針 5：持続的な行財政運営ができるまち

施策：土地利用対策の促進と公共施設の活用

推進事業	公有財産の運用と活用
現 状	<p>公共施設は築 40 年程度の施設が多く、年々修繕規模が大きくなってきています。 また、公共施設についても、未利用施設や老朽化が進行している施設の活用方法について検討する必要があります。</p>
課 題	<p>町民などに貸付けしている町有地については、社会経済状況が厳しいことから売却が進まない状況となっています。町有地の貸付を継続していますが、適正な活用として、土地貸付者への売却を引続き促していく必要があります。 公共施設は、施設老朽化などにより今後も維持管理費の増大が予想され、未利用施設は自然環境の厳しい当町において、災害などによる施設の飛散・倒壊なども予想されますので、早急な対策が必要であります。 また、人口減少の影響から教員住宅や職員住宅などで空き住宅が増加しており、有効活用が望まれています。</p>
基本方針	<p>町有地貸付者に対して、引続き売却を推進するとともに、ある程度の広さを持つ町有地については、政策的な活用を検討します。 町有の住宅等は移住政策などに積極的に活用します。 また、公共施設は、公共施設等総合管理計画※に基づき、計画的な管理による老朽化対策を推進します。</p> <p>※公共施設等総合管理計画 公共施設等の全体を把握し、長期的視点で更新・統廃合・長寿命化など計画に行うことにより財政負担の軽減・平準化すると共に、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行い、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策を計画に推進するものです。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各計画と整合性のある土地売却の推進</li> <li>・ 町有地貸付者に対する土地売却の推進</li> <li>・ 空き住宅を移住施策へ活用</li> <li>・ 町有地の政策的な有効活用の検討</li> <li>・ 老朽化により活用できない施設の解体</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="text-align: right;">  </div>



行動方針5：持続的な行財政運営ができるまち  
 施策：北方領土対策の推進

推進事業	早期返還に向けた啓発活動の推進
現 状	<p>我が国固有の領土である歯舞諸島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還は、町民はもとより国民の長年にわたる悲願です。</p> <p>この北方領土問題解決のため、過去より日ロ両国間では精力的な外交交渉が続けられてきておりますが、北方領土返還要求運動が始まって70年以上が経過した今も、領土返還への具体的な道筋はついていない状況にあります。近年は、ロシアのウクライナ侵攻を受けて、日本側がロシアに科している制裁に反発し、令和4（2022）年3月に、日ロ平和条約締結交渉の中断をロシアが一方的に表明し、両国関係は冷え込んだ状態が続いています。</p> <p>また、17,291人いた元島民も1万以上の方々が他界され、生存されている元島民の平均年齢も88歳を超えており、今後の北方領土返還要求運動の継続が危惧されています。</p>
課 題	<p>北方領土返還を求める一致した国民世論は、粘り強い外交交渉を後押しする最大の力となります。</p> <p>北方領土問題が長期化し、元島民の高齢化も進む中、国民世論の一層の高揚と持続を図るためには、国民一人ひとりがより一層関心を高め、理解を深めることが必要です。</p> <p>また、これまで返還要求運動の中心であった元島民の高齢化により、現在は、元島民2世や3世が活動の中心を担う時代に突入しています。元島民の引き上げ時の体験や故郷に対する想いなども継承していく活動が必要です。</p>
基本方針	<p>関係団体との連携により、北方領土問題に関する国民の正しい理解と意識の高揚に努めるとともに、若年層世代の関心と理解を高めるよう、各種啓発活動への参加を促します。</p> <p>また、関係団体による後継者育成や元島民への支援などにも積極的に取り組み、より一層の北方領土問題の啓発活動を展開します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報媒体等を活用した北方領土問題啓発</li> <li>・ 北方領土返還要求運動の推進及び国民世論の喚起拡大</li> <li>・ 返還要求運動団体の強化及び後継者対策の育成支援</li> <li>・ 若年層世代における北方領土学習の推進</li> <li>・ 関係団体との連携による後継者育成や元島民の活動の支援</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章



第3章

第4章


第5章

行動方針5：持続的な行財政運営ができるまち





施策：北方領土対策の推進

<p>推進事業</p>	<p>北方四島交流活動の推進</p>
<p>現 状</p>	<p>平成4（1992）年より、北方四島在住ロシア人の北方領土問題に対する理解の促進と日本に対する信頼感の醸成、日本国民との相互理解と友好を目的として、日本国民と北方四島在住のロシア人が相互に訪問し、様々な交流プログラムを行う北方四島交流事業を行ってきました。</p> <p>令和元（2019）年に世界中で蔓延した新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業を延期したものの、その後、ロシアのウクライナ侵攻に係るロシア側からの日ロ平和条約締結交渉の一方的な中断により、北方四島交流事業<sup>※</sup>の再開の目途は立っていない状況となっています。</p> <p>※北方四島交流事業          北方領土への入域は、日露政府間で旅券（パスポート）・査証（ビザ）を不要とする特例として認められた3つの枠組み「四島交流」「北方墓参」「自由訪問」に限られています。</p> <p>北方四島交流事業はこの中の四島交流のことを指し、日本国民が北方四島を訪問する「訪問事業」とロシア人が日本を訪問する「受入事業」があります。</p> <p>「北方墓参」は、人道的見地から、北方領土の墓地等に埋葬、納骨されている物故者の親族を対象に行われている墓参事業、「自由訪問」は、元島民とその家族が故郷である北方四島を訪問する事業となっています。</p>
<p>課 題</p>	<p>これまでの北方四島交流事業は、一定の役割を果たしておりますが、当初と比較すると北方四島の生活環境やロシア住民の意識の変化も見受けられ、事業をより効果的で深化したものにしなければなりません。</p> <p>また、直接的な人的交流に限らなくとも交流ができる新たな形態も確立し、交流事業を継続する必要があります。</p> <p>いれにしても、北方四島交流事業の早期再開に向けたロシア側との交渉の進展が必須となっています。</p>
<p>基本方針</p>	<p>北方領土問題が未解決である現状において、北方四島交流事業は重要な意義を有していることから、国に対し事業の早期再開を求めるとともに、より深化した交流事業再開に向け、関係機関・団体と意見交換等を行い、日ロ間の友好関係の強化を目指します。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ビザなし交流の早期再開に向けた要請</li> <li>・ 関係期間・団体との事業実施を視野に入れた情報交換</li> <li>・ 若年層から高齢層までの幅広い世代の事業参加の促進</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等を なくそう</p> </div> </div>



行動方針5：持続的な行財政運営ができるまち  
 施策：全ての住民が参加できるまちづくり

推進事業	男女共同参画の推進
現 状	<p>我が国においては、日本国憲法に個人の尊重、法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取り組みが着実に進められていますが、現実の社会においては、男女間の不平等を感じる人も多く、なお一層の努力が必要とされています。</p> <p>また、LGBT+など性的マイノリティの人に対する配慮不足により、職場や学校、地域等において様々な困難を抱える場合があり、差別や偏見により生きづらさを感じたり、孤立したりする割合が高いことが指摘されています。</p>
課 題	<p>少子高齢化の進展など社会情勢の急速な変化に対応していく上でも、女性と男性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が緊要の課題とされています。</p> <p>更に、性の多様性は個人の尊厳に関わる人権の問題ととらえ、認識していく必要があることから、LGBT+等への理解を深め、あらゆる性を尊重し合う社会づくりに向けて意識改革を進める必要があります。</p>
基本方針	<p>人権の尊重と男女共同参画が浸透するとともに、ジェンダー※の平等が図られ、誰もが幸福な生活を営むことが出来る社会を目指します。</p> <p>※ジェンダー 社会的・文化的につくられる性別のこと。いわゆる「男らしい」「女らしい」という社会的なイメージや、「家事は女性がやるもの」などの社会的な役割分担をさします。このような性別による差別や不平等を無くし、「ジェンダーの平等」を達成しようという動きが世界的に広まっています。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の推進に向けた啓発活動や情報提供の推進</li> <li>・ジェンダー平等を意識した役場職員採用の取り組み</li> <li>・パートナーシップ制度の導入</li> </ul> <p>【関連する SDGs 項目】</p> 

行動方針5：持続的な行財政運営ができるまち  
 施策：全ての住民が参加できるまちづくり

推進事業	外国人材の受け入れ支援
現 状	<p>我が国において、平成5（1993）年に技能の習得と国際貢献を目的とした外国人技能実習制度が創設され、今では当町を含む日本全国の事業所に外国人が就労しています。</p> <p>近年では全国的な人手不足から人材確保を目的とした特定技能制度が新たに創設され、積極的な外国人材の確保が進められています。</p> <p>当町においても、慢性的な人手不足から、外国人材の活用について各事業所が検討している動向にあります。</p>
課 題	<p>外国人材が地域における新たな担い手として定着できるようにするために、どのような施策が有効か、また、どのようにして施策を磨き上げるかといったノウハウ等が十分ではありません。</p> <p>更に、現在は多くの外国人材が当町で活躍され、その多くは技能実習及び特定技能実習の方々となっております。外国人住民が地域社会の一員として、主体的に活動に参画できる仕組みづくりとともに、町民の多文化共生への理解を深める必要があります。</p>
基本方針	<p>先導的な施策に取り組んでいる事例を参照し、外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくり、受け入れしやすい支援制度について検討するとともに、地域住民の国際意識の醸成に取り組みます。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受け入れ企業に対する支援</li> <li>・ 居住外国人相互の交流・地域活動の促進</li> <li>・ 地域住民の国際意識の醸成</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-end;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> </div> </div>

行動方針5：持続的な行財政運営ができるまち  
 施策：広報・広聴の推進

推進事業	総合プロモーション事業の推進
現 状	<p>当町の観光等の素材は全国的にも非常に高いポテンシャルをもっており、これらの素材を活用したメディア及びSNS等を通じたプロモーションを行っています。</p> <p>令和6（2024）年度には国立公園指定60周年、令和7（2025）年度には世界自然遺産登録20周年を迎えるにあたり、国内外における更なる知名度の向上が望まれます。</p>
課 題	<p>プロモーションについてはその都度、単発で取り組むのではなく、町全体のブランディングを通じ、統一したメッセージが発信できるような仕組みを作り継続的に実施をしていくことにより最大の効果が生まれます。</p> <p>しかしながら、知床羅臼町の魅力を十分に伝えるための静止画、動画等が少ないため、総合的なコンテンツ作りも同時に進め、それを活かした効果的なプロモーションが必要となります。</p>
基本方針	<p>メディア及びSNS等による国内外に向けたプロモーションを通じ、知床羅臼町の知名度の向上に努め、魅力を広く認知していただき、観光客の誘致、関係人口の創出、特産品及びふるさと納税返礼品のPR等により経済活性化を図ります。</p> <p>また、人口減少、人出不足等の地域課題の解決につながるような総合的なプロモーション事業を推進します。</p>
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア、SNS等を活用したプロモーションの推進</li> <li>・観光、移住政策等の総合的なプロモーションの推進</li> <li>・関係人口の創出の推進</li> </ul> <p>【関連するSDGs項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div>

第2編 基本計画

第1部

第2部

第1章

第2章





第3章

第4章

第5章

行動方針5：持続的な行財政運営ができるまち

施策：広報・広聴の推進

<p>推進事業</p>	<p>広報・広聴の推進</p>
<p>現 状</p>	<p>広報活動として、町の出来事などを掲載する「広報らうす」と町の行事や周知事項を掲載する「町政だより」を発行しています。併せて、町ホームページやSNS等による情報発信を進めているほか、町のイメージ等を町外にアピールするため町政要覧を作成しています。</p>
<p>課 題</p>	<p>町民の情報取得手段の多様化に適した的確な情報発信と、町外への魅力発信のための情報発信力の強化を図る必要があります。特にスマートフォンの普及により、インターネットによる広報の重要性は高まっており、その速乾性を活かし、必要な情報をいつでもどこでも誰もが簡単に入手できるよう迅速、的確にわかりやすく情報を発信していくことが必要となっています。 また、町民の意見や要望などを町政に反映するための広聴活動の推進を図る必要があります。</p>
<p>基本方針</p>	<p>誰もが必要な時に必要な情報を容易に入手できるよう、インターネットによる情報発信を拡充するとともに、SNS等による新たな手法の積極的な活用を努めます。</p>
<p>主要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌の充実</li> <li>・ 羅臼町公式 SNS の活用</li> <li>・ 羅臼町ホームページの充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">【関連する SDGs 項目】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 平和と公正を すべての人に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p> </div> </div>